

# 令和7年度第3回朝霞市緑化推進会議

## 次 第

日時 令和7年11月6日（木）  
午後2時から午後4時  
場所 朝霞市役所 大会議室（手前）

### 1 開 会

### 2 議 題

- （1）花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書（案）について
- （2）計画構成（案）について
- （3）重点施策及びみどりの目標（案）について
- （4）地域別計画（案）について
- （5）みどりの将来像図（案）について

### 3 伝達事項

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

- 〔資料1－1〕花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書
- 〔資料1－2〕花とみどりのまちづくり構想（第6期）における重点的取組の実績の概要について
- 〔資料2〕計画構成案（案）
- 〔資料3〕重点施策及びみどりの目標（案）
- 〔資料4〕地域別計画（案）
- 〔資料5〕みどりの将来像図（案）
- 〔参考資料1〕令和7年度第2回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
- 〔参考資料2〕朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表

# 花とみどりのまちづくり構想 (第6期)

～朝霞市みどりの基本計画重点アクションプラン～

---

令和6年度事業進捗状況報告書（案）

# 朝霞市

## 1. 総論

「朝霞市みどりの基本計画」（以下「みどりの基本計画」という。）を平成28年3月に改訂する際、みどりの将来像を実現するために、既存の取組だけではなく、新しい取組も取り入れながら、「緑と水辺を守る」、「花や緑を育ててつなぐ」、「公園の魅力を高める」という3つの「みどりの目標」を設定しました。また、それぞれの「みどりの目標」に対し、「施策の方針」、「取組の方向」、「主な取組」を階層的に設定しています。

本市は、市街地の利便性と郊外の自然環境が調和したまちなみが特長であり、水と緑の拠点であるだけでなく緑化重点地区にも設定されている基地跡地をはじめとした豊かな生物多様性に恵まれた緑地や、市民との協働の中で育まれてきた様々な「みどり」が残っています。

また、身近にある公園緑地は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限下において、市民の心と体の健康を守る空間として、その価値が大きく見直されているところです。

こうした市内の貴重な緑地の保全や緑化の推進のために多くの事業や取組が実施されていますが、この「花とみどりのまちづくり構想（第6期）」は、みどりの基本計画の実効性ある推進を図るとともに具体的な方向性を提示するための実施計画として、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までに特に重点的に取り組むべきものについて、みどりの基本計画における「みどりの目標」等の位置付けと紐づけながらまとめたものです。

## 2. 重点的取組

### （1）重点的取組 一覧表

重点的取組	ページ
【1】自然との共生に向けた理解の醸成	2
【2】水辺環境保全の啓発	3
【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂	4
【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援	5
【5】休耕期間の緑肥対策事業	6
【6】農業体験の実施	7
【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理	8
【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理	9
【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業	10
【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・（仮称）宮戸二丁目公園の利用ルールづくり及び施設整備	11
【11】みどり空間の魅力向上施策の検討	12
【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂	13

## (2) 重点的取組

### 【1】自然との共生に向けた理解の醸成

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	①生き物のすみかを守る
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める
主な取組	○生物多様性等に関する市民意識の醸成
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	自然との共生に向けて、市民・事業者・市職員の理解を醸成し、生物多様性に係る取組を促進する。
事業内容	生物多様性の保全等、みどりの多面的な機能について市民との意見交換を行い、共生に向けた取組を検討する。

#### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発
・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討

#### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・窓口に生き物マップの掲示 ・生き物調査実施（4件） ・生物多様性市民懇談会にて埼玉県生態系保護協会より生物多様性と30 by 30についての講演を受講	・生き物調査実施（18件） ・市民団体開催の朝霞の森虫取り観察会にあわせ生き物調査を実施 ・「内間木公園のいきものがたり2023」を内間木公園に掲示 ・市内生物保全団体の意見交換の場の提供 ・市内生物保全団体へナラ枯れ被害について情報共有と協力依頼	・生き物調査実施（54件） ・令和5年度末に作成した生き物マップの普及啓発	—

## 【2】水辺環境保全の啓発

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る		
施策の方針	①生き物のすみかを守る ②ふるさとの風景を守る		
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める 水辺に親しむ		
主な取組	○生物多様性等に関する市民意識の醸成 ○河川堤防の清掃		
担当課	環境推進課		
めざす目的・成果	年次報告書「朝霞の環境」の発行や広報・HP等、様々な情報を提供することで、生物多様性に関する市民の理解を深める。また、きれいなまちづくり運動や荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業など河川堤防の清掃により、水辺に親しむとともにふるさとの風景を守る。		
事業内容	年次報告書「朝霞の環境」の発行や、きれいなまちづくり運動及び荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業を実施する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・「朝霞の環境」: 年1回発行	・「朝霞の環境」: 年1回発行	・「朝霞の環境」: 年1回発行	・「朝霞の環境」: 年1回発行
・きれいなまちづくり 運動:春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動:春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動:春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動:春、秋の 年2回実施
・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業:年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業:年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業:年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業:年1回実施
各年度の実績			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・「朝霞の環境」を発行 ・あさか環境かるたを作成 ・きれいなまちづくり運動の実施 春:参加19,896人 ゴミ回収24.43t 秋:参加18,513人 ゴミ回収19.77t ・荒川河川敷不法投棄物一斉撤去は新 型コロナウイルス感染拡大により中止	・「朝霞の環境」を発行 ・きれいなまちづくり運動の実 施 春:参加17,571人 ゴミ回収21.77t 秋:参加17,566人 ゴミ回収15.82t ・荒川河川敷不法投棄物一斉撤去 実施:11月28日 参加:13人ゴミ回収:450 kg	・「朝霞の環境」を発行 ・きれいなまちづくり運動の実 施 春:参加17,976人 ゴミ回収21.14t 秋:参加17,490人 ゴミ回収17.83t ・荒川河川敷不法投棄物一斉撤去 実施:11月14日 参加:14人ゴミ回収:320 kg	—

### 【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	①生き物のすみかを守る ③みどりを守る担い手を育てる
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める 緑や生き物の実態を把握する
主な取組	○市民協働の生き物調査 ○緑被率調査等のみどりの実態調査の実施と公表
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	令和7年度で計画期間が終了するみどりの基本計画の改訂に向けて、その基礎資料となる緑地面積の推移や動植物の生息・生育状況を把握とともに、調査・分析結果を公表することで緑に対する市民の意識を高め、生物多様性の保全につなげる。
事業内容	おおむね5年ごとに実施している緑被率経年変化調査と併せて、市民団体が行う生き物調査や観察会で得られた動植物の確認記録に関するヒアリング等を実施し、その結果をもとに朝霞生き物マップ・朝霞生き物台帳を更新する。 また、これらのデータ等を基礎資料として活用しながら、種の増減や分布の変化等についての分析・考察や、生物多様性の保全を推進する内容を盛り込んでみどりの基本計画を改訂する。

#### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・生き物マップ及び生き物台帳の更新について生物多様性市民懇談会で意見交換 —	・生き物マップ及び生き物台帳の更新、公表 ・緑被率調査の実施、結果の公表	・緑被率調査結果及び更新版生き物マップ等の分析	・緑被率調査結果及び更新版生き物マップ等の分析
—	—	・みどりの基本計画改訂に向けた意見交換	・みどりの基本計画改訂に向けた意見交換 ・みどりの基本計画の改訂

#### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・生物多様性市民懇談会開催 (R5.2.28) ・生物多様性市民懇談会所属団体へ令和5年度改訂の生き物マップ及び生き物台帳更新への準備依頼	・生き物マップの更新 ・生き物台帳の更新 ・緑被率調査実施、公表 ・生物多様性市民懇談会開催 (R5.2.28) ・みどりの基本計画策定に向けて市内生物保全団体より意見聴取	・生物多様性市民懇談会開催 (3回) ・みどりの基本計画策定に向けて引き続き市内生物保全団体より意見聴取	—

#### 【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る (2) 花や緑を育てつなぐ
施策の方針	①生き物のすみかを守る ②ふるさとの風景を守る ③みどりを守る担い手を育てる ④市民や事業者とみどりをふやす
取組の方向	水辺の生物生息・生育環境を保全する 水辺に親しむ 樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる みんなで花やみどりを育てる
主な取組	○新河岸川・黒目川等の環境保全・景観形成 ○市民ボランティアや団体による緑地保全・緑化活動の支援
担当課	みどり公園課、まちづくり推進課
めざす目的・成果	本市の自然環境や歴史的・文化的な資源を生かし、快適で活力ある住宅都市としての魅力を高め発信することで、より多くの人々が朝霞に住み続けたい、訪れたいと感じるまちを目指す。 市民等による良好な景観形成又は生物多様性の保全に資する緑化事業について、基金による支援を行うことによって、市民・事業者と協働でみどりを守り育てる。
事業内容	本市の景観計画に基づき、「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定した黒目川の景観をはじめ、その周辺等の公共施設や民間の建築物、工作物等の緑化を推進する。また、景観づくりの推進に向けて景観審議会の運営を行い、良好な景観形成を進める。 朝霞市みどりのまちづくり基金を活用した補助制度を検討及び実施する。

#### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用
・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援
・景観審議会の運営	・景観審議会の運営	・景観審議会の運営	・景観審議会の運営
・補助制度の周知	・補助制度の周知	・補助制度の周知	・補助制度の周知

#### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域内における行為の届出書の審査(210件)</li> <li>・ホームページ掲載（景観計画及び補助制度の周知）</li> <li>・景観形成補助金の交付（2団体）</li> <li>・寄附型自動販売機の設置（北朝霞公園・朝霞駅南口広場・朝霞駅南口地下自転車駐車場・朝霞駅東口自転車駐車場・北朝霞駅東口広場・北朝霞駅東口地下駐輪場）</li> <li>・市内企業よりみどりのまちづくり基金へ10万円の寄附受領</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域内における行為の届出書の審査(67件)</li> <li>・ホームページ掲載（景観計画及び補助制度の周知）</li> <li>・景観形成補助金の交付（1団体）</li> <li>・景観審議会の開催(1回)</li> <li>・みどりのまちづくり基金への寄附（2件）</li> <li>・寄附型自動販売機の増設（青葉台公園1台）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域内における行為の届出書の審査(34件)</li> <li>・ホームページ掲載（景観計画及び補助制度の周知）</li> <li>・景観審議会の開催(1回)</li> <li>・景観勉強会の開催（1回）</li> <li>・みどりのまちづくり基金への寄附（2件）</li> </ul>	—

## 【5】休耕期間の緑肥対策事業

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	②ふるさとの風景を守る
取組の方向	農地を保全する
主な取組	○遊休農地の活用
担当課	産業振興課
めざす目的・成果	農業者に緑肥作物の種子を配布することで、農地の耕土流出の防止や土ぼこりの抑制を図る。
事業内容	農業者を対象に緑肥作物の種子を配布する。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・緑肥作物の種子の配布（5月、10月） ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布（5月、10月） ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布（5月、10月） ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布（5月、10月） ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・緑肥作物及び景観形成作物の種子の配布 5月4種、10月3種の異なる種子を配布	・緑肥作物及び景観形成作物の種子の配布 5月4種、10月4種の異なる種子を配布	・緑肥作物及び景観形成作物の種子の配布 5月4種、10月1種の異なる種子を配布	—

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

## 【6】農業体験の実施

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	③みどりを守る担い手を育てる
取組の方向	樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる
主な取組	○農業体験の実施
担当課	産業振興課
めざす目的・成果	市民が農業に対する理解を深める。
事業内容	田植え、稻刈り、じゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの農業体験を行う。市民の農業者に作物を栽培していただき、市民が田植え、稻刈りの農作業体験やじゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの収穫体験を行う。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り			

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り 計画どおり実施	・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り 計画どおり実施	・農業体験 6月 じゃがいも掘り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り 1月 冬野菜収穫体験 田植え、稻刈り体験が実施できなかかったため、1月に冬野菜収穫体験を実施した	—

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

## 【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理

みどりの目標	(2) 花や緑を育てつなぐ
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ②美しい緑を育てる ③市民や事業者とみどりをふやす
取組の方向	街路樹や並木で緑と水辺をつなぐ 花と緑にあふれるまちをつくる 街路樹や公共施設の緑を健全に育てる みんなで花や緑を育てる
主な取組	○街路樹の育成・管理 ○駅前広場・道路・公共施設等における花壇づくり ○市民参加による道路美化、浜崎黒目花広場の維持管理
担当課	みどり公園課、道路整備課
めざす目的・成果	道路等の公共空間における樹木及び「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽の適正かつ継続的な維持管理を図るため、車両等の通行の安全に配慮しつつ、街路樹等の連続性を生かしたエコロジカルネットワークの形成、みどり豊かな景観や魅力あるまちなかみの形成に向け、健全で美しい街路樹等を育てる。
事業内容	樹種や道路の幅員構成、周辺環境などの状況を踏まえ、街路樹を適正に管理するための街路樹管理計画を必要な路線ごとに検討、策定する。また、「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽についても、剪定時期・方法などを検討し、適切に維持管理する。併せて、道路美化活動団体及び公園管理団体による身近な花や緑の維持管理活動を促進する。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討
・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施
・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路美化活動団体 25 団体</li> <li>・公園管理団体 17 団体</li> <li>・公園内の見通しを悪化させている樹木を剪定</li> <li>・公園、児童遊園地、緑地等のカシノナガキクイムシによる枯損木調査、伐採工事 (175 本)</li> </ul> <p>※令和4年度実施箇所(城山公園、水久保公園、滝の根公園、根岸台自然公園、新屋敷緑地、郷戸緑地、島の上公園、朝志ヶ丘緑地、北中緑地)</p> <p>・城山通りのイチョウ並木の剪定方法の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路美化活動団体 24 団体</li> <li>・公園管理団体 19 団体</li> <li>・公園内の見通しを悪化させている樹木を剪定</li> <li>・公園、児童遊園地、緑地等のカシノナガキクイムシによる枯損木調査、伐採工事 (182 本)</li> </ul> <p>※令和5年度実施箇所(城山公園、水久保公園、滝の根公園、根岸台自然公園、広沢公園、朝霞中央公園、島の上公園、内間木公園、北中緑地、朝志ヶ丘緑地、新屋敷緑地、郷戸緑地、稻荷山緑地、岡緑地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路美化活動団体 23 団体</li> <li>・公園管理団体 19 団体</li> <li>・公園内の見通しを悪化させている樹木を剪定</li> <li>・公園、児童遊園地、緑地等の樹木定期点検 (22 箇所)</li> </ul>	—

## 【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理

みどりの目標	(2) 花や緑を育てつなぐ (3) 公園の魅力を高める
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ①多世代が交流できる場をつくる ②公園の安全と安心を守る ③地域で公園を使いながらつくる
取組の方向	身近な緑のネットワークを創出する 魅力ある公園をつくる 人に優しく災害に強い公園をつくる 地域とともに公園をつくる
主な取組	○緑化重点地区の緑化推進 ○朝霞の森における市民参加による管理・運営 ○災害時に役立つ公園施設の整備 ○市民参加の公園づくり
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	基地跡地に残された自然環境が生物多様性の保全に寄与している現状を生かし、隣接する朝霞中央公園、青葉台公園と連携した「水と緑の拠点」や、イベント会場など「にぎわいづくりの拠点」として、市民に愛される公園を整備する。 また、整備したシンボルロードについては、にぎわいの創出と魅力向上を図るため、継続的に維持管理していく。
事業内容	「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」を踏まえ、基地跡地公園の整備に向けた検討を着実に進めるとともに、シンボルロードが、にぎわいの創出などの拠点の一つとして、多様な活動のプラットフォームとなるよう、日常的な維持管理を継続的に実施する。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・第1期整備における成果、課題等の検証	・次期整備区間以降の整備内容・スケジュール等について検討	・次期整備区間以降の整備内容・スケジュール等について検討	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕の見直しの必要性について検討
・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃）	・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃）	・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃）	・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃）
・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルロード管理実施（植栽・日常清掃）</li> <li>・花の池テラスに「フラクタルひのき」の設置</li> <li>・彩観察の開催（4.8.6～8.7）</li> <li>・あさかSTREETテラス（4.11.6）</li> <li>・あさか冬のあめりカーテラス（4.12.16～4.5.1.31）</li> <li>・ちいさなテラス（10回開催）</li> <li>・エリアビジョン（6版）の運用</li> <li>・シンボルロードでやりたいことをテーマにワークショップ形式で開催（4.3.19）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルロード管理実施（植栽・日常清掃）</li> <li>・花の池テラスに「フラクタルひのき」の設置</li> <li>・彩観察の開催（5.5～8.6）</li> <li>・あさかSTREETテラス（11.3～11.4）</li> <li>・あさか冬のあめりカーテラス（12.8～4.1.26）</li> <li>・ちいさなテラス（6回開催）</li> <li>・ピアテラス（9回）</li> <li>・キッズセンターの出店</li> <li>・エリアビジョン（6版）の運用</li> <li>・シンボルロード管理運営を考える会議の開催（5.6.25、8.19 4.6.3.10）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルロード管理実施（植栽・日常清掃）</li> <li>・彩観察の開催（6.2～8.4）</li> <li>・あさかSTREETテラス（11.2～11.3）</li> <li>・あさか冬のあめりカーテラス（11.30～1.26）</li> <li>・ちいさなテラス（2回開催）</li> <li>・ピアテラス（10回）</li> <li>・キッズセンターの出店</li> <li>・エリアビジョン（6版）の運用</li> <li>・シンボルロード管理運営を考える会議の開催（7.1.26）</li> </ul>	

## 【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業

みどりの目標	(2) 花や緑を育てつなぐ
施策の方針	②美しい緑を育てる
取組の方向	公共施設を緑で彩る
主な取組	○体育施設・学校・保育園・市庁舎等の敷地や建物の壁面・屋上の緑化
担当課	教育総務課
めざす目的・成果	壁面緑化や屋上緑化を行うことで学校施設を緑で彩ることに加え、夏の日差しを防ぐ暑さ対策としての成果を期待する。また、芝生化により、校庭に緑の空間を創出することや、暑さ対策・砂塵対策としての効果、また子どもたちのけがを防ぎ、より活発な活動を促す効果を期待する。
事業内容	ヘデラやツタ等の壁面緑化、芝等による屋上緑化や樹木の屋上庭園、また、校庭の芝生について適切な維持管理を行い、緑のある学校環境の保全に努める。壁面緑化は、四小、五小及び八小、屋上緑化は四小、五小、七小及び一中、校庭の芝生化は二小、四小、五小で実施している。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。</p> <p>【壁面緑化】</p> <p>第四小学校 506.28 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 386.48 m<sup>2</sup></p> <p>第八小学校 109.00 m<sup>2</sup></p> <p>【屋上緑化】</p> <p>第四小学校 1,232.55 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 485.80 m<sup>2</sup></p> <p>第七小学校 100.00 m<sup>2</sup></p> <p>第一中学校 544.52 m<sup>2</sup></p> <p>【校庭芝生化】</p> <p>第二小学校 1,150 m<sup>2</sup></p> <p>第四小学校 1,660 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 900.5 m<sup>2</sup></p>	<p>・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。</p> <p>【壁面緑化】</p> <p>第四小学校 506.28 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 386.48 m<sup>2</sup></p> <p>第八小学校 109.00 m<sup>2</sup></p> <p>【屋上緑化】</p> <p>第四小学校 1,232.55 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 485.80 m<sup>2</sup></p> <p>第七小学校 100.00 m<sup>2</sup></p> <p>第一中学校 544.52 m<sup>2</sup></p> <p>【校庭芝生化】</p> <p>第二小学校 1,150 m<sup>2</sup></p> <p>第四小学校 1,660 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 900.5 m<sup>2</sup></p>	<p>・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。</p> <p>【壁面緑化】</p> <p>第四小学校 506.28 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 386.48 m<sup>2</sup></p> <p>第六小学校 32.76 m<sup>2</sup></p> <p>第八小学校 109.00 m<sup>2</sup></p> <p>第九小学校 64.68 m<sup>2</sup></p> <p>【屋上緑化】</p> <p>第四小学校 1,232.55 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 485.80 m<sup>2</sup></p> <p>第七小学校 100.00 m<sup>2</sup></p> <p>第一中学校 544.52 m<sup>2</sup></p> <p>【校庭芝生化】</p> <p>第二小学校 1,150 m<sup>2</sup></p> <p>第四小学校 1,660 m<sup>2</sup></p> <p>第五小学校 900.5 m<sup>2</sup></p>	—

【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称) 宮戸二丁目公園の  
利用ルールづくり及び施設整備

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる ③地域で公園を使いながらつくる
取組の方向	特色ある公園をふやす 地域とともに公園をつくる
主な取組	○機能分担による身近な公園の特色づくり ○公園の利用ルールづくりと改修 ○市民参加の公園づくり
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	地域住民と協働で公園の利用方法やルールを考えるとともに必要に応じて施設整備を行い、地域のニーズに合った利用しやすい公園を増やす。
事業内容	根岸台五丁目土地区画整理事業によって整備された公園及び、宮戸二丁目内に新規で取得した公園用地について、地域住民と協働で利用ルールを検討し、策定する。維持管理については、地域住民の参加と協力を促進する。また、ニーズの高い利用方法の実現のために新たな施設整備が必要になる場合は、予算の範囲内で設置に努める。

各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・地域住民との協働による利用ルールの検討	・利用ルールの策定	・3公園の利用ルールの策定及び周知 ・3公園の地域住民等によるボランティア団体登録及び維持管理の促進・実施	・3公園の利用ルールの周知 ・3公園の地域住民等によるボランティア団体登録及び維持管理の促進・実施 ・利用ルールの運用状況や施設の状況等を踏まえた今後の対応の検討
・施設整備の必要性及び内容の検討	・施設整備の検討	・(仮称)宮戸二丁目公園及びまぼりひがし公園の整備の実施	・まぼりみなみ公園の整備の実施

各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・公園内のパース図の作成 ・住民説明会を実施（4回） ・施設整備の必要性及び内容の検討 ・市内障害者支援施設とバリアフリーについて要望聴取	・公園の未来プランを考えるワークショッピングを開催（4回）	・公園の利用ルールを考えるワークショッピングを開催（4回）	—

## 【1.1】みどり空間の魅力向上施策の検討

みどりの目標	(3)公園の魅力を高める
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる
取組の方向	特色ある公園をふやす
主な取組	○機能分担による身近な公園の特色づくり ○都市公園・児童遊園地の改修・植栽の充実
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	従来の画一的な禁止看板ではなく、公園ごとの特徴をとらえ、利用者がお互いに目配りできる「地域の庭」として公園の魅力が向上し、ひいては歩きたくなるまちなかづくりに資する公園サインの検討及び設置を行うことで特色ある公園整備をめざす。 また、水と緑のネットワークを活用したグリーントレイルの検討や、子どもの外遊びの場の創出などを総合的に実施することにより、みどり豊かな公共空間の魅力を向上させる。
事業内容	令和3年度に策定した「緑とまちなかの魅力向上構想」の公園サイン改善方針等に基づき、公共サインに求められる機能を満たしながらも特徴的で利用者のモラルに働きかけられる魅力的なデザインの公園サインを一部の都市公園においてモデル的に整備する。 また、市道1000号線や駅西口富士見通線、シンボルロード、黒目川遊歩道などの緑のスポットをつなぎ回遊性を高めるストリートデザインの検討を図るとともに、都市公園等におけるプレーパークキャラバンの実施にも取り組む。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・サインの再整備を実施する公園の検討	・サインの再整備を実施する公園の選定	・サインのデザインの検討・決定	・公園サインの設置
・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置
・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証
・グリーントレイルマップの作成	—	—	—

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サインの再整備を実施する公園の検討 (まぼりひがし・まぼりみなみ・(仮称)宮戸二丁目公園)</li> <li>・健康遊具の設置(諏訪原児童遊園地)</li> <li>・まちなかベンチの設置(北朝霞キャラットロータリー・わくわくどーむ脇・市道4号線)</li> <li>・プレーパークキャラバン7公園で20回開催</li> <li>・グリーントレイルマップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)宮戸2丁目公園・まぼりひがし公園・まぼりみなみ公園を市民の意見を取り入れて設計</li> <li>・まちなかベンチの設置(花の池テラス、宮戸2丁目、マチカドテラス、栄町3丁目、黒目川)</li> <li>・プレーパークキャラバン8公園で30回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)宮戸2丁目公園・まぼりひがし公園の利用ルールを考えるワークショップを開催し、サインについて意見交換</li> <li>・プレーパークキャラバン10公園で30回開催</li> </ul>	—

## 【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める
施策の方針	②公園の安全と安心を守る
取組の方向	利用者の安全を守る 人に優しく災害に強い公園をつくる
主な取組	○公園施設等の安全点検 ○公園施設の計画的補修・更新（長寿命化） ○公園施設のバリアフリー化
担当課	みどり公園課
めざす目的・成果	障害の有無にかかわらず、利用者ができるだけ長く安全・安心に公園施設を利用できるようにするため、計画的に補修・更新を進めながら令和6年度で計画期間が終了する公園施設長寿命化計画を改訂する。
事業内容	現行の公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の補修・更新を進めながら、定期的な安全点検の結果による老朽化の状況等を踏まえて計画を改訂し、優先順位を付けて継続的に公園施設を利用できるようにする。 また、補修・更新の際には積極的にユニバーサルデザインに配慮した施設の採用に努める。

### 各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・新たな公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新
—	—	・長寿命化の進捗及び施設老朽化の現況の精査 ・公園施設長寿命化計画の改訂	—

### 各年度の実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・島の上公園のロープ渡り遊具更新工事 工事金額 30,082,800円	・島の上公園のロング滑り台更新工事 ・滝の根公園木製遊歩道改修 ・青葉台公園第2駐車場拡張整備	・滝の根公園木製遊具更新工事	—

## 花とみどりのまちづくり構想（第6期）における重点的取組の実績の概要について

### 【1】自然との共生に向けた理解の醸成

- ・生物多様性保全に関する意見交換  
⇒ 生物多様性市民懇談会にて、みどりの基本計画策定にあたりグリーンインフラの多面的効用について生物多様性の観点から意見交換
- ・市民意識の醸成・普及啓発  
⇒ SNS や窓口に生き物マップと一緒に調査用紙を掲載し生き物調査を実施。

### 【2】水辺環境保全の啓発

- ・生物多様性に関する市民の理解  
⇒ 「朝霞の環境」を発行
- ・きれいなまちづくり運動  
⇒ 春・秋開催 計 35,466 人参加
- ・荒川河川敷不法投棄物一斉撤去  
⇒ 11月14日実施 14 人参加

### 【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂

- ・市民協働の生き物調査  
⇒ みどりの基本計画策定に向けた意見交換の場として生物多様性市民懇談会を計3回開催



### 【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化支援

- ・市民や団体による緑地保全・緑化活動の支援  
⇒ 寄附型児童販売機の設置（7台）  
朝霞駅南口駅前広場、朝霞駅南口地下自転車駐輪場、  
朝霞駅東口地下自転車駐輪場、北朝霞駅東口駅前広場、  
北朝霞駅東口地下自転車駐車場、北朝霞公園、青葉台公園  
売上的一部分をみどりのまちづくり基金へ寄附  
⇒ 新電元工業㈱より、みどりのまちづくり基金へ10万円の寄附受領



### 【5】休耕期間の緑肥対策事業

- ・農地の耕土流出の防止や土ぼこりの抑制を図る。  
⇒ 緑肥作物の種子の配布（5月、10月）

## 【6】農業体験の実施

- ・都市農業に対する理解醸成
  - ⇒ 農業体験を実施 6月 ジャガイモ掘り
  - 10月 さつまいも掘り
  - 12月 にんじん掘り
  - 1月 冬野菜収穫体験



## 【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理

- ・公園の植栽の適正な維持管理
  - ⇒ 公園内の見通しを悪化させている樹木の剪定
  - ⇒ 公園・緑地等の樹木点検及び枯損木の伐採
- ・市民等の協働による身近な花や緑の維持管理
  - ⇒ ボランティア団体数(R5→R6)
    - 道路：24団体→23団体
    - 公園：19団体→19団体

## 【8】基地跡地公園・シンボルロードの整備

- ・緑化重点地区の緑化推進
  - ⇒ 植栽剪定・ゴミ清掃など維持管理及び市民によるゴミ拾い
- ・にぎわいづくりの拠点としての機能の発揮
  - ⇒ 彩夏祭
  - ⇒ ASAka STREET TERRACE (R6.11.2~11.3)
  - ⇒ あさか冬のあかりテラス (R6.11.30~R7.1.26)
  - ⇒ ちいさなテラス (2回開催)
  - ⇒ ビアテラス (10回開催)
- ・市民参加の公園づくり
  - ⇒ シンボルロード管理運営を考える会議を開催(R7.1.26)



## 【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業

- ・暑さ対策・砂塵対策・怪我防止
  - ⇒ 壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を継続的に実施

## 【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・みやど公園の利用ルールづくり

- ・市民参加の公園づくり
  - ⇒ 公園の使い方を地域の方々と考えるワークショップを開催  
(根岸台地区2回、宮戸地区2回)



## 【11】みどり空間の魅力向上施策の検討

- ・市民がお互いに目配りできる「地域の庭」
  - ⇒ サインのデザインの検討・決定  
ワークショップで出た意見を基に、みやど公園・まばりひがし公園において看板にQRコードを印刷し、利用ルールや注意事項をスマートフォンで確認することができるようとした。
- ・子どもの外遊びの場の創出
  - ⇒ 移動式プレーパーク「プレーパークキャラバン」の実施  
北割公園、北朝霞公園、島の上公園、城山公園、泉水公園、根岸台自然公園、弁財公園、宮台公園、宮戸ハケタ公園、向原公園の10公園にて30回開催

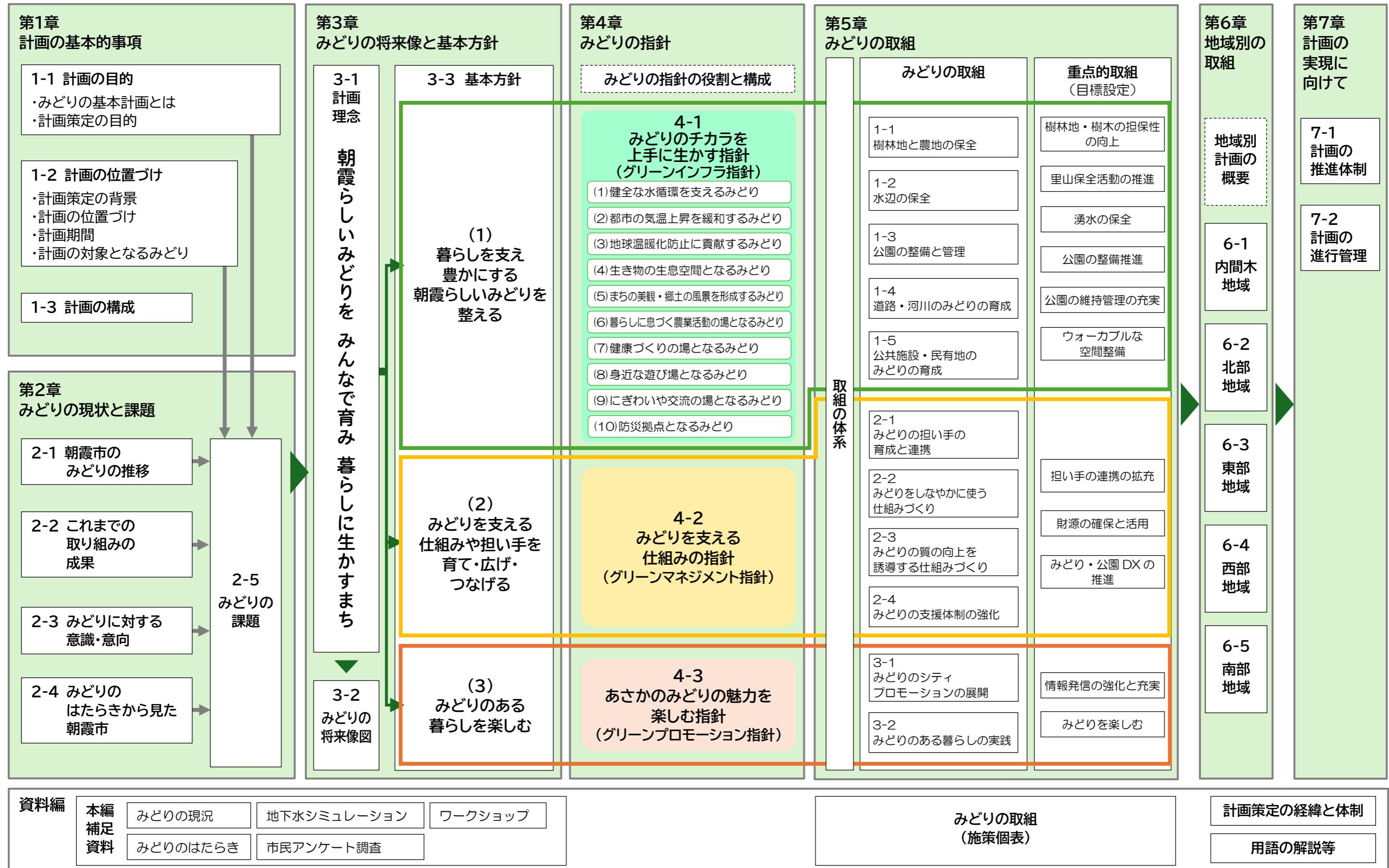
## 【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新

- ・老朽化が進む公園施設を市民が安全に安心して利用できるようにする。
  - ⇒ 滝の根公園において遊具の更新工事を実施（木製遊具の一部）



## 計画の構成(案)について

計画は以下の構成で検討しています。



## 重点施策及びみどりの目標(案)

### 施策の方針と「重点施策」について

令和7年度第2回委員会において、施策の方針を提示しました。このうち、本市のみどりが抱える課題への対応として特に重要な取組を「重点施策」として位置づけています。

「重点施策」は、それぞれ「計画目標」と「将来目標」を掲げています。計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げています。

施策の方針については、個別施策の再掲を削除し、施策の体系に変更を加えています。

また、令和7年度第2回委員会資料においては、個票型式で内容を整理していましたが、計画書としてはその概要を掲載し、個票型式でとりまとめたものは参考資料に掲載する方針です。

個票型式でとりまとめた施策の方針の修正箇所は、赤文字で記しています。

メモ：

- ・基本施策名を修正したものは赤文字にしています。
- ・重点施策は基本施策レベルで表示しています。

## みどりの施策の展開

みどりの将来像『朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち』の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

個別施策の展開にあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果の発現に向け努力することで、みどりのチカラを上手に生かしたまち・暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりが抱える課題への対応として特に重要な取組を「重点施策」として位置づけます。

### ■施策の体系

基本方針	施策の柱	基本施策(★重点施策)
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上★ (2) 里山保全活動の推進★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 溢水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間整備★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等を生かしたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園 DX の推進★
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

## メモ

- ・個別施策の重複（再掲）は、青文字の場所に集約しています。
- ・施策名、番号を修正した箇所は赤文字にしています。
- ・基本施策の項目ごとに、みどりの指針との対応を星取表で示しています（表の右の部分）。

## 『みどりの指針』との対応

1. みどりのチカラを上手に生かす指針	2. みどりを支える仕組みの指針	3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針
健全な水循環を支えるみどり	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	健康づくりの場となるみどり 身近な遊び場となるみどり にぎわいや交流の場となるみどり 防災拠点となるみどり
都市の気温上昇を緩和するみどり	生き物の生息空間となるみどり	
地球温暖化防止に貢献するみどり		
健全な水循環を支えるみどり		

## 個別施策

①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	● ● ● ● ●	
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	● ● ● ● ● ●	●
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	● ● ● ● ● ●	●
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	● ● ● ● ●	●
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調整池内の湿地環境の保全	● ● ● ● ●	● ●
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	● ● ● ● ●	● ● ●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備	● ● ● ● ●	● ● ●
①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●	● ●
①緑化支援制度の運用 ②まちづくり制度を活用したみどりの確保	● ● ● ● ●	● ●
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進		● ●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成		● ●
①公園サポーターの推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進		● ●
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施		●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進		●
①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用		● ● ● ● ●
①みどり・公園DXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発		● ● ● ● ●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり	● ● ●	● ● ●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信		● ● ● ● ●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加	● ● ● ● ●	● ● ●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加		● ● ●
①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流		● ● ●

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 1-1 樹林地と農地の保全

### 基本施策（1）樹林地・樹木の担保性の向上【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地が残されています。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の吸収源の役割を果たすほか、身近な生物の生息空間、良好な景観の形成、環境学習の場など多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、市域に占める民有地の樹林地の割合は、1973(昭和48)年の5.71%から2023(令和5)年の1.60%へと減り続けています。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地について、都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づく保全制度を活用し、樹林地の担保性を向上させることで将来にわたって樹林地が残されるようにします。

#### ① 特別緑地保全地区の指定

●市内に残されている良好な樹林地等のうち、特に保全が必要なものについて都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を図り、樹林地等の担保性の向上を図ります。

#### ② 保護地区・保護樹木制度の運用

●朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木制度を適切に運用し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全することで、地域のみどりの景観と生態系の維持に貢献します。

#### ③ 指定文化財制度の運用

●文化財保護法に基づく指定文化財制度を運用し、自然要素を多く含む史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地を保全します。

#### ④ 公有地化による樹林地等の確保

●市内に残されている特に保全が必要な樹林地等について、市民や専門家の意見を取り入れ、緑地の価値を判断し、公有地化することで担保性の向上を図ります。

#### ⑤ 景観重要樹木の指定

●景観法に基づく景観重要樹木の指定を推進し、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全することで、朝霞らしい美しい都市景観の形成に貢献します。

#### メモ

・施策の方針を記述する計画書のページでは、写真や図版の配置や、平易な文章表現とするなど、読みやすい紙面とするように考えています。

## 【基本施策】（2）里山保全活動の推進 【重点施策】

暮らしの場の近くにある樹林地はかつて人々が木を切り、落ち葉を集めたりするなど生活に欠かせない恵みの宝庫であり、自然と共存しながら守ってきた場所です。このような身近な樹林地は里山と呼ばれています。

しかし、昭和30年代ごろから生活スタイルが変化したこと、里山の経済的な価値の消失と、人手不足が重なった結果、多くの里山が放置され、荒廃が進みました。手入れされなくなった里山では、背の高い木が伸び放題になり、森の中は暗く単調になり、明るい場所に生息していた多様な植物や昆虫が姿を消しました。また暗い森では下草が育たないため、地面の土が流れやすくなり、雨水を蓄える力の低下や風や土砂災害に脆弱になっています。

このような中、森の所有者は先祖から引き継いだ森を残すために大変苦労されています。里山を未来に残すためには、森の所有者だけに任せるとではなく、新しい考え方と、多くの人の協力が必要です。また、里山は、単なる古い森ではなく、豊かな恵みと防災機能を持つ、私たち社会全体にとって大切な存在であることから、この宝物を守り、次世代に引き継ぐために、多くの方の関心と協力が求められています。

市では、地域の宝物である里山の保全を進めるため、森の所有者、ボランティア団体と協力して良好な里山環境の維持と再生を推進します。

### ① 里山保全活動の推進

●特別緑地保全地区などの里山環境において、ボランティア団体との協働により、枯損木の処理、間伐、除草、清掃活動などを継続的に実施し、良好な里山環境の維持と再生を推進します。

### ② 里山管理ガイドラインの策定

●里山管理ガイドラインを策定し、適切な管理手法を明確にすることで、市民ボランティアや関係者が一貫性のある効果的な保全活動を行えるよう支援し、里山環境の質を向上させます。

### 【基本施策】（3）都市農地の保全

市内の樹林地や農地、水面などのみどりの内容を比較すると、本市では農地が最も多く分布しています。これらの農地は、新鮮な農産物を供給するだけでなく、雨水浸透による水害の緩和や地下水の涵養、生き物の生息の場、防災・減災機能、良好な景観形成などの多様な機能を有しており、安心して暮らせる都市環境の形成に欠くことができないものです。

一方、市域に占める農地の割合は、1973(昭和 48)年の 28.74%から 2023(令和 5)年の 10.51%へと減り続けており、暮らしを支え豊かにする「みどり」の観点からその保全が求められています。

都市化が進んだ本市では、農地が持つ多面的機能を維持していくため、都市農地の保全を図ります。

#### ① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

●生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

#### ② 遊休農地の活用促進

●遊休農地の発生防止、遊休農地の解消に取り組むことにより、農地の保全を図ります。

#### ③ 景観作物の栽培

●肥沃な耕土の流出・飛散を防ぐため、休耕期における緑肥・景観形成作物の植栽を促進します。

#### ④ 災害時の都市農地の活用

●都市農地が持つ災害時の防災機能を活用することで、地域の防災力向上に貢献し、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

## 1-2 水辺の保全

### 基本施策（1）湧水の保全【重点施策】

武蔵野台地の端部に位置する本市には、斜面下部に湧水が分布しています。湧水は武蔵野台地の厚いローム層と砂礫層が織りなす特異な地質構造によって育まれ、古来より地域の自然環境の健全性を象徴してきました。近年、都市化の進展に伴い、地表面が舗装されるなどして雨水が地面に浸透しにくくなっています。その結果、雨水を浸透させたり貯留したりする機能が低下し、湧水量の減少を引き起こすとともに、集中豪雨時の都市水害リスクを増大させています。

この課題に対応するため、本市では、豊かな自然の証である湧水地の保全に努めるとともに、公共施設などでの雨水貯留浸透施設の設置を推進します。これにより、地下水涵養を促し湧水を保全するとともに、都市水害を防ぐ、健全な水循環の実現を目指します。

#### ① 湧水地及び周辺環境の保全

●広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全することで、湧水源の涵養を促進し、湧水環境の保全を図ります。

#### ② 雨水貯留浸透の推進

●朝霞市雨水管理総合計画に基づき雨水貯留浸透施設等を整備し、浸水被害の軽減対策を行うことで、水循環の健全化を図ります。

### 基本施策（1）河川の保全

本市は、荒川、黒目川をはじめとする豊かな水辺の空間を、都市化が進む中で市民の暮らしを支える「かけがえのない自然の財産」として位置づけています。

この貴重な水とみどりの回廊を未来に引き継ぐため、河川環境の保全を進めるとともに、この質の高い水辺空間という公共財を活かし、安全で心地よい憩いの場と、地域のにぎわいや交流を生み出す「まちの魅力」として活用していきます。

#### ① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

●荒川クリーンエイドなどにより荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全を図ります。

#### ② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

●黒目川、新河岸川、越戸川の環境保全活動を継続し、生態系に配慮した河川整備、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観を向上させます。

#### ③ 朝霞調整池内の湿地環境の保全

●朝霞調整池内の湿地環境において、国や市民団体と協力し、希少な湿地植物であるトダスゲなどの保護活動を支援することで、動植物の生息環境を保全するとともに、自然観察地としての活用を検討します。

## 1-3 公園の整備と管理

### 基本施策（1）公園の整備推進【重点施策】

朝霞市の公園は、市民一人あたりの面積が全国平均より大幅に少なく、また、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。市ではこの状況を変えるため、「公園の量的な不足」と「配置の偏り」の解消を目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、公園がない地域(空白域)を解消し、バランスよく配置することを目指します。

地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として強化します。

また、老朽化した公園は、市民の皆様のニーズを反映させながら継続的にリニューアル・再編し、地域に愛される魅力と機能の充実に努めます。

#### ① 身近な公園の適正配置

- 身近な公園が不足する地域の解消を目指し、住区基幹公園の整備を推進します。
- 老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能強化を図ることで、公園の魅力を高め、利用促進に繋げます。

#### ② 基地跡地公園の整備推進

- 朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図るとともに、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画[改訂版]に基づき、これから朝霞のための憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。

#### ③ 内間木公園の整備推進

- 内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を活かした公園づくりを行い、市民の憩いの場、レクリエーションの場としての魅力を高めます。

## 基本施策（2）公園機能の充実

本市は、公園を「憩い・遊び・学び」の場として位置付けるとともに、都市の防災力強化にも貢献するみどりの拠点として位置づけます。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や物資集積拠点として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。さらに、多機能トイレを含むバリアフリー対応施設を積極的に推進し、新規および改修公園にはユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

### ① 防災機能の充実

●朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。

### ② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

●バリアフリー対応の公園施設（多機能トイレ含む）を積極的に推進し、新規および改修公園にはバリアフリー、ユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整備します。

## 基本施策（3）公園の維持管理の充実【重点施策】

本市は、公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の取組を充実させます。

公園施設の安全点検を徹底し、長寿命化計画に基づき、遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。これにより、施設を長く安全に利用できるようになるだけでなく、将来的な修繕費用を平準化し、市の財政負担を軽減します。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための植栽管理指針を策定します。適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間を創出します。

この二つの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

### ① 施設の維持管理の充実

●公園施設の安全点検を徹底し、朝霞市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を行うことで、施設の安全性を確保し、長期的な利用を可能にします。

### ② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

●公園などにおける植栽管理指針を策定し、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。

## 1-4 道路・河川のみどりの育成

### 基本施策（1）街路樹・並木の整備と管理

本市では、街路樹や並木を、都市の顔となる美しい景観づくりや、夏の暑さをやわらげる大切なみどりとして守り育てています。一方で、老木化や、根が伸びて歩道を傷める「根上がり」といった課題も生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり健全に育つための「持続的な植栽のあり方」を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続けることで、安全で美しい街並みの形成を目指します。

#### ① 持続的な植栽の在り方に関する検討

●持続的な植栽のあり方について検討することで、街路樹や並木の健全な育成と、長期的な維持管理の効率化を図ります。

#### ② 街路樹の適正な維持管理

●街路樹管理計画の策定検討を含め、街路樹の適正な維持管理を継続することで、安全で美しい街路景観を保ち、都市の緑化推進に貢献します。

## 基本施策（2）ウォーカブルな空間整備【重点施策】

これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、高齢の方や誰もが安全に快適に移動し、気軽に休める場所が不足していました。

今後のまちづくりにおいては、「ひと中心」の視点に立ち返り、市民が心身ともに健康で豊かに暮らせる「歩きたくなるまち」を目指し、ウォーカブルな空間づくりを進めます。

市では、黒目川沿いの散策路や、まちなかの歩道を「居心地の良い」の空間に充実していきます。誰もが安心して歩けるよう安全を確保し、ベンチや広場を設けることで、立ち止まって休憩したり、地域の人と交流したりできる居心地の良い場所を創出します。これにより、市民の健康増進と、まちのにぎわいの創出を目指します。

### ① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理

●黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続することで、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間を創出します。

### ② 歩道のネットワーク化と管理

●歩道のネットワーク化と適切な管理を継続することで、市民が安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保し、都市の回遊性を高めます。

### ③ 休憩や健康づくりの場の整備

●まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休憩したり、健康づくりに取り組んだりできる場を整備することで、都市の快適性と市民の健康増進を図ります。

## 1-5 公共施設・民有地のみどりの育成

### 基本施策（1）公共施設のみどりの整備・管理

みどりは、豪雨対策や暑さ対策、生き物のすみかとなる「グリーンインフラ」として、安全で快適なまちづくりの土台となるもので、都市の緑化はこの土台を整えるものです。公共施設における緑化は、安全で快適な都市環境の形成を先導する重要な取組です。

この公共施設の緑化と管理では、みどりの多面的機能を持続的に発揮させることや、維持管理コストを最小限に抑えることが重要です。

また、公共施設のみどりを、地域住民などが協力して守り育てる活動の場とすることで、管理の担い手を確保するとともに、みどりのあるコミュニティ活動を促進します。これにより、財政負担を減らしつつ、みどりの多様な機能を長期にわたって発揮させます。

#### ① 公共施設の緑化と管理

●市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を推進し、その適切な管理を行うことで、良好な景観形成、夏の暑さ対策などを進めます。

#### ② 維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定

●公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設における植栽管理も考慮した指針にすることで、公共施設全体で質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。

### 基本施策（2）民有地のみどりの整備促進

安全で快適なまちづくりを進めるためには、市域の多くの面積を占める民有地における緑化が重要であり、市民や事業者が自発的に質の高いみどりを確保するための仕組みが必要です。

本市では、戸建て住宅等において、緑化支援制度を通じた緑化の促進を図ることに加え、一定規模以上の開発事業においては、まちづくり制度を活用したグリーンインフラの促進を図ります。

緑化支援制度やまちづくり制度の運用においては、地域の水循環の健全化、ヒートアイランド現象の緩和、地域生態系の保全など、グリーンインフラの多面的な機能を発揮させる取組の促進を検討します。

#### ① 緑化支援制度の運用

●生け垣等設置奨励補助金などの緑化支援制度を適切に運用することで、民有地における緑化を促進し、都市全体の緑被率向上と良好な住環境の形成を図ります。

#### ② まちづくり制度を活用したみどりの確保

●まちづくり制度を積極的に活用することで、民間開発と連携した緑地の確保を促進し、計画的な都市緑化を推進します。

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### 2-1 みどりの担い手の育成と連携

#### 基本施策（1）みどりの担い手の育成

都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や快適な環境づくりに欠かせない「グリーンインフラ」です。これらのみどりを守り育てるために市民ボランティアが大きな役割を果たしていますが、ボランティアの高齢化や減少が大きな課題となっています。このままでは里山や公園のみどりを維持することや、子どもたちを見守るコミュニティの維持が難しくなります。

市では、この状況を乗り越えるため、市民一人ひとりがみどりのまちづくり活動に意欲を持って参加できる環境を充実していきます。

##### ① プレーパークの推進

●プレーパークの推進を通じて、子どもの居場所づくりを促進し、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ機会を提供します。

##### ② みどりの講習会等の実施

●専門家の招へいによる勉強会などを開催することで、市民の緑化に関する知識や技術の向上を図り、みどりの担い手を育成します。

##### ③ 環境学習の実施

●学校による環境教育や子どもエコクラブの活動等、環境学習を支援することで、子どもたちが環境問題への理解を深め、環境保全活動への意識を高める機会を提供します。

##### ④ 教育分野における農業体験の促進

●学校教育において農業体験を促進することで、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会を提供します。

##### ⑤ 食育の推進

●食育を推進することで、市民が食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践するとともに、都市農業の重要性への理解を深めます。

## 基本施策（2）担い手の連携の拡充【重点施策】

都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、多様な主体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲や創造性を活かすことが必要です。

このため、市では活動団体と管理に困る緑地との「マッチング」を進め、管理の効率化と市民活動の活性化を図ります。また、ボランティア団体間の交流を促し、情報や技術を共有することで、活動の質の向上を目指します。さらに、公募設置管理制度(Park-PFI)などを活用し、民間事業者とも協力して公園の魅力を高めるとともに、都市農業の振興を担う組織の支援の強化を目指します。

### ① 担い手のマッチング

●管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチングを行うことで、緑地管理の効率化と市民活動の活性化を図ります。

### ② ボランティア活動団体の交流の促進

●生物多様性市民懇談会の開催や、緑地保全に関わる勉強会の開催などを通じて、ボランティア活動団体間の交流を促進し、情報共有と連携強化を図ることで、活動の質の向上と持続性を高めます。

### ③ 民間事業者等の参画の促進

●公募設置管理制度(Park-PFI)などの導入により、民間事業者等の参画を促進し、多様な主体との協働によるみどりのまちづくりを推進します。

### ④ 農の担い手の育成

●出荷組合や農業後継者組織の強化・充実を積極的に支援し、農の担い手の育成を図ります。

## 2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり

### 基本施策（1）公園等を生かしたまちづくり

近年、私たちの暮らしや社会が急速に変化する中で、公園に求められる役割も大きく変わっています。公園は、単に憩う場であるだけでなく、安心安全な都市の基盤(グリーンインフラ)として、また、人々が出会い、新たな活動が生まれる「まちづくりの核」となることが期待されています。

こうした変化に対応するために、今後の公園管理においては、行政が一方的に管理するのではなく、市民の自由な発想や活力を最大限に活かし、「しなやかに公園を使いこなす」ことが求められています。

本市では、この考え方に基づき、市民と協働による公園管理体制を強化し、公園などを生かしたまちづくりを推進します。

#### ① 公園サポーターの推進

●公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を推進し、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを促進することで、市民と協働による公園管理体制を強化し、公園への愛着を醸成します。

#### ② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営

●旧基地跡地の暫定利用区域である朝霞の森において、**市民と行政の協働による**管理運営を継続することで、市民のニーズに応じた緑地空間の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。

#### ③ みどりのリサイクルの推進

●落葉利用や剪定枝等のリサイクルを検討・推進することで、緑地管理から発生する資源の有効活用を図り、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境負荷の低減を目指します。

## 基本施策（2）多様なニーズに対応するみどりの確保

近年、私たちの暮らし方や働き方が変化し、身近な公園や緑地への期待が高まっています。しかし、公園などのみどりの空間はまだ十分に活用されておらず、市民の多様なニーズに応えられていない現状があります。都市の「みどり」は単なる風景ではなく、遊び、食育、健康、交流、そして防災に欠かせない、大切な資源です。

このような背景を踏まえ、本市では、公園をはじめ地域にある身近なみどり空間について、多様な市民ニーズに対応し、市民生活に活かすための取組を展開します。この取組にあたっては、行政だけでなく、市民、企業、団体が協力し、暮らしの利便性と豊かさの向上を目指します。

### ① 市民農園の推進

●市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供し、食育の推進、健康増進、地域コミュニティの活性化を図ります。

### ② 市民緑地制度等の活用

●都市緑地法に基づく市民緑地制度等を活用し、民間所有の緑地を市民が利用できる緑地として確保することで、身近なみどりの空間を増やし、地域コミュニティの活性化を図ります。

### ③ 公園ごとの利用ルールづくり

●公園ごとの利用ルールを柔軟に設定することで、公園の多角的活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。

## 2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり

### 基本施策（1）みどりのモニタリングの実施

持続可能なまちづくりを進める上で、都市のみどりは、私たちの生活を守り、豊かにする欠かせない資源です。みどりは、洪水や暑さを和らげ、多くの生き物を育み、私たちの暮らしに潤いを与えます。この自然の恵みを未来へ確実につなぐため、本市ではみどりが期待通りの力を発揮しているか、その「質」を正しく把握する仕組みを導入します。

「みどりのモニタリング」は、専門的な実態調査に加え、生き物のデータベース整備や市民の「声」を聞くアンケート調査を通じて、みどりの「客観的な状態」と「市民の評価」を明らかにします。「みどりのモニタリング」による結果は分かりやすく公開し、今後のまちづくりに生かしていきます。

#### ① グリーンインフラの実態調査の実施

●計画改定時などの定期的なみどりの現況調査及びグリーンインフラの評価を実施することで、都市のみどりの現状と課題を把握し、効果的な施策立案に繋げます。

#### ② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備

●市民協働の生き物調査を継続しつつ、今後は生き物発見場所の位置情報を記録できる生物データベースを新たに整備することで、生物多様性の現状を把握し、環境教育やまちづくりへ活用することを検討します。

#### ③ みどりの市民アンケート調査の実施

●計画改定時など定期的にみどりの市民アンケート調査を実施することで、市民のみどりに対する意識やニーズを把握し、施策に反映させることで、市民満足度の高いみどりのまちづくりを推進します。

## 基本施策（2）みどりの普及啓発の推進【重点施策】

私たちは今、地球温暖化や自然災害等のリスクに直面しています。こうした時代において、まちの「強さ」と「快適さ」を高める戦略が、自然の力を活かしたグリーンインフラです。

公園や街路樹、身近な緑地は、単なる憩いの場ではなく、夏の暑さを和らげ、雨水を地下に戻し、災害時の被害を最小限に抑える「暮らしを支える大切な機能」を持っています。

本市では、みどりの価値を市民と共有し、地域全体で育む文化をつくるため、みどりの普及啓発を積極的に推進します。この取組を通じて、朝霞の豊かな自然を次世代に繋ぎ、安全で持続可能なまちづくりを実現していきます。

### ① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表

●WEBによる朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、グリーンインフラの多面的効用を評価し公表することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。

### ② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導

●開発事業における緑化指導において、グリーンインフラの多面的効用(防災、環境、景観など)を考慮した緑化を促進することで、都市のレジリエンス向上と持続可能なまちづくりに貢献します。

### ③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進

●環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進を通じて、民間事業者や市民による緑化活動を奨励し、地域社会全体でみどりを育む文化を醸成します。

## 2-4 みどりの支援体制の強化

### 基本施策（1）財源の確保と活用【重点施策】

快適で安全なまちづくりに、公園整備や緑地の保全は欠かせません。しかし、限られた財源の中で、みどりへの投資を継続するのは大きな課題です。

本市では、将来にわたり豊かなみどりを守り育てるため、支援体制を強化します。具体的には、防災力の向上や、みどりの量的・質的保全に繋がる国の支援（補助金）を活用するとともに、「みどりのまちづくり基金」やふるさと納税等の運用を継続・強化し、多様な財源を確保します。

これらの財源の確保に努めることを通じて、公園整備や緑地保全などの行政による基盤整備を進めるとともに、市民や事業者による緑化活動の促進を図ります。

#### ① 補助金等の活用

●社会資本整備総合交付金などの補助金等を積極的に活用することで、緑化事業の財源を確保し、計画的な緑地整備・管理を推進します。

#### ② みどりのまちづくり基金等の運用

●みどりのまちづくり基金やふるさと納税等の運用を継続・強化することで、市民や事業者からの寄付を募り、緑化活動の財源を多様化し、市民参加型のみどりのまちづくりを推進します。

### 基本施策（2）みどり・公園 DX の推進【重点施策】

市では、安全で住みよいまちづくりを進めるために、グリーンインフラを活かす取組を目指しています。しかしながら、近年、公園管理の業務負担が増加し、従来のやり方ではみどりの質を維持し続けることが難しくなっています。

本市では、暮らしに欠かせない公園や緑地を未来にわたって守り、快適さを維持していくために、デジタル技術を活用した維持管理業務の効率化やみどりの普及啓発などの検討を進めています。

これにより、行政リソースを暮らしにおける安全性や利便性の向上に集中させることに役立てるほか、公園の利用案内やイベント情報提供を充実させ、市民が公園づくりへ参加しやすい環境を整えます。

#### ① みどり・公園 DX の推進

●公園台帳のデジタル化検討や、公園案内・イベント情報周知等に DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用することで、公園管理の効率化と市民への情報提供の充実を図ります。

#### ② WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発

●WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してグリーンインフラの多面的効用を普及啓発することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。

### 3 みどりのある暮らしを楽しむ

#### 3-1 みどりのシティプロモーションの展開

##### 基本施策（1）みどりに触れ楽しめるイベントの開催

本市は、暮らしを支える豊かなみどりを「かけがえのない宝」として未来に引き継ぐため、「みどりのシティプロモーション」を展開します。まちのみどりは、単に美しい景観を作るだけでなく、私たちの生活の安全を守り、人々が交流を育む大切な基盤です。

市民には暮らしの中で「自然とふれあいたい」という強い願いがあることを踏まえ、市では、みどりを身近に享受し、親しむ機会を広げていきます。

##### ① みどり空間を活用したイベントの開催

●彩夏祭、朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどり空間を活用したイベントを継続的に開催することで、市民がみどりに親しみ、交流する機会を創出し、地域の魅力を高めます。

##### ② 里山環境の活用

●里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を促進することで、市民が里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高める機会を提供します。

##### ③ 農を通じた交流の場づくり

●農業祭などのイベントを通じて、農を通じた市民交流の場を創出することで、都市農業への理解を深め、地域活性化と食育の推進を図ります。

##### 基本施策（2）情報発信の強化と充実

市内の豊かなみどりや水辺、そして地域に根差した市民活動こそが、朝霞らしい豊かな暮らしをつくり出す大切な土台です。しかし、せっかくの素晴らしいイベントやみどりの魅力が、市民の皆さんに十分に届いていない現状があります。情報が届かなければ、緑化活動への参加や、地域の楽しみを見つけるきっかけも生まれません。

そこで市は市民とみどりをより強くつなぐため、情報発信の強化を図ります。これにより、地域の活力を高め、市民一人ひとりが、みどりとともにいきいきと過ごす「みどりのある暮らし」を実現します。

##### ① みどりの情報発信

●みどりの空間を活用したイベントのPRなど、みどりに関する情報発信を強化することで、市民のみどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促進します。

##### ② 市民イベント情報の集約と発信

●市民団体等が主催するイベントの情報を集約し、PR支援を行うことで、市民活動の活性化と、みどりに関するイベントへの市民参加を促進します。

## 3-2 みどりのある暮らしの実践

### 基本施策（1）みどりを楽しむ【重点施策】

現代の都市生活において、みどりは単なる癒しではなく、暮らしを支える基盤として考えられています。ヒートアイランド現象の緩和や災害への備え、そして市民一人ひとりの心身の健康と、地域のつながりを再生する役割を果たします。

本市は、このみどりが持つ多面的な価値が活かされる暮らしの実現に向け、市内に様々ななかたちで存在するみどりに触れ、楽しむ場や機会の充実を図ります。

これらの取組を通じて、都市のみどりに関心を持ち、みどりが将来にわたり市民生活を支える存在として見守られるような持続可能な朝霞市を目指します。

#### ① 家庭での緑化や菜園づくり

●家庭での緑化や菜園づくりを促進することで、市民が身近な場所でみどりに触れ、育てる喜びを感じる機会を提供し、みどり豊かな住環境の形成を推進します。

#### ② 農産物直売施設等の利用

●浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。

#### ③ 地産地消の実践

●地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。

#### ④ みどりを生かした健康づくり

●グリーントレインマップの作成や、公園などにおける健康遊具の設置を推進し、市民の健康的なライフスタイルを支援します。

#### ⑤ みどりのイベントへの参加

●公園などで行われるイベントへの参加を促進することで、市民がみどりに触れ、学び、交流する機会を増やし、みどりへの愛着と環境意識を育みます。

## 基本施策（2）みどりのボランティア活動への参加

私たちの暮らしに心のゆとりや安らぎ、そして豊かなふれあいの場をもたらしてくれるみどりは、地球環境時代における持続性のあるまちの基盤となります。この大切なみどりを未来へつなぎ、その恩恵を持続的に享受し続けるためには、行政による管理だけでなく、市民一人ひとりの主体的な参加と貢献が不可欠です。また、みどりを守り創り育てる活動は、地域への愛着と貢献意識を育む大切な機会となります。

例えば、市民が講習会に参加して「学び」、その知識を基にリサイクルやボランティアを効果的に「実践」することで、みどりの質が向上し、結果としてみどりの恩恵をさらに「享受」して楽しむという「学習・実践・享受」のサイクルが考えられます。このようなサイクルはみどりのまちづくりを行政主導の義務ではなく、市民のライフスタイルの一部として定着させるための鍵となります。本計画では、「みどりのある暮らしを楽しむ」という取組の柱のもと、みどりのボランティア活動への参加を通じて「みどりの市民力」が向上することを目指します。

### ① みどりのボランティア活動への参加

- 公園サポーター、里山ボランティア、道路美化活動など、みどりのボランティア活動への参加を促進することで、市民が主体となった緑地管理を推進し、地域への愛着と貢献意識を育みます。

### ② みどりのリサイクルへの参加

- みどりのリサイクル活動への市民参加を促進することで、資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。

### ③ みどりに係る講習会への参加

- みどりに係る講習会への市民参加を充実することで、緑化に関する知識や技術の向上を図り、市民一人ひとりがみどりの担い手として活躍できる環境を整備します。

## 基本施策（3）みどりの交流の拡大【重点施策】

わたしたちの身近なみどりは、心と体の健康を守り、こどもたちの豊かな成長を支える、かけがえのない生活の基盤です。この大切なみどりの価値を市民の皆様と分かち合い、世代や立場を超えた「ふれあいの輪」を広げることが、私たちが目指す「暮らしつづけたいまち」の実現に不可欠です。

そこで本市は、「みどりのある暮らしを楽しむ」を取組の柱とし、みどりを育み、共有し、誰もが主役となる交流を広げていきたいと考えています。

### ① 民間のみどりの公開

- 大学や神社仏閣などで開催される敷地公開型イベントを促進することや、民間事業者や個人が所有するみどり空間を公開することで、地域におけるみどりに触れる機会の充実を図ります。

### ② SNSを活用したみどりの交流

- SNSを用いた朝霞のみどりの魅力発信を推進することで、市民間のみどりに関する情報共有や交流を促進し、みどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促します。

## 重点施策と目標

重点施策は、施策の進行管理を図るため目標を定めます。緑化推進会議による総合的な評価を行い、計画の進行を確認するものとします。

施策の柱	重点施策	計画目標※	将来目標※
1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約2.7ha(現況値+0.6ha)	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約3.6ha(現況値+1.5ha)
	(2) 里山保全活動の推進	里山管理ガイドラインの策定・運用	里山管理ガイドラインの運用による良好な自然環境の保全
1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全	雨水貯留浸透施設等の設置推進	水循環の健全化による湧水源の涵養
1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進	まばりみなみ公園の整備 内間木公園の拡張整備	基地跡地公園の整備
	(3) 公園の維持管理の充実	公園等植栽管理指針の策定・運用	公園等植栽管理指針の運用による質の高い空間の創出
1-4 道路・河川のみどりの育成	(2) ウオーカブルな空間整備	駅西口富士見通線のウォーカブル改修	朝霞駅南口駅前通り及び周辺市道のウォーカブル改修
2-1 みどりの担い手の育成と連携	(2) 担い手の連携の拡充	Park-PFI事業者による内間木公園の運営	Park-PFI事業者による基地跡地公園の運営
2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	機能維持増進事業の活用	多様な手法による財源の確保
	(2) みどり・公園DXの推進	公園台帳のデジタル化	DXの推進による効率的なみどり・公園管理
3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(2) 情報発信の強化と充実	自ら情報発信できるオンラインプラットフォームの導入	市民が主体となったみどりの情報発信
3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ	グリーントレールマップの更新	みどり資源を生かした健康増進の場づくり

※計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げています。

## 【参考資料編】実現のための施策の方針

### 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

施策の柱	基本施策	個別施策
		①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定
1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上 (2) 里山保全活動の推進 (3) 都市農地の保全	①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定 ①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用
1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全 (2) 河川の保全	①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進 ①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調整池内の湿地環境の保全
1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進 (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実	①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進 ①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進 ①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定
1-4 道路・河川の みどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間整備	①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理 ①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備
1-5 公共施設・民有地の みどりの育成	(1) 公共施設のみどりの 整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進	①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定 ①緑化支援制度の運用 ②まちづくり制度を活用したみどりの確保

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

施策の柱	基本施策	個別施策
2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成	①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進
	(2) 担い手の連携の拡充	①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成
2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	(1) 公園等を生かしたまちづくり	①公園サポーターの推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進
	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保	①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり
2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施	①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施
	(2) みどりの普及啓発の推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進
2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用
	(2) みどり・公園 DX の推進	①みどり・公園 DX の推進 ②WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発

## 3 みどりのある暮らしを楽しむ

施策の柱	基本施策	個別施策
3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり
	(2) 情報発信の強化と充実	①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信
3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加
	(2) みどりのボランティア活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加
	(3) みどりの交流の拡大	①民間のみどりの公開 ②SNS を活用したみどりの交流

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上																			
個別施策	<b>① 特別緑地保全地区の指定</b>	実施状況	継続																			
方向性	市内に残されている良好な樹林地等のうち、特に保全が必要なものについて都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を図り、樹林地等の担保性の向上を図ります。																					
内 容	<p>○都市緑地法に基づく国の緑地保全制度であり、良好な自然的環境を形成している緑地を都市計画に定め、建築行為や開発行為を許可制により規制します。</p> <p>○樹林地などの緑地を担保する規制力が強い手法で、現状凍結的に保全する制度です。</p> <p>○保全策が講じられていない良好な樹林地は、地権者の同意が得られるものについては指定を検討します。特に、宮戸、郷戸、新屋敷と一体となる未指定の樹林地等について指定を図ります。</p>																					
実績 計画	<p>《実績》 5地区 2.07ha : 宮戸 (0.55ha)、岡 (0.43ha)、郷戸 (0.41ha)、 新屋敷 (0.30ha)、代官水 (0.38ha)</p> <p>《計画目標》 約 2.7ha (現況値 + 約 0.6ha)</p> <p>《将来目標》 約 3.6ha (現況値 + 約 1.5ha)</p>																					
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> </div>																					
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課																			
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上																			
個別施策	<b>② 保護地区・保護樹木制度の運用</b>	実施状況	継続																			
方向性	朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木制度を適切に運用し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全することで、地域のみどりの景観と生態系の維持に貢献します。																					
内 容	<p>○朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を「保護樹木」や「保護地区」として指定し、その保全を図る制度です。</p> <p>○「保護地区・保護樹木」に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じて奨励金が交付されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【指定基準】</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【交付金額】</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">《保護地区》</td> <td style="padding: 5px;">《保護地区》</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・樹木が集団で生育している土地で、その面積が 300 m<sup>2</sup>以上であるもの</td> <td style="padding: 5px;">3 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 30% 以内の額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・樹木のある神社または寺院の境内</td> <td style="padding: 5px;">3 年を超え 6 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 40% 以内の額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・その他市長が特に必要と認めたもの</td> <td style="padding: 5px;">6 年を超えるもの 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 50% 以内の額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">《保護樹木》</td> <td style="padding: 5px;">《保護樹木》</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・高さが 10m 以上で、地上 1.2m の高さにおける幹の周囲がおおむね 1m 以上であるもの</td> <td style="padding: 5px;">3 年まで 樹木 1 本当たり 1,800 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・樹形が特に優れているもの</td> <td style="padding: 5px;">3 年を超え 6 年まで 樹木 1 本当たり 2,400 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・その他市長が特に必要と認めたもの</td> <td style="padding: 5px;">6 年を超えるもの 樹木 1 本当たり 3,000 円</td> </tr> </table>				【指定基準】	【交付金額】	《保護地区》	《保護地区》	・樹木が集団で生育している土地で、その面積が 300 m <sup>2</sup> 以上であるもの	3 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 30% 以内の額	・樹木のある神社または寺院の境内	3 年を超え 6 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 40% 以内の額	・その他市長が特に必要と認めたもの	6 年を超えるもの 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 50% 以内の額	《保護樹木》	《保護樹木》	・高さが 10m 以上で、地上 1.2m の高さにおける幹の周囲がおおむね 1m 以上であるもの	3 年まで 樹木 1 本当たり 1,800 円	・樹形が特に優れているもの	3 年を超え 6 年まで 樹木 1 本当たり 2,400 円	・その他市長が特に必要と認めたもの	6 年を超えるもの 樹木 1 本当たり 3,000 円
【指定基準】	【交付金額】																					
《保護地区》	《保護地区》																					
・樹木が集団で生育している土地で、その面積が 300 m <sup>2</sup> 以上であるもの	3 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 30% 以内の額																					
・樹木のある神社または寺院の境内	3 年を超え 6 年まで 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 40% 以内の額																					
・その他市長が特に必要と認めたもの	6 年を超えるもの 指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の 50% 以内の額																					
《保護樹木》	《保護樹木》																					
・高さが 10m 以上で、地上 1.2m の高さにおける幹の周囲がおおむね 1m 以上であるもの	3 年まで 樹木 1 本当たり 1,800 円																					
・樹形が特に優れているもの	3 年を超え 6 年まで 樹木 1 本当たり 2,400 円																					
・その他市長が特に必要と認めたもの	6 年を超えるもの 樹木 1 本当たり 3,000 円																					
実績	保護地区 42 地区、保護樹木 95 本[令和6年度末時点]																					
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> </div>																					
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課																			

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	
個別施策	<b>③ 指定文化財制度の運用</b>	実施状況	継続	
方向性	文化財保護法に基づく指定文化財制度を運用し、自然要素を多く含む史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地を保全します。			
内 容	<p>○重要文化財旧高橋家住宅、県指定史跡柊塚古墳、広沢の池、二本松などの市指定史跡、代官水、ナツグミ(根岸台、石原家)、ユズ(根岸台、高橋家)などの市指定天然記念物といった、自然要素を多く含む指定文化財の保護と活用に努めます。</p> <p>○樹木の剪定、除草、清掃などにより地域の歴史と自然が調和した景観を維持します。</p>			
実 績	重要文化財・旧高橋家住宅、県指定史跡・柊塚古墳、市指定史跡・広沢の池、二本松、市指定天然記念物・湧水代官水及びナツグミ(根岸台・石原家)、ユズ(根岸台・高橋家)			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span>			
関係者	行政、地権者	担当課	文化財課	
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	
個別施策	<b>④ 公有地化による樹林地等の確保</b>	実施状況	継続	
方向性	市内に残されている特に保全が必要な樹林地等について、公有地化による保全を促進し担保性の向上を図ります。			
内 容	<p>○市内に残る貴重な樹林地等を、<b>市民や専門家の意見を取り入れ、緑地の価値を判断した上で</b>市の財産として取得(公有地化)することで恒久的に<b>保全</b>し、緑地としての機能を維持・向上させることを目指します。</p>			
実 績	<p>公的緑地 22,546 m<sup>2</sup></p> <p>宮戸3丁目緑地(78 m<sup>2</sup>)、宮戸4丁目緑地(396 m<sup>2</sup>)、根岸台8丁目緑地(4,275 m<sup>2</sup>)、(仮称)稻荷山緑地(4,262 m<sup>2</sup>)、向山緑地(70 m<sup>2</sup>)、公団前緑地(49 m<sup>2</sup>)、わくわく田島緑地(3,000 m<sup>2</sup>)、朝志ヶ丘緑地(2,443 m<sup>2</sup>)、浜崎黒目わんぱく広場(1,000 m<sup>2</sup>)、浜崎黒目花広場(2,039 m<sup>2</sup>)、ふれあい花壇(4,934 m<sup>2</sup>)</p>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span>			
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	
個別施策	<b>⑤ 景観重要樹木の指定</b>	実施状況	継続	
方向性	景観法に基づく景観重要樹木の指定を推進し、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全することで、朝霞らしい美しい都市景観の形成に貢献します。			
内 容	<p>○景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る制度です。</p> <p>○指定の提案があった樹木については、以下の基準を踏まえて、朝霞市景観審議会の審議を経て、指定すべきと判断されたものについて指定されます。</p> <p>(1)地域の良好な景観の形成に重要なものであり、その地域の自然、歴史、文化などからみて、景観上の特徴がある樹木</p> <p>(2)道路などの公共の場所から誰もが容易に眺め見ることができる樹木</p> <p>○景観重要樹木に指定することにより、安易な損失を防ぎ、将来にわたり持続的な保全を図ります。</p> <p>○指定されると、各種の補助・優遇措置、専門家による適正な助言を受けることが可能となり、適切な保全が担保されます。</p>			
実 績	第1号 ケヤキ（朝霞市役所庁舎前緑地） 第2号 ケヤキ（まぼりひがし公園）			
対応指針	<span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span>			
関係者	行政、地権者	担当課	まちづくり推進課	
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進	
個別施策	<b>① 里山保全活動の推進</b>	実施状況	継続	
方向性	特別緑地保全地区などの里山環境において、ボランティア団体との協働により、枯損木の処理、間伐、除草、清掃活動などを継続的に実施し、良好な里山環境の維持と再生を推進します。			
内 容	○里山は、多様な生物が生息する豊かな生態系を持ち重要な役割を担っています。この活動は、市民ボランティアの協力を得て、里山の健全な状態を保つための手入れを行うものです。これにより、生物多様性の保全、景観の維持、そして市民の環境意識の向上に寄与します。			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの特別緑地保全地区(宮戸、岡、郷戸)において里山保全活動を実施</li> <li>・樹木定期点検の実施〔令和6・7年度〕</li> <li>・里山維持のための枯損木等の伐採及び剪定〔令和7年度〕</li> </ul>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>1-6) 農業活動</span> <span>2 支える指針</span>			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進				
個別施策	<b>② 機能維持増進事業の活用</b>	実施状況	新規取組検討				
方向性	樹林更新のための伐採等にかかる費用の補助を受け、里山や樹林地の機能維持・増進を図り、持続可能な森づくりを推進します。						
内 容	<p>○<b>樹林地</b>の健全な維持には、適切な時期の伐採や間伐、植え替えなどの手入れが不可欠です。この事業は、<b>特別緑地保全地区内</b>の樹林地の管理にかかる費用について国から支援を受けることで、計画的な管理を推進するものです。</p> <p>○これにより、緑地の防災機能や生態系機能の維持・向上を目指します。</p>						
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景	2 支える指針	
関係者	行政	担当課	みどり公園課				
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進				
個別施策	<b>③ 里山管理ガイドラインの策定</b>	実施状況	新規取組検討				
方向性	里山管理ガイドラインを策定し、適切な管理手法を明確にすることで、市民ボランティアや関係者が一貫性のある効果的な保全活動を行えるよう支援し、里山環境の質を向上させます。						
内 容	<p>○里山の生態系を健全に保ち、その多面的な機能を最大限に引き出すためには、科学的根拠に基づいた管理が必要です。</p> <p>○ガイドラインでは、間伐の時期や方法、外来種対策、生物多様性への配慮など、具体的な管理手法を提示します。</p> <p>○これにより、管理活動の効率化と里山の質の向上を図り、持続可能な里山保全を実現します。</p>						
計画	<p>《計画目標》 里山ガイドラインの策定</p> <p>《将来自目標》 里山管理ガイドラインの運用による良好な自然環境の保全</p>						
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景	1-10) 避難地	2 支える指針
関係者	行政	担当課	みどり公園課				

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全	
個別施策	① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用	実施状況	継続	
方向性	2015年4月に都市農業振興基本法が施行され、都市部の農地は「宅地化すべき土地」から「あるべき土地」へと位置づけが変わりました。生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産緑地制度は、市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成と農業の継続を目指す都市計画制度です。指定した場合固定資産税などの税優遇が受けられますが、農地としての管理義務が生じ、30年が経過すると市への買取り申出が可能になります。</li> <li>○特定生産緑地制度は、生産緑地指定から30年経過後も、買取り申出期間を10年間延長し、税優遇を継続する制度です。この指定を行わないと、固定資産税が段階的に宅地並み課税に移行するとともに、相続税等の納税猶予が打ち切られる可能性があります。</li> <li>○本市では、条例で指定面積要件を500m<sup>2</sup>以上から300m<sup>2</sup>以上に引下げており、より多くの農地を生産緑地に指定できるようにしています。</li> </ul>			
実 績	・生産緑地 214地区 約64.20ha〔令和6年度末時点〕			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>1-6) 農業活動</span>			
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課	
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全	
個別施策	② 遊休農地の活用促進	実施状況	継続	
方向性	遊休農地の発生防止、遊休農地の解消に取り組むことにより、農地の保全を図ります。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会が地域の農地利用状況を確認し、遊休農地の発生防止や違反転用を防止するために行う農地パトロールを実施します。</li> <li>○農地は所有者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地となるリスクがあります。農地の貸借を促進することで、意欲ある担い手への農地の集積や新規就農者の参入を支援します。</li> <li>○農地は、郷土景観の形成、雨水の浸透機能、遊水機能等の面から重要な役割を果たしていることから、今後も保全に努めます。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域内の農地面積 124.86ha〔令和2年〕</li> <li>・農地利用最適化推進活動実施 120日〔令和6年度〕</li> <li>・遊休農地解消率 85%〔令和6年度〕</li> </ul>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>1-6) 農業活動</span> <span>3) 楽しむ指針</span>			
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課・農業委員会	

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全	
個別施策	<b>③ 景観作物の栽培</b>		実施状況	継続
方向性	肥沃な耕土の流出・飛散を防ぐため、休耕期における緑肥・景観形成作物の植栽を促進します。			
内 容	○農家を対象に緑肥・景観作物の種子を配布し、農地保全や遊休農地の有効活用を図ります。			
実 績	・緑肥・景観作物種子の配布 48 戸 1,328 アール [令和6年度]			
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-6) 農業活動 3 楽しむ指針			
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課	

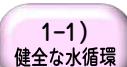
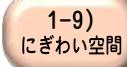
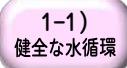
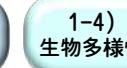
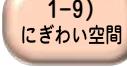
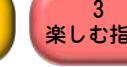
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全	
個別施策	<b>④ 災害時の都市農地の活用</b>		実施状況	継続
方向性	都市農地が持つ災害時の防災機能を活用することで、地域の防災力向上に貢献し、市民の安全・安心な暮らしを支えます。			
内 容	○都市農地は、災害時に一時的な避難場所や物資の集積場所、あるいは延焼防止帯としての役割を果たすことが期待されます。また、雨水浸透機能により、都市型洪水の抑制にも寄与します。 <b>これらの多面的な防災機能を市民に周知し、災害時における農地の活用方法について啓発を行い、農地の保全を促進します。</b> ○防災協力農地は、農家が所有する農地について、農家や農家の同意を得たJAなどが地方自治体と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定・登録等を自主的に実施する取組をいいます。生産緑地・特定生産緑地の指定時に、防災協力農地の協定締結を促すなど、防災協力農地の拡大に努めます。			
実 績	・青葉台農園を防災協力農地に指定			
対応指針		1-6) 農業活動 1-10) 避難地		
関係者	行政、地権者	担当課	危機管理室・産業振興課	

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全	
個別施策	① 湧水地及び周辺環境の保全	実施状況		継続
方向性	広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理し、周辺の森林や農地の保全、透水性舗装や浸透樹等の設置促進を通じて、湧水源の涵養を促進し、湧水環境の保全を図ります。			
内 容	<p>○灌漑(かんがい)用水等に利用された「広沢の池」、江戸時代には地域に利用されてきた「湧水代官水」、豊富な湧水量を誇る岡特別緑地保全地区内の 2 箇所の湧水地について、保全を図るとともに、池の周辺にある樹木を適切に管理し緑地保全に努めます。</p> <p>○市内には上記を含め、20 箇所以上の湧水地が確認されています。湧水地は地域の貴重な自然資源であり、生態系の維持や景観形成に重要な役割を果たします。湧水地とこれを取り巻く自然的環境の重要性を市民に普及啓発するとともに、土地所有者の理解を得ながら保全に努めます。</p> <p>○湧水の涵養域となる周辺の森林や農地などの自然的被覆の保全、さらには雨水浸透を促す浸透樹や透水性舗装の設置推進など、広域的な視点での保全活動を行います。これにより、湧水の水量と水質の維持を図ります。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定史跡として「広沢の池」を保全</li> <li>・特別緑地保全地区・市指定天然記念物として「湧水代官水」を保全 0.38ha</li> </ul>			
対応指針		<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span>		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課・文化財課・環境推進課	

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全	
個別施策	<b>② 雨水貯留浸透の推進</b>	実施状況	継続	
方向性	雨水貯留浸透施設等の設置指導や補助金制度の活用を通じて、雨水の地下浸透・貯留を推進することで、湧水源の涵養、都市型洪水の抑制、そして水循環の健全化を図ります。			
内 容	<p>○都市化により雨水が地面に浸透する面積が減少し、下水道施設や河川への負担が大きくなっています。また、近年の台風や集中豪雨の増加に伴い内水被害が発生しており、河川や下水道整備とともに、各施設に雨水流出を抑制する浸透・貯留施設を設置することが重要となっています。</p> <p>○朝霞市では「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づき、500平方メートル以上の開発を行う際に、事業者が雨水流出抑制施設(浸透・貯留施設等)の設置を推進しています。500平方メートル未満については、浸透ますの設置をお願いしています。</p> <p>○朝霞市創エネ・省エネ設備設置費補助制度は、「環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を促進することにより、温室効果ガスの排出の抑制と雨水の有効活用及び河川への流出抑制を図るため、創エネ・省エネ設備機器を設置した方に対して、予算の範囲内において、設置費の一部を補助する」という制度です。</p> <p>○水循環シミュレーションの結果を踏まえ、土地条件における雨水貯留浸透能力の適正配置の方針を検討し、健全な水循環を誘導するための雨水貯留浸透施設等の設置基準、緑化基準を改定し運用します。</p> <p>○公共施設の整備・再整備では、地域の健全な水循環を保全・再生させるため、雨水浸透や雨水の一時貯留等の取組を推進します。</p>			
実 績 計 画	<p>《実 績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発事業件数に対する雨水流出抑制施設設置割合 100% [令和6年度]</li> <li>公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 12箇所 [令和6年度]</li> <li>雨水貯留槽設置費補助延べ件数 31件 [令和6年度末時点]</li> </ul> <p>《計画目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留浸透施設等の設置推進</li> </ul> <p>《将来目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水循環の健全化による湧水源の涵養</li> </ul>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>2 支える指針</span> </div>			
関係者	行政、開発事業者、市民	担当課	環境推進課・下水道施設課・開発建築課	
施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全	
個別施策	<b>①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全</b>	実施状況	継続	
方向性	荒川クリーンエイドなどにより荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全を図ります。			
内 容	○荒川は、朝霞市の重要な水辺空間であり、広域的な生態系ネットワークの一部を形成しています。市民、行政、関係機関が連携し、清掃活動や環境学習を通じて、河川の美化と水質保全に努めます。これにより、荒川の自然環境を保護し、市民が水辺に親しめる空間を維持します。			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川近郊緑地保全区域 約98ha</li> <li>荒川クリーンエイド(荒川河川敷不法投棄物一斉撤去)実施 参加者14名 ゴミ回収:320kg [令和6年度]</li> </ul>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>			
関係者	行政、市民	担当課	環境推進課	

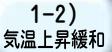
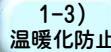
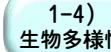
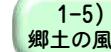
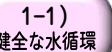
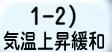
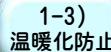
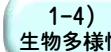
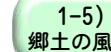
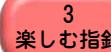
施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全	
個別施策	② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全	実施状況	継続	
方向性	黒目川、新河岸川、越戸川の環境保全活動を継続し、生態系に配慮した河川整備、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観を向上させます。			
内 容	<p>○黒目川、新河岸川、越戸川は、市民の生活に密接に関わる身近な水辺空間であり、散策やジョギングなど自然とのふれあいや健康増進の場として重要な役割を果たしています。</p> <p>○水とみどりのネットワーク形成、多様な生物の生息・生育空間の形成の基軸となる新河岸川や黒目川等において、生態系に配慮した河川環境の管理、市民、県、関係機関と連携・協力した野生動植物の保護対策、外来種対策、環境学習等を進めます。</p> <p>○朝霞市景観計画に基づき、黒目川の景観をはじめ、河川の自然環境、周辺の斜面林、農地や桜並木を保全します。</p> <p>○黒目川において河川の美化を図り、憩いの場としての環境を整えるとともに、参加者や地域の連帯感を育んでいくため、市民による清掃活動を推進します。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年より、朝霞市コミュニティ協議会加盟会員、一般市民や小中学生が参加し、黒目橋から花の木橋の土手沿いのゴミを拾い集める。</li> <li>・きれいなまちづくり運動実施(春・秋の年2回)</li> <li>・環境美化活動功労者表彰</li> <li>・黒目川沿川の一部を景観づくり重点地区に指定</li> <li>・河川の適正な維持管理等に係る河川管理者である県との定期的な協議の実施</li> </ul>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>			
関係者	行政、市民	担当課	道路整備課・地域づくり支援課・環境推進課・まちづくり推進課	
施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全	
個別施策	③ 朝霞調整池内の湿地環境の保全	実施状況	継続	
方向性	朝霞調整池内の湿地環境において、国や市民団体と協力し、希少な湿地植物であるトダスゲなどの保護活動を支援することで、動植物の生息環境を保全します。			
内 容	○朝霞調整池は、多様な生物が生息する貴重な湿地環境です。特に、絶滅危惧種であるトダスゲの保全活動は、生物多様性の維持に不可欠です。市民団体との協働により、湿地の生態系を保護し、将来的には自然観察会などを開催することで、市民が湿地の重要性を学び、自然に親しむ場として活用することを目指します。			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体による朝霞調整池トダスゲ保護区の手入れ作業の実施</li> </ul>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

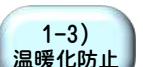
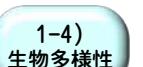
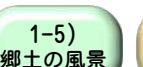
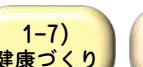
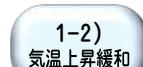
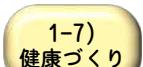
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	① 身近な公園の適正配置	実施状況	継続
方向性	身近な公園が不足する地域の解消を目指し、住区基幹公園の整備を推進します。また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能強化を図ることで、公園の魅力を高め、利用促進に繋げます。		
内 容	<p>○市民が日常的に利用できる身近な公園は、健康増進やコミュニティ形成に不可欠です。特に公園が不足している地域では、既存の土地を有効活用し、効率的に公園を整備します。</p> <p>○小規模な公園に特色を持たせることにより、利用者が目的によって公園を選び、楽しめる環境をつくるため、小学校区の範囲を考慮し、地域住民の意見を取り入れながら、遊具のある公園、ボール遊びのできる広場のある公園、生物多様性や景観に配慮したみどり豊かな公園など、個々の公園が担う機能を具体化し、特色づくりを進めます。</p> <p>○マンションの開発等に伴い設置、提供される公園・児童遊園地について、地域住民にとって利用しやすいものとなるよう検討します。</p> <p>○老朽化した公園は、利用ニーズに即した公園とするために公園全体の機能を見直し、再整備を検討します。また、近隣の複数の公園を群として捉え、複数の公園を一体として機能の再配置を検討し、限られた空間資源を有効活用しながら利用ニーズに応えられる公園として再編することも検討します。</p>		
実 績 計 画	<p>《実 績》・まほりひがし公園の整備、リニューアルオープン〔令和6年度〕 ・みやど公園の整備、供用開始〔令和7年度〕</p> <p>《計画目標》・まほりみなみ公園の整備（約 0.13ha） ・内間木公園の拡張整備（現況面積約 1.68ha→拡張後面積約 2.42ha） ・あずま南土地区画整理地内における公園整備（約 0.32ha）</p>		
対応指針			
関係者	行政、地権者、開発事業者	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進	
個別施策	<b>② 基地跡地公園の整備推進</b>		実施状況	継続
方向性	旧基地跡地における公園整備を推進することで、大規模な緑地空間を創出し、市民のレクリエーション・交流拠点として、また都市の防災拠点としての機能を強化します。			
内 容	<p>○平成 24 年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」広場として、市民参加によって利用ルールをつくり、市民中心の管理運営に取り組んでおり、今後も取組を継続します。</p> <p>○また、平成 27 年 12 月に見直しが行われた「朝霞市基地跡地利用計画」に沿って“次の朝霞”のための“憩いと交流の拠点”的形成をめざし、基地跡地に残された緑地について、隣接する既存公園と連携した「みどりの拠点ゾーン」として整備を推進します。</p> <p>○「朝霞市基地跡地利用計画」を基本としながら、<b>基地跡地公園の実現に向けた様々な事業手法の検討を行います。</b></p>			
実 績 計 画	<p>《実 績》・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕の策定〔平成30年〕</p> <p>《計画目標》・公園化実現に向けた事業計画等の検討</p> <p>《将来目標》・基地跡地公園の整備</p>			
対応指針	          			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課・政策企画課	
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進	
個別施策	<b>③ 内間木公園の整備推進</b>		実施状況	継続
方向性	内間木公園の整備を推進することで、地域の特性を活かした公園づくりを行い、市民の憩いの場、レクリエーションの場としての魅力を高めます。			
内 容	<p>○内間木地域には公園が少なく、遊具や広場などで安全に遊べる空間が不足しています。</p> <p>○市民の意見も取り入れながら、遊具の設置、広場の整備、植栽の充実などを行い、あらゆる世代が楽しめる公園を目指します。</p> <p>○公園の再整備にあたっては、Park-PFI の活用など、民間の資金やノウハウを活用した整備を検討します。</p>			
実 績 計 画	<p>《実 績》・内間木公園拡張整備基本構想の策定〔令和6年3月〕</p> <p>《計画目標》・Park -PFI の導入に関するマーケットサウンディング調査の実施 ・内間木公園の拡張整備</p>			
対応指針	          			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2) 公園機能の充実	
個別施策	<b>① 防災機能の充実</b>		実施状況	継続
方向性	朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。			
内 容	<p>○防災機能を持った公園の充実を図るため、朝霞市地域防災計画に基づき、指定避難場所と公園との位置関係や公園の規模を考慮しながら、公園に整備する必要のある防災施設の設置について検討します。</p> <p>○公園は、広大なオープンスペースであるため、災害時には重要な役割を担います。指定避難場所としての機能に加え、防災倉庫の設置、かまどベンチの導入、非常用トイレの整備などを検討します。</p> <p>○公園の新設時には、防災機能を整備することを検討します。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まほりひがし公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備〔令和6年度〕</li> <li>・みやど公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備〔令和7年度〕</li> </ul>			
対応指針		1-10) 避難地	2 支える指針	
関係者	行政	担当課	みどり公園課・危機管理室	
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2) 公園機能の充実	
個別施策	<b>② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進</b>		実施状況	継続
方向性	バリアフリー対応の公園施設を積極的に推進し、 <b>公園の新設および改修の際には、ユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整備します。</b>			
内 容	<p>○年齢、性別、障害の有無に関わらず、すべての市民が公園を自由に利用できる環境を整備します。段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置などを通じて、公園のアクセシビリティと利用のしやすさを向上させます。これにより、公園が多様な人々にとって開かれた交流の場となることを目指します。</p> <p>○公園の整備・再整備では、設計段階から、地域住民、こどもからお年寄り、障害のある方など様々な立場の方に意見やアイデアを伺い、だれもが利用しやすい、遊びやすい公園づくりを推進します。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まほりひがし公園にインクルーシブ遊具設置〔令和6年度〕</li> <li>・みやど公園にインクルーシブ遊具設置〔令和7年度〕</li> </ul>			
対応指針		1-7) 健康づくり	1-8) 身近な遊び場	1-9) にぎわい空間
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針	
関係者	行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実	
個別施策	<b>① 施設の維持管理の充実</b>	実施状況	継続	
方向性	公園施設の安全点検を徹底し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を行うことで、施設の安全性を確保し、長期的な利用を可能にします。			
内 容	<p>○公園の遊具や施設は、経年劣化により安全性が低下する可能性があります。定期的な点検と、計画的な修繕・更新を行うことで、事故を未然に防ぎ、市民が安心して公園を利用できる環境を維持します。</p> <p>○これにより、施設の運用寿命を延長し、維持管理コストの最適化も図ります。</p> <p>○市民の多様なニーズに対して円滑な対応ができる体制を整えることで、行政サービスを向上させるため、本市では都市公園の一部に指定管理者を導入しています。今後も、指定管理者制度の適切な運用により、サービス向上に努めます。</p>			
実 績	・朝霞市公園施設長寿命化計画（計画期間：令和7年から令和16年）を策定〔令和6年度〕			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-7) 健康づくり</span> <span>1-8) 身近な遊び場</span> <span>1-9) にぎわい空間</span> <span>1-10) 避難地</span> <span>2 支える指針</span> </div>			
関係者	行政	担当課	みどり公園課	
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実	
個別施策	<b>② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定</b>	実施状況	新規取組検討	
方向性	公園などにおける植栽管理指針を策定し、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。			
内 容	<p>○植栽は、公園など公共施設の景観を形成する重要な要素ですが、適切な管理がなければその魅力は損なわれます。</p> <p>○維持管理性と美観を保つ植栽管理指針にするため、樹種の選定、剪定方法、病害虫対策、水やりなど、具体的な管理基準を定めます。これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。</p>			
計 画	<p>《計画目標》公園等植栽管理指針の策定</p> <p>《将来目標》公園等植栽管理指針の運用による質の高い空間の創出</p>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> </div>			
関係者	行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理	
個別施策	<b>① 持続的な植栽の在り方に関する検討</b>	実施状況	継続	
方向性	シンボルロードの緑地管理計画の検討を含め、持続的な植栽のあり方について検討することで、街路樹や並木の健全な育成と、長期的な維持管理の効率化を図ります。			
内 容	<p>○令和 2 年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されています。一方で樹木の老木化や過密化など管理上の課題への対応が必要です。</p> <p>○シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど検討が進められてきました。</p> <p>○令和 6 年度には樹木医と管理に携わる市民による勉強会が開催され、シンボルロードの緑地管理の方向性が示されました。</p> <p>○この緑地管理の方向性では、「次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とし、これを実現するための緑地管理計画を策定することが位置付けられました。</p> <p>また、この緑地管理計画は、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」の構成によるもので、シンボルロードの緑地管理を進める上での指針と位置付けられました。</p>			
実 績	シンボルロード管理運営を考える会議を開催 計 12 回 [令和 6 年度時点]			
対応指針	    			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理	
個別施策	<b>② 街路樹の適正な維持管理</b>	実施状況	継続	
方向性	街路樹管理計画の策定検討を含め、街路樹の適正な維持管理を継続することで、安全で美しい街路景観を保ち、都市の緑化推進に貢献します。			
内 容	<p>○街路樹は、良好な都市環境の形成に大きく貢献する一方で、適切な管理がなければ、通行の妨げや倒木の危険性、落葉による苦情などが発生する可能性があります。計画的な剪定、病害虫対策、生育環境の改善などを行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。</p> <p>○街路樹の適正な整備と維持管理を行うため、街路樹の配置や老朽度の調査を実施するとともに、街路樹管理に関する計画の策定について検討し、道路の幅員構成、周辺環境等の状況を踏まえ、街路樹を適切に管理します。</p> <p>○事業中の都市計画道路について、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、街路樹の整備等の緑化を進めます。また、地域住民との協働による植樹帯や花壇の維持管理についても検討を進めます。国道 254 号、県道について植栽整備の働きかけを行います。</p>			
実 績 計 画	<p>《実 績》・植樹帯の除草や街路樹の剪定等を実施</p> <p>《計画目標》・街路樹管理計画の策定</p> <p>・街路樹管理計画に基づく道路植栽の維持管理の実施</p>			
対応指針	      			
対応指針	 			
関係者	行政	担当課	道路整備課	

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウオーカブルな空間整備	
個別施策	<b>① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理</b>	実施状況	継続	
方向性	黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続することで、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間を創出します。			
内 容	<p>○ベンチや休憩スペースを適正に配置します。これにより、ウォーキングやジョギング、自然観察など、多様な活動を促進し、市民の健康的なライフスタイルを支援します。</p> <p>○朝霞市景観計画に基づき、黒目川の景観をはじめ、河川の自然環境、周辺の斜面林、農地や桜並木を保全します。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒目川沿川の一部を景観づくり重点地区に指定</li> <li>・黒目川花まつりの実施にあわせ、桜並木に提灯や灯篭等を設置</li> </ul>			
対応指針	 1-2) 気温上昇緩和  1-3) 温暖化防止  1-4) 生物多様性  1-5) 郷土の風景  1-7) 健康づくり  1-8) 身近な遊び場  1-9) にぎわい空間  2 支える指針  3 楽しむ指針			
関係者	行政、企業	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・ 道路整備課	
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウオーカブルな空間整備	
個別施策	<b>② 歩道のネットワーク化と管理</b>	実施状況	継続	
方向性	歩道のネットワーク化と適切な管理を継続することで、市民が安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保し、都市の回遊性を高めます。			
内 容	○歩道は、市民の日常生活における重要なインフラです。段差の解消、舗装の改善、適切な幅員の確保、そして街路樹との調和を図ることで、高齢者や障害のある方など、誰もが安心して利用できる歩行空間を整備します。これにより、公共交通機関へのアクセス向上や、まちなか散策の促進が期待できます。			
実 績 計 画	<p>《実績》・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した歩道の用地取得や整備</p> <p>《計画目標》・駅西口富士見通線のウォーカブル改修</p> <p>《将来目標》・朝霞駅南口駅前通り及び周辺市道のウォーカブル改修</p>			
対応指針	 1-2) 気温上昇緩和  1-7) 健康づくり  2 支える指針  3 楽しむ指針			
関係者	行政	担当課	道路整備課	

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウオーカブルな空間整備
個別施策	<b>③ 休息や健康づくりの場の整備</b>	実施状況	継続
方向性	まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息したり、健康づくりに取り組んだりできる場を整備することで、都市の快適性と市民の健康増進を図ります。		
内 容	<p>○ウォーカブル推進都市として、都市空間における駅前や商業施設周辺、公園の入口などにベンチを設置します。</p> <p>また、公園には健康遊具を計画的に配置し、高齢者を中心に気軽に運動できる機会を提供します。</p> <p>○市内に設定された散策路、散歩コース等を考慮しながら、計画的に健康器具系施設の配置を進めます。市民や事業者からの寄付等による健康器具系施設の設置を検討します。</p>		
実 績 計 画	<p>《実 績》・まちなかベンチの設置 21箇所〔令和6年度末時点〕</p> <p>《計画目標》・駅西口富士見通線のウォーカブル改修</p> <p>《将来目標》・朝霞駅南口駅前通り及び周辺市道のウォーカブル改修</p>		
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-7) 健康づくり</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>		
関係者	行政	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・ 道路整備課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策 (1) 公共施設のみどりの整備・管理		
個別施策	<b>① 公共施設の緑化と管理</b>		実施状況	継続
方向性	市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を推進し、その適切な管理を行うことで、良好な景観形成、夏の暑さ対策などを進めます。			
内 容	<p>○公共施設の敷地内、壁面、屋上など、様々な場所での緑化を進めます。これにより、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果、そして景観の向上を図ります。また、緑化された空間は、市民の憩いの場や、環境教育の場としても活用できます。適切な維持管理により、みどりの健全な成長を促します。</p> <p>○花とみどりにあふれた魅力的でうるおいあるまちをつくっていくため、駅前広場や道路、公園、公共施設等に花壇を整備し、草花や植栽で飾るとともに、市民協働による花壇管理を推進します。</p> <p>○町内会やボランティア団体等と協力して、道路や駅前広場の花壇・プランターの維持管理、道路清掃等の維持管理を推進します。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣木支所や総合体育館の壁面緑化</li> <li>・朝霞駅南口原動機付自転車駐車場の屋上緑化 111.0 m<sup>2</sup></li> <li>・きれいなまちづくり運動への参加</li> </ul>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政、市民	担当課	各公共施設所管課	

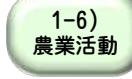
施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策 (1) 公共施設のみどりの整備・管理		
個別施策	<b>② 維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定</b>		実施状況	新規取組検討
方向性	公共施設における植栽管理指針を定め、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。			
内 容	<p>○公共施設の植栽は、その地域の景観づくりを先導する重要な役割を果たします。</p> <p>○公園の植栽管理指針を策定する際に、公共施設における植栽管理も考慮した指針にすることで、公共施設全体で質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。</p>			
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設植栽管理指針の策定</li> <li>・公共施設植栽管理指針に基づく道路植栽の維持管理の実施</li> </ul>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政	担当課	みどり公園課	

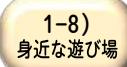
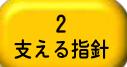
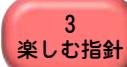
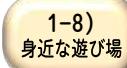
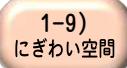
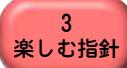
施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策 (2) 民有地のみどりの整備促進		
個別施策	<b>① 緑化支援制度の運用</b>	実施状況	継続	
方向性	生け垣等設置奨励補助金などの緑化支援制度を適切に運用することで、民有地における緑化を促進し、都市全体の緑被率向上と良好な住環境の形成を図ります。			
内 容	<p>○生け垣は、通風改善、美観向上、防火、耐震性といった多面的な効果を持つ緑化手法です。市民が生け垣を設置する際の費用の一部を補助することで、緑化へのインセンティブを高めます。これにより、個々の住宅の緑化が繋がり、都市全体のみどりのネットワーク形成に貢献します。</p> <p>○緑化支援制度の内容として、生け垣整備だけでなく、視認性が高くヒートアイランド現象の緩和効果が期待できる高木の植栽や、雨水貯留浸透機能を有する雨庭の設置など、みどりの多面的効果を発揮する緑化手法の検討を行います。</p>			
実 績	・生け垣等設置奨励補助金交付 1件〔令和6年度〕			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政、市民、企業	担当課	みどり公園課	
施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策 (2) 民有地のみどりの整備促進		
個別施策	<b>② まちづくり制度を活用したみどりの確保</b>	実施状況	継続	
方向性	開発事業等における緑化指導において、まちづくり制度を積極的に活用することで、民間開発と連携した緑地の確保を促進し、計画的な都市緑化を推進します。			
内 容	<p>○みどり豊かな環境を創出していくため、地域住民等が作成した景観づくりのルールを市が認定し、地区の景観づくりを進める市独自の制度「あさか景観づくり協定」や景観条例による景観づくり団体の認定、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を促進します。</p> <p>○「朝霞市開発事業等に関する手続き及び基準に関する条例」など、既存のまちづくり制度を活用し、大規模開発やマンション建設などにおいて、緑化基準の遵守を指導します。これにより、開発行為に伴う緑地の減少を抑制し、むしろ緑地空間の創出を促すことで、都市全体の緑化水準を向上させます。</p>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観づくり協定締結件数 1件〔令和6年度末時点〕</li> <li>景観づくり団体認定数 22団体〔令和6年度末時点〕</li> </ul>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-2) 気温上昇緩和</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>1-8) 身近な遊び場</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政、市民、開発事業者	担当課	みどり公園課・まちづくり推進課・開発建築課	

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	<b>① プレーパークの推進</b>	実施状況	継続
方向性	プレーパークの推進を通じて、子どもの居場所づくりを促進し、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ機会を提供します。		
内 容	<p>○プレーパークは、子どもたちが自らの責任で自由に遊ぶことを尊重する場所です。自然素材や廃材などを活用し、創造性を育む遊びを奨励します。市は、プレーパークの運営団体への支援や、活動場所の提供を通じて、子どもたちの健全な成長をサポートします。これにより、地域の子育て支援と、自然体験の機会を創出します。</p> <p>○朝霞の森にアクセスしやすい市内の各地域(公園など)に、遊び場を届ける移動式プレーパーク「プレーパーク・キャラバン」を実施しています。</p>		
実 績	・NPO 法人あさかプレーパークの会に補助金交付(子どもの居場所づくり推進事業補助金)		
対応指針	  		
関係者	行政	担当課	みどり公園課・子ども未来課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	<b>② みどりの講習会等の実施</b>	実施状況	継続
方向性	専門家招へいによる勉強会などを開催することで、市民の緑化に関する知識や技術の向上を図り、みどりの担い手を育成します。		
内 容	<p>○専門家による講習会は、市民がみどりに関する知識や最新の情報を学ぶ貴重な機会になります。</p> <p>○これにより、市民一人ひとりが緑化活動に積極的に参加できるようになり、地域全体のみどりの質向上に貢献します。</p>		
実 績	・専門家の招へいによる会議を開催【第 12 回シンボルロードの管理運営を考える会議 令和 6 年度】		
対応指針	 		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	<b>③ 環境学習の実施</b>	実施状況	継続
方向性	学校による環境教育やこどもエコクラブの活動等、環境学習を支援することで、こどもたちが環境問題への理解を深め、環境保全活動への意識を高める機会を提供します。		
内 容	<p>○学校での授業において地球温暖化、生物多様性、ごみ問題など、様々な環境テーマについて学びます。</p> <p>○環境に関する講座等を開催するほか、環境美化ポスターの募集、こどもエコクラブ活動への支援などを通じて、身近な環境教育・環境学習の機会の充実に努めます。</p>		
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞第五小学校が令和5年度日本生態系協会主催全国学校・園庭ビオトープコンクール「学校・園庭ビオトープ賞」受賞</li> <li>・地球温暖化講座</li> <li>・環境美化ポスター募集 応募件数272件[令和6年度]</li> </ul>		
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>		
関係者	行政、市民	担当課	教育指導課・環境推進課・資源リサイクル課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	<b>④ 教育分野における農業体験の促進</b>	実施状況	継続
方向性	学校教育において農業体験を促進することで、こどもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会を提供します。		
内 容	<p>○学校の授業や課外活動に農業体験を取り入れることで、こどもたちは作物が育つ過程を学び、食のありがたみや命の大切さを実感します。</p> <p>○また、土に触れ、自然の中で活動することで、五感を刺激し、豊かな感性を育みます。これは、次世代の食育と環境教育の推進に繋がります。</p>		
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞第二小学校</li> <li>朝霞第三小学校(米作り)</li> <li>朝霞第五小学校</li> <li>朝霞第六小学校</li> <li>朝霞第九小学校:サツマイモ(「学校ファーム」で、地元農家の方々やカインズ朝霞店と協力し栽培したサツマイモの販売体験を、朝霞第九小学校の児童が実施。)</li> <li>朝霞第十小学校:の学校ファーム(スイカ・トウモロコシ・ニンジン)</li> </ul>		
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-6) 農業活動</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>		
関係者	行政、農業従事者	担当課	教育指導課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	<b>⑤ 食育の推進</b>	実施状況	継続
方向性	食育を推進することで、市民が食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践するとともに、都市農業の重要性への理解を深めます。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育は、健康な心身を育む上で不可欠な取組です。</li> <li>○学校給食で地場産食材を使用しています。</li> <li>○地元の農産物を使った料理教室や、農業体験と連携した食育プログラムなどを通じて、食の循環や都市農業の役割について学びます。</li> <li>○これにより、市民の食への意識を高め、地産地消の推進にも繋がります。</li> </ul>		
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食での地場産食材の使用 5,082,612円[令和6年度]</li> <li>・「あさか野菜 de ベジグルメ」の開催</li> </ul>		
対応指針	  		
関係者	行政、農業従事者	担当課	健康づくり課・学校給食課・教育指導課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	<b>① 担い手のマッチング</b>	実施状況	新規取組検討
方向性	管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチングを行うことで、緑地管理の効率化と市民活動の活性化を図ります。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑地を所有しているが管理に苦慮する個人や団体と、緑地保全活動を行いたいボランティア活動団体を繋ぐ仕組みを構築します。</li> <li>○これにより、地域全体でみどりを育む体制を強化します。</li> </ul>		
対応指針	 		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	<b>② ボランティア活動団体の交流の促進</b>	実施状況	継続
方向性	生物多様性市民懇談会の開催や、緑地保全に関する勉強会の開催などを通じて、ボランティア活動団体間の交流を促進し、情報共有と連携強化を図ることで、活動の質の向上と持続性を高めます。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で活動する様々な緑化・環境保全団体が、互いの活動内容や課題を共有し、連携を深める場を提供します。</li> <li>○活動の重複を避け、より効果的な取組が可能となります。また、共通の課題に対する解決策を共に考えることで、団体全体のスキルアップとモチベーション維持に繋がります。</li> </ul>		
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性市民懇談会を開催[令和6年度]</li> </ul>		
対応指針	 		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	<b>③ 民間事業者等の参画の促進</b>	実施状況	新規取組検討
方向性	公募設置管理制度(Park-PFI)などの導入により、民間事業者等の参画を促進し、多様な主体との協働によるみどりのまちづくりを推進します。		
内 容	<p>○Park-PFI(公募設置管理制度)は、民間事業者の資金やノウハウを活用して公園の整備・管理を行う制度です。これにより、市の財政負担を軽減しつつ、民間ならではの創意工夫を活かした魅力的な公園づくりが可能となります。カフェや売店などの収益施設を導入することで、公園のにぎわいを創出し、自立的な運営を目指します。</p> <p>○企業の CSR 活動の一環として、公園へのベンチ設置や植栽活動などへの参加を促します。また、カーボンオフセットによる緑地保全への貢献やネーミングライツによる公園施設維持管理への協力など、多様な手法で企業による緑地保全や公園管理への参画促進を検討します。</p> <p>○専門知識や技術を持つ企業には、緑地管理や環境教育プログラムへの協力も求めます。これにより、市の財政負担を軽減しつつ、より質の高い緑化活動を展開することが可能となります。企業、行政が連携し、持続可能なまちづくりを目指します。</p>		
計 画	<p>《計画目標》・Park-PFI 事業者による内閣木公園の運営</p> <p>《将来目標》・Park-PFI 事業者による基地跡地公園の運営</p>		
対応指針	 		
関係者	行政、企業	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	<b>④ 農の担い手の育成</b>	実施状況	継続
方向性	出荷組合や農業後継者組織の強化・充実を積極的に支援し、農業担い手の育成を図ります。		
内 容	<p>○朝霞市では、都市化が進む中でも持続可能な農業を推進するため、多様な担い手の育成・確保を進めています。</p> <p>○市民との距離が近い「庭先販売」や、主要な販売拠点である直売所の販売力を高めるため、「農産物直売団体」の強化・充実を支援しています。また、「出荷組合」の活動を支えることで、生産者の経営安定化を促進しています。</p> <p>○将来の農業を担う中核として朝霞市農業青年クラブ等の農業後継者組織の活動を支援し、組織の強化を通じて次世代への技術継承と安定した後継者の確保を目指しています。これらの多角的な取組により、地域農業の振興を図っています。</p>		
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物直売組合補助金交付 69,000 円[令和6年度]</li> <li>地産地消推進事業費補助金 2件 14,000 円[令和6年度]</li> <li>農産物共選共販事業費補助金 3組合 120,000 円[令和6年度]</li> <li>認定農業者数 26人[令和6年度時点]</li> </ul>		
対応指針	 		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

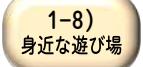
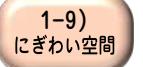
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (1)公園等を生かしたまちづくり		
個別施策	<b>① 公園サポーターの推進</b>	実施状況	継続	
方向性	公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を推進し、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを促進することで、市民と協働による公園管理体制を強化し、公園への愛着を醸成します。			
内 容	<p>○公園サポーターは、地域住民が主体となって公園の維持管理に参加する制度です。これにより、公園の美化だけでなく、利用者の安全確保や、地域コミュニティの活性化にも貢献します。</p> <p>○市は、サポーターへの資材提供や情報共有、活動の広報支援などを強化し、市民の活動を後押しします。公園が地域コミュニティの拠点として、より一層活用されることを目指します。</p>			
実 績	・17団体へ苗木や作業に必要な道具を提供[令和6年度]			
対応指針	  			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課・道路整備課	
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (1)公園等を生かしたまちづくり		
個別施策	<b>② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営</b>	実施状況	継続	
方向性	旧基地跡地の暫定利用区域である朝霞の森において、 <b>市民と行政の協働による管理運営</b> を継続することで、市民のニーズに応じた緑地空間の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。			
内 容	<p>○平成 24 年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」広場として、市民参加によって利用ルールをつくり管理運営に取り組んでおり、今後も取組を継続します。</p> <p>○朝霞の森は市民が自由に利用できる緑地空間であり、多様な活動の場となっています。市民団体との協働によりイベントの企画・実施、施設の維持管理、植栽活動などを行います。</p>			
実 績	・朝霞の森運営会議の開催 計23回[令和6年度末時点]			
対応指針	   			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (1)公園等を生かしたまちづくり		
個別施策	<b>③ みどりのリサイクルの推進</b>		実施状況	新規取組検討
方向性	落葉利用や剪定枝等のリサイクルを検討・推進することで、緑地管理から発生する資源の有効活用を図り、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境負荷の低減を目指します。			
内 容	<p>○朝霞市と和光市は、ごみ処理の広域化を進めるために「朝霞和光資源循環組合」を設立し、和光市内に新たな焼却施設を建設しています。みどりのリサイクルについては、これまでの両市のルールが異なることから、その推進に向けた協議を検討します。</p> <p>○公園や街路樹の管理で発生する落葉や剪定枝は、これまで廃棄物として処理されてきましたが、これらを堆肥化したり、薪やマルチング材として利用したりすることで、資源として活用することを検討します。</p>			
対応指針	<span>1-1) 健全な水循環</span> <span>1-3) 温暖化防止</span> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-6) 農業活動</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政	担当課	みどり公園課	
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保		
個別施策	<b>① 市民農園の推進</b>		実施状況	継続
方向性	市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供し、食育の推進、健康増進、地域コミュニティの活性化を図ります。			
内 容	○市民農園は、市民が手軽に野菜や花を栽培できる場であり、土に触れる機会を提供します。農園での交流を通じて、地域住民同士のつながりを深め、コミュニティ形成にも寄与します。			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉台農園 42 区画×30 m<sup>2</sup></li> <li>浜崎農園 211 区画×15 m<sup>2</sup></li> <li>根岸台農園 30 区画×15 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>・浜崎第 2 農園 70 区画×15 m<sup>2</sup></p> <p>・本町農園 54 区画×15 m<sup>2</sup></p> <p>[令和 6 年度末時点]</p>			
対応指針	<span>1-6) 農業活動</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span>			
関係者	行政、地権者、市民	担当課	産業振興課	

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	② 市民緑地制度等の活用	実施状況 新規取組検討
方向性	都市緑地法に基づく市民緑地制度等を活用し、民間所有の緑地を市民が利用できる緑地として確保することで、身近なみどりの空間を増やし、地域コミュニティの活性化を図ります。	
内 容	<p>○都市緑地法に定められた市民緑地認定制度は、土地所有者と市が協定を結び、民間所有の緑地を市民に公開・提供する制度です。これにより、開発が進む都市部においても、既存の緑地を保全しつつ、市民が利用できるみどりの空間を確保することが可能となります。地域住民の憩いの場や交流の場としての活用を促進します。</p> <p>○本市において実績のない市民緑地認定制度、市民緑地契約制度、緑地保全地域制度、管理協定制度、緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度、都市緑化支援機構制度、自然共生サイト制度などについて、活用に向けた検討を進めます。</p>	
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間	2 支える指針
関係者	行政、地権者、市民	担当課 みどり公園課

表 今後活用を検討する緑地保全制度の概要

制度名	概要	主な要件	メリット(支援措置)
市民緑地認定制度	土地所有者等からの申請に基づき、地方公共団体が市民が利用できる緑地として認定する制度。公開による緑地の保全・活用を促進。	都市計画区域内または準都市計画区域内の土地。面積原則100 m <sup>2</sup> 以上（屋上等は20 m <sup>2</sup> 以上）。10年以上の公開期間。良好な景観・環境保全に資する緑地であること。	相続税評価額2割減(認定期間20年以上の場合)、固定資産税・都市計画税非課税(無償公開の場合)。緑化地域内の緑化施設設置義務の対象外となる場合がある。
市民緑地契約制度	地方公共団体または「みどり法人」が土地所有者と契約し、市民が利用できる緑地（市民緑地）を設置・管理する制度。私有地の緑地活用を促進。	都市計画区域内の300 m <sup>2</sup> 以上の土地、人工地盤等が対象。契約期間5年以上。	管理負担の軽減、相続税評価額2割減(20年以上契約等)、固定資産税・都市計画税非課税(無償貸付の場合)、社会資本整備総合交付金の対象。
緑地保全地域制度	都市近郊の比較的規模の大きい緑地を都市計画として指定し、緩やかな行為規制により保全する制度。無秩序な市街化を抑制。	無秩序な市街化防止や生活環境確保のために保全が必要な緑地。都道府県または市が都市計画決定。建築等に届出が必要。	管理協定制度や市民緑地制度との併用による管理負担軽減や緑地活用。
管理協定制度	特別緑地保全地区、緑地保全地域、または近郊緑地保全区域内の土地所有者と地方公共団体等が協定を結び、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。	特別緑地保全地区等内の土地が対象。有効期間5年以上20年以下。相続税2割評価減には20年以上の貸付等が必要。	管理負担の大幅軽減、相続税評価額最大4割減(特別緑地保全地区で20年以上貸付等)、社会資本整備総合交付金の対象。
みどり法人制度	NPO法人やまちづくり会社などの民間団体を市区町村が指定し、公的な緑地の担い手として活動を促す制度。	市区町村長が指定。一般社団・財団法人、NPO法人、緑化推進を目的とする会社など。	民間団体が公的な位置づけを得て、緑地保全活動を展開しやすくなる。市民緑地や管理協定の主体となることが可能。
都市緑化支援機構制度	国土交通大臣が指定した全国で一つの法人が、財政難の自治体に代わり特別緑地保全地区等の土地買入れを機動的に行う制度。	国土交通大臣が全国で一つの法人を指定。主な業務は土地の買入れ、管理・機能維持、資金貸付など。	自治体の財政状況に左右されず、貴重な緑地を迅速に確保。専門的知見に基づく緑地の維持管理。優良緑地確保計画認定事業者への資金貸付。
自然共生サイト制度	民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度。「30by30」目標達成の柱の一つ。令和7年4月より「地域生物多様性増進法」に基づき法制化。	企業、NPO、個人、自治体などが管理する生物多様性保全に貢献する区域。環境大臣が認定。	自然公園法など関連法規の手続きのワンストップ化・簡素化。認定によるブランド価値向上。支援者とのマッチング、支援証明書の発行、専門センターの利用。

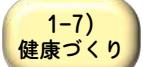
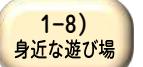
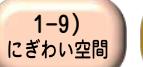
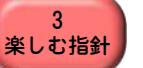
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保		
個別施策	<b>③ 公園ごとの利用ルールづくり</b>		実施状況	継続
方向性	公園ごとの利用ルールを柔軟に設定することで、公園の多角的活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。			
内 容	<p>○人口構成の変化やライフスタイルの多様化等を背景に、地域が公園に求める機能や施設も多様化しています。地域のニーズに合った利用しやすい公園、楽しい公園をふやしていくため、地域住民と公園の利用の仕方やルールを考え、それに基づいた公園の整備、改修を進めます。</p> <p>○住民が親近感を持つ公園をふやしていくため、新設する公園の計画・設計段階から住民説明会等を活用することにより、市民の意向を生かした公園づくりを進めます。</p> <p>○公園の利用ルールは、安全確保と秩序維持のために重要ですが、過度に厳格なルールは公園の活用を妨げる可能性があるため、地域住民の意見も踏まえ、公園の特性に応じた柔軟なルールを設定します。</p>			
実 績	・まほりひがし公園、みやど公園の利用ルールなどを考えるワークショップを開催 各公園2回 [令和6年度]			
対応指針		   		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (1) みどりのモニタリングの実施		
個別施策	<b>① グリーンインフラの実態調査の実施</b>	実施状況	継続	
方向性	計画改定時などの定期的なみどりの現況調査及びグリーンインフラの評価を実施することで、都市のみどりの現状と課題を把握し、効果的な施策立案に繋げます。			
内 容	<p>○本市のみどりの現況と推移を把握するために実施している緑被率経年変化調査は、みどりの保全と創出に向けた取組を検討する際の基礎的情報として重要な調査です。</p> <p>○現状の緑被データの取得はマルチスペクトルカメラから得られた画像処理による NDVI(正規化植生指数)に基づきますが、より精度の高い手法として DTM(Digital Terrain Model)と DSM(Digital Surface Model)の差分から得られる DHM(Digital Height Model)を用いた緑被抽出を今後検討します。</p> <p>○グリーンインフラは、都市の環境、社会、経済に多面的な便益をもたらします。緑被率、樹林地の健全性、水辺環境の質、生物多様性の状況などを定期的に調査し、その結果を評価することで、緑化施策の効果を客観的に検証します。</p> <p>○今後も概ね 5 年ごとにグリーンインフラの評価を実施していきます。また、調査結果を朝霞市ホームページ等で市民に公表することで、グリーンインフラに対する意識を一層高めていきます。</p>			
実 績	・5 年毎に緑被率経年変化調査を実施(平成15年～令和5年)			
対応指針				
関係者	行政	担当課	みどり公園課	
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (1) みどりのモニタリングの実施		
個別施策	<b>② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備</b>	実施状況	継続	
方向性	市民協働の生き物調査を継続することで、生物多様性の現状を把握し、環境教育やまちづくりへ活用します。			
内 容	<p>○市民が参加する生き物調査は、広範囲のデータを効率的に収集できるだけでなく、市民の環境意識を高める効果もあります。収集されたデータは、生物データベースとして蓄積し、貴重種の生息状況把握や、環境教育プログラムの開発、緑地計画の策定などに活用します。貴重種等の情報は公開に配慮します。</p> <p>○効率的な生き物調査の実施や生物データベースの整備において、生物種同定機能と位置情報等の記録ができる専用アプリの導入について今後検討します。</p>			
実 績	・朝霞市生き物マップの改訂[令和6年2月]			
対応指針				
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

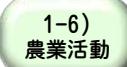
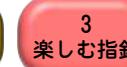
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	<b>③ みどりの市民アンケート調査の実施</b>	実施状況 繼続
方向性	計画改定時など定期的にみどりの市民アンケート調査を実施することで、市民のみどりに対する意識やニーズを把握し、施策に反映させることで、市民満足度の高いみどりのまちづくりを推進します。	
内 容	<p>○市民アンケートは、緑化施策に対する市民の評価や、今後期待するみどりの取組、利用したい公園の種類、公園の利用頻度など、多様な意見を直接収集する貴重な機会です。これにより、市民の視点に立った施策の改善や、新たなニーズへの対応が可能となります。</p> <p>○アンケート結果は、計画の改定や具体的な事業の検討に活用します。</p>	
実 績	・みどりの市民アンケートの実施〔令和6年度〕	
対応指針		
関係者	行政、市民	担当課 みどり公園課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	<b>① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表</b>	実施状況 新規取組検討
方向性	WEBによる朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、グリーンインフラの多面的効用を評価し公表することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。	
内 容	○緑地は、単なる景観要素ではなく、防災、気候変動対策、生物多様性保全、健康増進など、多岐にわたる機能を持っています。これらのグリーンインフラがもたらす便益を具体的に評価し、分かりやすく情報発信することで、市民や事業者がみどりの重要性を再認識し、緑化活動への積極的な参加を促します。	
対応指針		
関係者	行政	担当課 みどり公園課

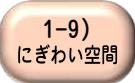
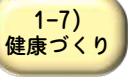
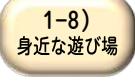
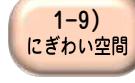
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	<b>② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導</b>	実施状況 新規取組検討
方向性	開発事業等における緑化指導において、グリーンインフラの多面的効用(防災、環境、景観など)を考慮した緑化を促進することで、都市のレジリエンス向上と持続可能なまちづくりに貢献します	
内 容	<p>○グリーンインフラとは、自然が持つ多様な機能を社会の課題解決に活用する考え方です。開発事業における緑化指導では、単なる緑化面積の確保だけでなく、雨水浸透、生物多様性保全、ヒートアイランド現象緩和など、みどりが持つ多面的な機能を引き出すような植栽計画や配置を促します。</p> <p>○これにより、開発と緑化が調和した、より質の高い都市環境を創出します。</p>	
対応指針		2 支える指針
関係者	行政	担当課 みどり公園課・開発建築課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策 (2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	<b>③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進</b>	実施状況 新規取組検討
方向性	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進を通じて、民間事業者や市民による緑化活動を奨励し、地域社会全体でみどりを育む文化を醸成します	
内 容	<p>○企業や個人が、環境に配慮した緑化活動や生物多様性保全に貢献する取組を行った場合に、市がこれを認証したり、顕彰したりする制度を検討します。</p> <p>○これにより、緑化活動へのモチベーションを高め、社会全体でみどりを大切にする意識を育みます。企業のCSR活動や、個人の環境意識向上に繋がることを期待します。</p>	
対応指針		2 支える指針 3 楽しむ指針
関係者	行政、企業、市民	担当課 みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	<b>① 補助金等の活用</b>	実施状況	継続
方向性	社会資本整備総合交付金などの補助金等を積極的に活用することで、緑化事業の財源を確保し、計画的な緑地整備・管理を推進します。		
内 容	<p>○都市緑化事業の推進には、安定的な財源の確保が不可欠です。国や県が提供する補助金制度を最大限に活用することで、市の財政負担を軽減しつつ、大規模な公園整備や緑地保全事業などを実施します。これにより、緑化施策の着実な推進を図ります。</p> <p>●<b>都市緑地法の改正により位置づけられた機能維持増進事業など、様々な補助金制度の活用を検討し、持続可能なみどりの保全を推進します。</b></p>		
実 績 計 画	<p>《実 績》・防災・安全交付金を活用 77,277,000円交付を受ける[令和6年度]</p> <p>《計画目標》・機能維持増進事業の活用検討</p> <p>《将来目標》・多様な手法による財源の確保</p>		
目 標	<div style="text-align: right; border: 1px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">2 支える指針</div>		
関係者	行政	担当課	財政課・みどり公園課
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	<b>② みどりのまちづくり基金等の運用</b>	実施状況	継続
方向性	みどりのまちづくり基金やふるさと納税等の運用を継続・強化することで、市民や事業者からの寄付を募り、緑化活動の財源を多様化し、市民参加型のみどりのまちづくりを推進します。		
内 容	<p>○みどりのまちづくり基金は、市民や事業者からの寄付を原資として、緑化活動や環境保全活動を支援するものです。ふるさと納税の活用も検討し、より多くの資金を緑化事業に充てることで、市民の緑化活動への参加を促し、地域全体でみどりを育む意識を高めます。</p> <p>○売上的一部分がみどりのまちづくり基金へ寄附される自動販売機の設置を進めるなど、様々な手法で寄付を募り緑化財源の確保に努めます。</p>		
実 績	・自動販売機売上金からみどりのまちづくり基金への寄附 1,605,054円[令和6年度]		
目 標	<div style="text-align: right; border: 1px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">2 支える指針</div>		
関係者	行政、市民、企業	担当課	財政課・みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園 DX の推進
個別施策	<b>① みどり・公園 DX の推進</b>	実施状況	新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化検討や、公園案内・イベント情報周知等に DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用することで、公園管理の効率化と市民への情報提供の充実を図ります。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル技術を活用することで、公園施設の管理状況を一元的に把握し、効率的な修繕計画や維持管理が可能となります。</li> <li>○公園の利用状況やイベント情報をリアルタイムで市民に提供することで、公園の利便性を向上させ、利用促進に繋げます。これにより、スマートな公園管理と市民サービスの向上を目指します。</li> </ul>		
計 画	<b>《計画目標》・公園台帳のデジタル化</b> <b>《将来目標》・DX の推進による効率的なみどり・公園管理</b>		
対応指針	   		
関係者	行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園 DX の推進
個別施策	<b>② WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発</b>	実施状況	新規取組検討
方向性	WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してグリーンインフラの多面的効用を普及啓発することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。		
内 容	○ウェブサイトや SNS などのデジタル媒体を活用し、朝霞市におけるグリーンインフラの具体的な事例や、それがもたらす環境・社会・経済的な便益について分かりやすく情報発信します。これにより、幅広い層の市民や事業者にみどりの重要性を認識してもらい、緑化活動への関心を高め、参加を促します。		
対応指針	 		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催		
個別施策	① みどり空間を活用したイベントの開催	実施状況	継続	
方向性	彩夏祭、朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどり空間を活用したイベントを継続的に開催することで、市民がみどりに親しみ、交流する機会を創出し、地域の魅力を高めます。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園や河川敷などの緑地空間を舞台に、季節ごとのイベントや地域のお祭りなどを開催します。これにより、市民が自然の中でレクリエーションを楽しみ、地域コミュニティの絆を深めることができます。</li> <li>○市民が花やみどりに親しめる機会やふれあえる場を提供していくため、浜崎黒目花広場におけるボランティア活動団体と保育園児との種まき会等、みどりに関わるイベントや交流の場の充実を促進します。</li> <li>○市が開催する他のイベントにおいて、みどりのまちづくり基金の募金や緑化推進のPRを行っていきます。</li> <li>○また、市外からの来訪者にも朝霞のみどりの魅力を発信し、シティプロモーションに繋げます。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市建設部公式インスタグラムの運用</li> <li>・アサカストリートテラスの開催 計 4 回〔令和6年度末時点〕</li> <li>・フードトラックの出店 〔令和 5 年～〕</li> </ul>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-9) にぎわい空間</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>			
関係者	行政、市民、企業	担当課	地域づくり支援課・みどり公園課・ まちづくり推進課・産業振興課	
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催		
個別施策	② 里山環境の活用	実施状況	継続	
方向性	里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を促進することで、市民が里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高める機会を提供します。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア団体の協力を得て、良好な里山環境を維持管理します。</li> <li>○里山環境を維持している特別緑地保全地区は、雑木林が広がり、豊富な湧水や貴重な生態系が確認され、良好な郷土景観もあります。里山保全活動を推進することにより、里山フェスタ、里山観察会、田んぼの耕作などのイベントを実施し、みどりと触れ合う場を提供します。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山フェスタ（タケノコ堀り、清掃活動）／郷戸特別緑地保全地区〔2014 年～2016 年〕</li> <li>・春の里山観察会、紅葉を見る会、湧水の見学会</li> </ul> <p>※いずれもボランティア団体主催</p>			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>1-4) 生物多様性</span> <span>1-5) 郷土の風景</span> <span>1-6) 農業活動</span> <span>2 支える指針</span> <span>3 楽しむ指針</span> </div>			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

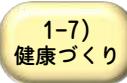
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催		
個別施策	<b>③ 農を通じた交流の場づくり</b>		実施状況	継続
方向性	農業祭などのイベントを通じて、農を通じた市民交流の場を創出することで、都市農業への理解を深め、地域活性化と食育の推進を図ります。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元農産物の紹介や農産物の販売を通じて、市民が生産者と直接交流できる農業祭を開催します。</li> <li>○農業体験事業(季節ごとの収穫体験)を推進し、都市農業の魅力を発信し、地産地消を促進します。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業祭 来場者数 約7,000人〔令和6年度〕</li> <li>・農業体験事業 参加者数972人〔令和6年度〕</li> </ul>			
対応指針		  		
関係者	行政、JA、農業従事者、市民	担当課	産業振興課	

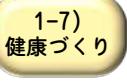
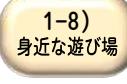
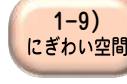
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (2) 情報発信の強化と充実	
個別施策	<b>① みどりの情報発信</b>	実施状況	継続
方向性	みどりの空間を活用したイベントのPRなど、みどりに関する情報発信を強化することで、市民のみどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促進します。		
内 容	<p>○市のウェブサイト、広報誌、SNSなどを活用し、公園の開花情報、イベント情報、緑化に関する制度や補助金、ボランティア活動の募集など、多様な情報を発信します。視覚的に魅力的なコンテンツや、市民の体験談などを取り入れることで、より多くの市民にみどりの魅力を伝えます。</p> <p>○また、みどりに対する理解を深め、樹木を大切にする市民意識を醸成していくために、樹木の多い公園や人が集まる公園の樹木や保護樹木に樹名板を設置していきます。</p>		
実 績	・都市建設部公式インスタグラムなどによる情報発信		
対応指針	  		
関係者	行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (2) 情報発信の強化と充実	
個別施策	<b>② 市民イベント情報の集約と発信</b>	実施状況	新規取組検討
方向性	市民団体等が主催するイベントの情報を集約し、PR支援を行うことで、市民活動の活性化と、みどりに関するイベントへの市民参加を促進します。		
内 容	<p>○市内で開催されるみどりに関する様々なイベント(例:里山観察会、花植え体験、清掃活動など)の情報を一元的に集約し、市の広報媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>○これにより、市民は自分に合った活動を見つけやすくなり、イベントの参加者増加に繋がります。市は、市民活動の支援を通じて、地域全体の緑化意識を高めます。</p>		
計 画	<p>《計画目標》・自ら情報発信できるオンラインプラットフォームの導入</p> <p>《将来目標》・市民が主体となったみどりの情報発信</p>		
対応指針	    		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ		
個別施策	<b>① 家庭での緑化や菜園づくり</b>	実施状況	新規取組検討		
方向性	家庭での緑化や菜園づくりを促進することで、市民が身近な場所でみどりに触れ、育てる喜びを感じる機会を提供し、みどり豊かな住環境の形成を推進します。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ベランダでのプランター栽培、庭での花壇づくり、家庭菜園など、それぞれのライフスタイルに合わせた緑化を奨励します。</li> <li>○緑化に関する情報提供や、初心者向けの講習会などを開催することで、市民が気軽に緑化に取り組めるよう支援します。</li> <li>○これにより、個々の家庭の緑化が繋がり、都市全体の緑被率向上に貢献します。</li> </ul>				
対応指針		1-2) 気温上昇緩和	1-4) 生物多様性	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課		

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ	
個別施策	<b>② 農産物直売施設等の利用</b>	実施状況	継続	
方向性	浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝霞市では、浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜、花などの販売を促進しています。</li> <li>○直売拠点は、生産者と消費者が直接交流できる場を提供し、消費者は生産状況を確認できることで安心感を得られます。また、流通経費の削減により生産者の収益性向上にも繋がり、地域経済の活性化に寄与します。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜崎農業交流センターで野菜等の直売を実施 154日〔令和6年度〕</li> <li>・あさか新鮮野菜市 in 市役所の開催 13回〔令和6年度〕</li> </ul>			
対応指針		1-6) 農業活動	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ	
個別施策	<b>③ 地産地消の実践</b>	実施状況	継続	
方向性	地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。</li> <li>○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。</li> </ul>			
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで市内の庭先直売所を周知</li> </ul>			
対応指針		1-6) 農業活動	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	市民、農業従事者、行政	担当課	産業振興課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ	
個別施策	<b>④ みどりを生かした健康づくり</b>		実施状況	継続
方向性	グリーントレイルマップの作成や、公園などにおける健康遊具の設置を通じて、みどりを生かした健康増進を推進することで、市民の健康的なライフスタイルを支援します。			
内 容	<p>○みどり豊かな環境は、ストレス軽減やリフレッシュ効果があり、心身の健康に良い影響を与えます。市民が日常的に公園や遊歩道を利用して散歩や軽い運動ができるよう、安全で快適な空間を整備します。</p> <p>○公園でのラジオ体操や健康体操教室などの開催を促進し、市民が気軽に健康づくりに取り組める機会を提供します。</p> <p>○みどり豊かな空間は、ウォーキングやジョギング、体操など、様々な身体活動に適しています。市内の緑地や公園を結ぶグリーントレイルマップを作成、活用し、市民が気軽に散策できるコースを提案します。</p> <p>○公園には健康遊具を設置し、高齢者を中心に気軽に運動できる機会を提供します。</p>			
実 績 計 画	<p>《実績》・グリーントレイルマップの作成〔令和5年度〕 ・健康遊具の設置〔令和6年度〕</p> <p>《計画目標》・グリーントレイルマップの更新</p> <p>《将来目標》・市内のみどり資源を生かした健康増進の場づくり</p>			
対応指針	  			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ	
個別施策	<b>⑤ みどりのイベントへの参加</b>		実施状況	継続
方向性	公園などで行われるイベントへの参加を促進することで、市民がみどりに触れ、学び、交流する機会を増やし、みどりへの愛着と環境意識を育みます。			
内 容	<p>○里山フェスタ、黒目川花まつり、自然観察会など、みどりに関する様々なイベントへの市民参加を促します。</p> <p>○これらのイベントを通じて、市民はみどりの多様な魅力を体験し、環境問題への理解を深めることができます。</p> <p>○また、イベントでの交流は、地域コミュニティの活性化にも貢献します。</p>			
対応指針	    			
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加		
個別施策	<b>① みどりのボランティア活動への参加</b>		実施状況	継続	
方向性	公園サポーター、里山ボランティア、道路美化活動など、みどりのボランティア活動への参加を促進することで、市民が主体となった緑地管理を推進し、地域への愛着と貢献意識を育みます。				
内 容	○市民が自らの手で地域のみどりを守り育てる活動は、緑地の質を向上させるだけでなく、地域コミュニティの絆を深めます。市は、ボランティア活動の情報を積極的に発信し、参加者を募集します。				
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課		

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加		
個別施策	<b>② みどりのリサイクルへの参加</b>		実施状況	継続	
方向性	みどりのリサイクル活動への市民参加を促進することで、資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。				
内 容	○公園や街路樹から出る落葉は、堆肥の原料として再利用できます。市民が落ち葉集め活動に参加することで、資源の有効活用を体験し、環境意識を高めます。また、堆肥化された落葉は、公園や家庭菜園で再利用され、みどりを育む循環を形成します。				
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課		

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加		
個別施策	<b>③ みどりに係る講習会への参加</b>		実施状況	継続	
方向性	みどりに係る講習会への市民参加を充実することで、緑化に関する知識や技術の向上を図り、市民一人ひとりがみどりの担い手として活躍できる環境を整備します。				
内 容	○樹木剪定、花植え、病害虫対策、土壌改良など、緑化に関する様々なテーマで講習会を開催します。 ○初心者から経験者まで、幅広い市民が参加できるよう、内容やレベルを多様化します。 ○これにより、市民が自らの手でみどりを育てる喜びを感じ、地域全体の緑化水準の向上に貢献します。				
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課・環境推進課		

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどりの交流の拡大	
個別施策	① 民間のみどりの公開	実施状況	新規取組検討	
方向性	大学や神社仏閣などで開催される敷地公開型イベントを促進することで、民間が所有する緑地空間を市民に開放し、みどりに触れる機会を増やし、地域全体のみどりの魅力を高めます。			
内 容	<p>○大学や寺院など、民間が所有する広大な緑地は、一般には公開されていないことが多いです。これらの施設と連携し、協力を得て、期間限定での公開イベントや、庭園見学ツアーなどを企画・実施します。</p> <p>○これにより、市民は普段立ち入ることのできない貴重な緑地空間を体験し、新たな発見や交流の機会を得ることができます。</p>			
対応指針		1-9) にぎわい空間	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	企業等、行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどりの交流の拡大
個別施策	② SNS を活用したみどりの交流	実施状況	新規取組検討
方向性	SNS を用いた朝霞のみどりの魅力発信を推進することで、市民間のみどりに関する情報共有や交流を促進し、みどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促します。		
内 容	<p>○Instagram や X(旧 Twitter)などの SNS を活用し、市内の美しいみどりの風景、季節の花々、公園のイベント情報などを写真や動画で発信します。</p> <p>○市民が撮影したみどりの写真を投稿するキャンペーンなどを実施することで、市民参加型の情報発信を促し、みどりに関するコミュニティ形成を支援します。</p> <p>○これにより、みどりの魅力を広く共有し、緑化活動の裾野を広げます。</p>		
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	行政、市民、企業	担当課	みどり公園課

## 地域別計画(案)について

地域別の取り組みを内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域ごとに示し、地域の特性を踏まえたみどりのまちづくりを展開します。

地域別計画は、地域別の「みどりのカルテ」と「地域別のみどりの方針」から構成されます。「みどりのカルテ」は、市民アンケート調査によるみどりへの意識や評価を取りまとめているほか、多面的なみどりのはたらきの視点による地域のみどりの特色を取りまとめています。「地域別のみどりの方針」は、各地域における主要な課題を整理するとともに主な取組を地域ごとのみどりの方針図と合わせて定めています。

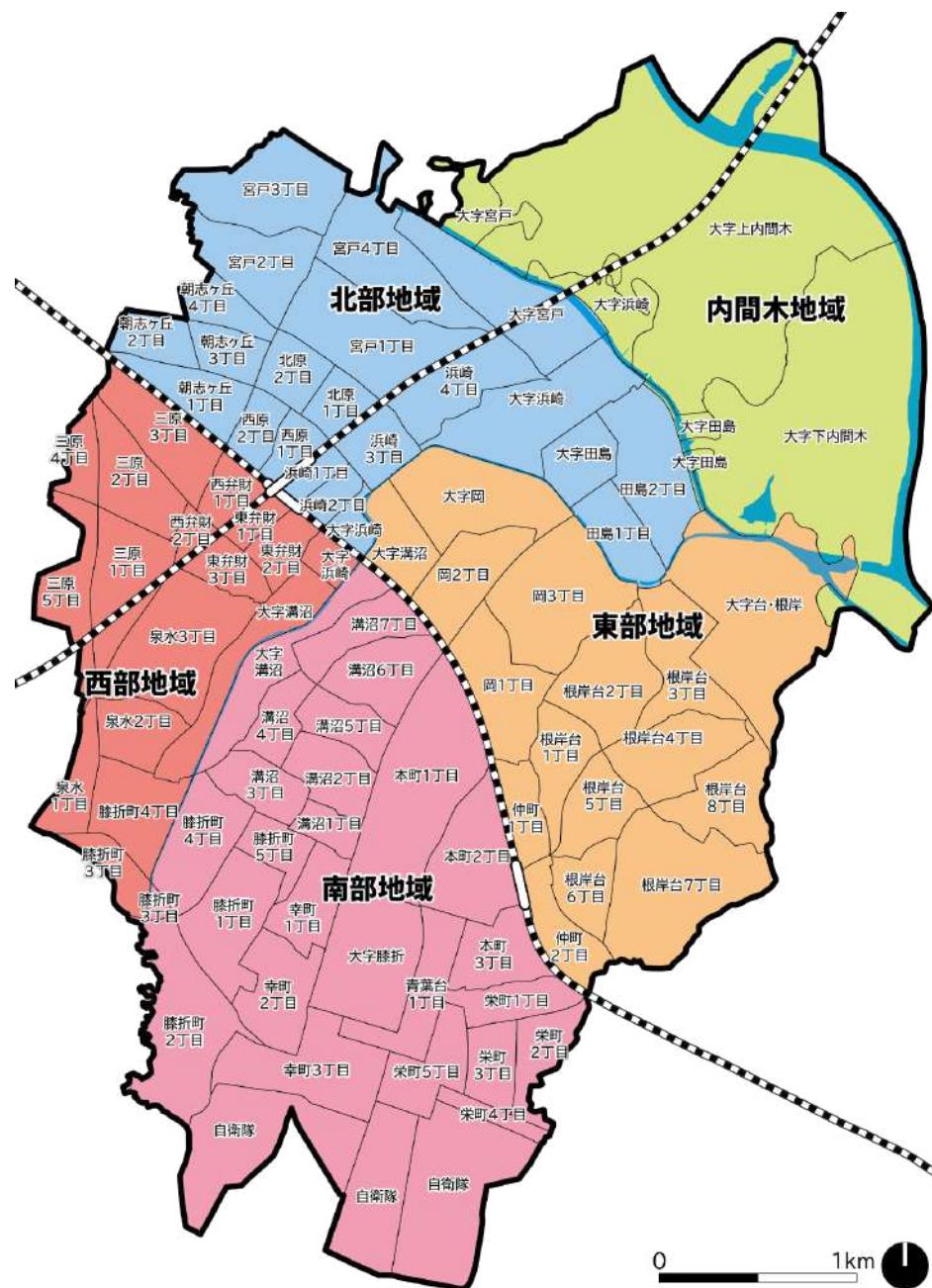


図 地域別計画の地域割り

## 内間木地域

面 積	人 口	みどり率	内間木地域
3.7km <sup>2</sup>	1,309 人	64.7%	
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する 満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの 豊かさや魅力に満足してい る	0.36 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
		d.お住いの近くの公園に満足 している	0.04 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
		g.災害時に避難地や活動拠点 として機能する公園がある	0.04 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
		h.良いまちの景観がつくられ ている	0.00 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
	問 2 豊か・魅力的と 感じるみどり	新河岸川(22件)、荒川(5件)、秋ヶ瀬(2件)	
	問 3 将来に残したいと 思うみどり	新河岸川(6件)、荒川(3件)、秋ヶ瀬(1件)	
	問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	13.5回(市全体30.9回)	
	問 5 近くの公園の 評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充 実している	0.22 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
		c.公園の植物がよい景観をつ くっている	0.11 (そう思わない)1.0~ 1.0(そう思う)
問 6 みどりの まちづくりに 必要な施策 (上位を表示)	【1位】だれもが気軽に利用できるように 小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (34.4%)		【2位】健康づくりや自然とのふれあ いの場となる川沿いの散歩道を充実 させる(21.9%)
	【3位】道路においてみどり豊かで安全 に歩ける歩道空間を整備する (12.5%)		【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園的空間 を整備し運営する(6.3%)、公園や河川、農地を活 用したイベントを充実させる(6.3%)、まちづくり への参加やイベントなどの情報発信を充実させる (6.3%)
	問 7 緑化活動等への 参加経験 (回答者における割 合)	【1位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑 化(28.6%)	【1位】全てに参加したことがない (28.6%)
		【3位】道路などの清掃活動(23.8%)	【4位】市民農園や近所の空き地を借り た野菜や草花の生産(9.5%)
問 10 みどりを守るために 仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】こどもの遊び場や散策の場とな るみどり(¥310)		【2位】CO <sub>2</sub> の吸収減となり地球温 暖化を緩和するみどり(¥215)
	【3位】日射の緩和等により都市の気温 上昇を緩和するみどり(¥135)	【4位】まちの美観、表土の風景を形 成するみどり(¥70)	

## みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	雨水の地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (°C)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の多様度 (%)	豊か・魅力と感じるみどりの回答数 (件)	農業活動空間面積率 (%)	散策路・歩道の長さ (m/ha)	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m <sup>2</sup> /人)	非水害時における一人あたりの避難有効面積 (m <sup>2</sup> /人)	水害時における一人あたりの避難有効面積 (m <sup>2</sup> /人)
内間木	大字上内間木	0.45	0.66	32.08	2.38	38.07	10.19	9.5%	49.9	2.04	96.64	95.01	21.11
	大字下内間木	0.50	0.28	30.93	3.32	48.29	16.31	9.7%	76.7	0.50	86.57	66.91	17.09
	大字宮戸の一部	0.50	0.06	30.83	3.81	52.37	9.63	25.6%	1.0	0.06	0.69	28.93	0.40
	大字浜崎の一部	0.58	0.50	31.51	2.99	45.60	12.79	3.4%	12.4	1.53	44.13	42.16	1.51
	大字田島の一部	0.38	0.28	31.34	2.24	41.42	13.31	0.2%	8.7	1.25	11.56	9.61	1.33
	大字田島の一部	0.49	0.02	29.81	3.23	56.27	24.14	0.0%	0.0	2.67	31.35	15.46	0.27
	地域全体	0.47	0.49	31.58	2.79	42.64	12.61	9.7%	56.5	1.39	87.27	79.78	18.08
朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

### グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	本地域は地下水位が浅いことから雨水の地表面浸透能力は多くありません。地域として雨水を一時的に貯めることが求められます。
都市の気温上昇を抑えるみどり	荒川や新河岸川といった河川の水辺に囲まれてあり、夏季に水が張られる水田や緑陰を形成する河畔林や屋敷林などの樹林が分布しています。このため、他地域と比べ推測地表面温度の平均が低くなっています。近年、物流等の事業所や工場が集積しており、ヒートアイランド現象が認められます。
地球温暖化防止に貢献するみどり	本地域は、荒川や新河岸川、朝霞調整池の広大な草地が分布するほか、田畠や屋敷林、河畔林などが分布しており、二酸化炭素の吸収源として大きな役割を果たしている。
生き物の生息空間となるみどり	朝霞調整池は、水面から湿地、河畔林へと移行するエコトーンを包含しており、生物指標の多様度が高い結果となりました。また、新河岸川や荒川も高い評価となりました。新河岸川や荒川は、広域的なエコロジカルネットワークの形成に寄与する重要な生物生息空間であり、その中でも朝霞調整池及びその周辺は優れた自然環境として評価できます。域内に点在する屋敷林や平地林も森林性～草原性の環境を好む生き物たちの生息場所を提供していると思われます。
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	荒川、新河岸川、朝霞調整池は、豊か・魅力的と感じるみどりとして市民に認知されています。これらの水辺の景観や田園景観は内間木地域の良好な景観を形成しています。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	本地域は市街化調整区域になり、まとまった農地が分布しています。農地は水田や畠等が主なもので、近年は休耕地も多くみられます。
健康づくりの場となるみどり	荒川にはサイクリングやジョギング、散歩ができるルートが広域的に整備されています。一方、新河岸川左岸には遊歩道は整備されていません。今後計画される和光富士見バイパスの延伸整備により内間木地域を縦断する歩道の整備が期待されます。
身近な遊び場となるみどり	本地域の公園は少ない状況です。一方、荒川や新河岸川の広大なみどりと水辺の空間があるほか、社寺境内地があり、域内の緑地空間の有効活用も考えられます。和光富士見バイパスの延伸事業に伴い、内間木公園の再整備が計画されており、本地区の拠点となる公園整備が期待されます。
にぎわいや交流の場となるみどり	本地域では、内間木公園や社寺境内地が、イベント開催に供するオープンスペースとして考えられます。
防災拠点となるみどり	内間木公園の再整備において、防災機能の充実が期待されます。

## 内間木地域のみどりの方針

### 主要な課題

- 《身近な公園の不足》 本地域は公園が少なく、市民アンケートでも身近な憩いの場を求める声が最も多く挙がっています。
- 《水辺空間の柔軟な活用》 荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの豊かな自然環境が分布していることから、これらの自然環境の保全を図りながら、遊び場や自然との触れ合いの場、体力増進の場として、柔軟に生かす方策を検討する必要があります。
- 《田園景観の保全と活用》 使われていない農地(休耕地)が比較的多く、この地域ならではの田園風景や、そこに息づく生態系をどう守り、活用していくかが問われています。
- 《水害リスクへの備え》 川に近く土地が低いため、大雨による浸水のリスクが高い一方、災害時に安全を確保できる場所が不足しています。
- 《人工的被覆の増加による環境保全機能の低下》 近年、工場などが増え、アスファルトで覆われた地面が多くなったため、夏場の地表面温度の上昇や降雨時の表面排水の増加が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 暮らしを支えるみどりの拠点とネットワークを創出する

- a. 公園が不足している現状に対して、内間木公園の拡張整備を推進します。  
住民参加のワークショップなどを通じて、「自分たちの手で育てる公園」としてリニューアルし、身近な遊び場として、また地域の交流拠点や防災拠点として整備推進を検討します。
- b. バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、内間木公園などの地域の拠点的なみどりとのネットワークの形成を踏まえ、植樹帯や公園などのみどりの空間の充実を促進します。

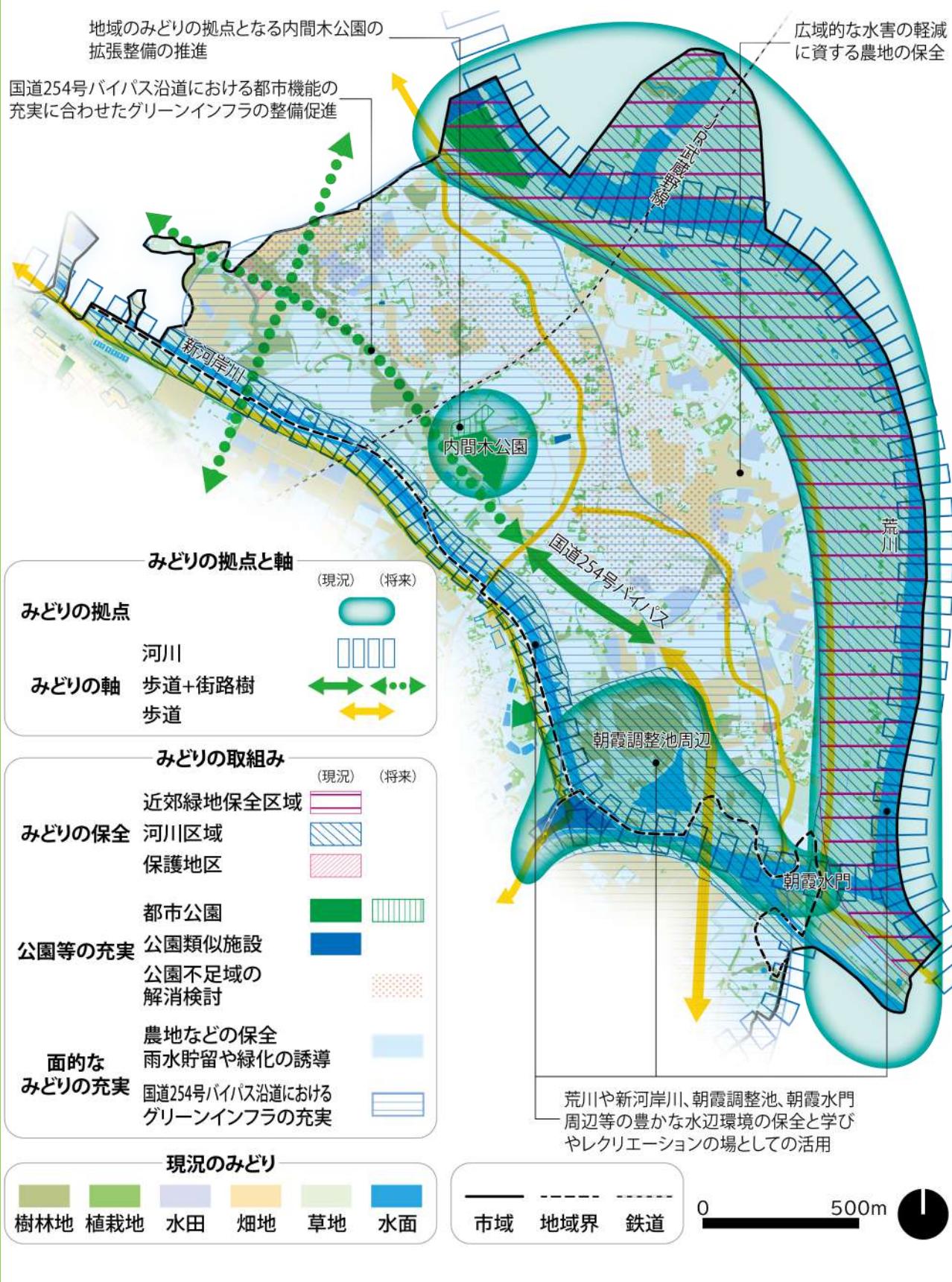
#### ② 田園と水辺の景観を保全・活用する

- a. 農業担い手の育成や営農支援を図るとともに、農地バンクの検討などを行い、農地の保全を促進します。
- b. 地域の財産である田園風景や水辺環境を守りながら、その魅力を市民が享受できるような活用方法を検討します。
- c. 荒川や新河岸川、朝霞調整池、朝霞水門周辺の豊かな自然景観を守りながら活かし地域内外の人が楽しめる魅力的な水辺空間づくりを検討します。

#### ③ 災害に強く、環境にやさしい地域を築く

- a. 農地の保全を図るとともに、開発される場合は雨水の貯留機能の確保を促進させるなど、雨水を一時的に貯める機能に着目し、水害リスクの軽減を図る本地域の在り方を検討します。
- b. バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討します。

## みどりの方針図



## 北部地域

面 積	人 口	みどり率	
3.4km <sup>2</sup>	30,979 人	31.3%	
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	-0.02 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.12 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	-0.18 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		h.良いまちの景観がつくられている	-0.02 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川(331件)、新河岸川(22件)、わくわくドーム(9件)、田島緑地(9件)、北割公園(3件)、北朝霞公園(2件)	
	問 3 将来に残したいと思うみどり	黒目川(154件)、新河岸川(6件)、わくわくドーム(2件)、田島緑地(2件)、北割公園(2件)、北朝霞公園(2件)	
	問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	29.3回(市全体30.9回)	
	問 5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	-0.14 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.04 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する(16.5%) 【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる(14.3%)	【2位】だれもが気軽に利用できるよう小規模でも身近な公園や緑地を充実させる(15.4%) 【4位】様々なレクリエーションを楽しめるように大きな公園を充実させる(8.1%)
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】全てに参加したことがない(11.7%)	【2位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化(10.5%)
		【3位】道路などの清掃活動(9.2%)	【4位】市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産(7.2%)
	問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】こどもの遊び場や散策の場となるみどり(¥151) 【3位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり(¥135)	【2位】CO <sub>2</sub> の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり(¥151) 【4位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり(¥121)



## みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	雨水の地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (°C)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の多様度 (%)	豊か・魅力を感じるみどりの回答数(件)	農業活動空間面積率 (%)	散策路・歩道の長さ (m/ha)	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m²/人)	非水害時ににおける一人あたりの避難有効面積 (m²/人)	水害時における一人あたりの避難有効面積 (m²/人)
北部	北原1丁目	1.02	1.33	33.96	0.87	22.29	8.14	8.5%	105.4	-3.61	5.05	4.45	3.58
	北原2丁目	0.70	1.64	34.42	0.29	19.03	0.52	0.0%	137.9	-3.85	2.11	2.97	2.97
	西原1丁目	0.29	2.01	34.54	0.22	11.65	0.49	2.9%	160.7	-4.77	3.71	3.31	3.15
	西原2丁目	0.58	1.69	34.44	0.26	17.07	1.90	2.4%	55.8	-4.48	1.95	2.62	2.62
	浜崎1丁目	0.53	1.72	34.42	0.32	18.40	0.62	1.1%	164.4	-2.59	6.86	4.92	3.06
	浜崎2丁目	0.79	1.26	33.62	1.12	28.93	2.30	13.6%	163.7	-2.64	10.64	8.38	2.40
	浜崎4丁目	0.78	1.16	33.61	1.25	32.10	2.47	13.0%	45.3	-2.35	10.72	15.14	0.78
	浜崎3丁目	0.60	1.37	33.86	0.76	24.53	27.33	3.6%	201.0	-1.84	13.72	15.23	3.20
	朝志ヶ丘1丁目	0.82	1.50	33.60	1.02	28.97	1.42	0.0%	130.2	-10.06	0.82	1.36	1.36
	朝志ヶ丘2丁目	0.99	1.16	33.97	0.84	28.99	0.97	1.0%	12.8	-5.77	0.72	0.79	0.79
	朝志ヶ丘3丁目	0.87	1.43	34.59	0.38	26.83	0.86	4.1%	26.6	-6.56	0.77	1.72	1.72
	朝志ヶ丘4丁目	0.72	1.57	34.54	0.38	21.73	0.85	4.9%	9.3	-7.51	0.48	1.09	1.09
	宮戸1丁目	0.56	1.78	33.28	0.59	15.97	1.10	2.1%	35.7	-1.21	2.02	3.04	1.60
	宮戸2丁目	0.96	1.31	34.25	0.78	25.64	1.37	7.8%	26.3	-4.85	0.77	0.54	0.54
	宮戸3丁目	0.87	1.07	33.59	1.18	33.65	3.04	11.6%	60.4	-2.94	2.09	1.15	0.42
	宮戸4丁目	0.93	1.15	33.56	1.23	31.05	2.66	9.7%	115.2	-3.79	1.33	3.04	0.35
	田島1丁目	0.40	1.32	33.70	0.73	24.69	52.47	3.6%	210.2	2.48	27.26	14.23	4.58
	田島2丁目	0.45	1.00	32.63	1.95	37.59	17.82	6.5%	167.4	0.59	22.74	11.10	1.60
	大字浜崎の一部	0.62	0.53	32.15	2.85	39.77	26.05	42.5%	79.7	1.02	26.59	32.03	1.18
	大字浜崎の一部	0.45	1.07	32.53	1.61	35.52	84.29	10.9%	97.5	0.70	14.97	13.27	1.12
	大字宮戸の一部	0.45	0.59	31.75	2.79	41.59	9.74	25.7%	58.3	0.52	5.17	19.93	0.65
	大字田島の一部	0.53	0.76	33.07	2.01	28.90	22.33	30.5%	88.7	3.02	33.58	23.51	0.95
	地域全体	0.68	1.18	33.35	1.33	29.40	10.74	12.2%	88.8	-2.15	9.30	9.86	1.43
	朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95
グリーンインフラの効用別分析	健全な水循環を支えるみどり	段丘面では都市的土地区画が多く、雨水の浸透量は市全体より低いですが、農地や公園などの自然面では雨水浸透能力が高く、水害防止や地下水涵養に貢献しています。											
	都市の気温上昇を抑えるみどり	都市的土地区画や畠地が多いため、全体的に地表面温度が高い傾向にありますが、川沿いや樹林のあるエリアではクールスポットが形成され、ヒートアイランド現象の緩和に役立っています。											
	地球温暖化防止に貢献するみどり	斜面林や川沿いの草地、畠地は二酸化炭素の吸収源となっていますが、雑木林では樹林の老齢化やナラ枯れの被害が進んでいます。											
	生き物の生息空間となるみどり	新河岸川と黒目川は生物多様性が高く、農地と河川空間が一体となって生き物の生息場所を提供しています。市街地内でも小規模な生き物空間が形成されています。											
	まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川や公園、畠、並木道などが地域のみどりとして評価されていますが、みどりの景観資源が乏しい地区も存在します。											
	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	宮戸から田島にかけて農地が連続して分布し、市街地でも小規模な農地が点在しています。宮戸3丁目の斜面林と一体となった田んぼの保全も検討されています。											
	健康づくりの場となるみどり	川沿いの遊歩道はジョギングや散歩に利用され、健康まちづくりの資源となっていますが、駅から離れた地域では歩道ネットワークが十分ではありません。											
	身近な遊び場となるみどり	市街地では人口増加に公園整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘から宮戸付近で不足していますが、新たに「みやど公園」が整備されました。保全緑地も遊び場としてのポテンシャルがあります。											
	にぎわいや交流の場となるみどり	市街地ではイベント用のオープンスペースが不足しており、既存の公園や公共空間を活用して交流の場を充実させることが重要です。											
	防災拠点となるみどり	宮戸から朝志ヶ丘にかけて防災拠点となる都市公園も不足しています。											

## 北部地域のみどりの方針

### 主要な課題

- 《身近な公園の不足》 人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘や宮戸エリアで公園が不足しています。市民の公園に対する満足度も低い状況です。
- 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多く、駅から離れた地域などで、誰もが安心して歩ける道の整備が課題です。
- 《黒目川の保全と活用》 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。
- 《ヒートアイランド現象への対策》 住宅が密集しているため、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化が重要になっています。
- 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について、朝志ヶ丘や宮戸において不足しています。
- 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境となっていますが、樹林の老齢化が進み「ナラ枯れ」被害が拡大しました。地区に残る樹林地を残すことに加え、持続性のある樹林地管理が求められます。
- 《農業景観の保全》 黒目川沿い、新河岸川沿いには良好な農業景観が広がっています。市民の暮らしを支える様々な役割を踏まえ保全が望まれます。また、宮戸緑地周辺には、斜面林と水田、河川からなる良好な農業景観が残されています。伝統的な農業景観の名残として貴重な空間であり保全が求められます。

### 主な取り組み

- ① **暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる**
  - a. 身近な公園が不足している地域では、市民緑地制度や立体都市公園制度、既存公園の充実など、新たな制度の活用を含め誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。
  - b. 規模の大きな公園が少ない市の北部地域・西部地域において、レクリエーション等の拠点となる公園などを確保するため、(仮称)浜崎ふれあい公園の用地として取得した土地を含め活用を検討します。
  - c. 都市計画道路等の整備により、安全で歩くことが楽しくなるような「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
  - d. 雨水浸透や生物多様性の保全に貢献するまちなかの農地の保全を推進します。
- ② **黒目川・新河岸川を中心とした自然環境を保全・活用する**
  - a. 公園が不足する本地域においては黒目川と新河岸川は貴重なみどりの空間です。保全活動の支援を図るとともに自然観察会やみどりの空間を活用したイベント開催などを通じて、市民が地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深める機会を創出していきます。
  - b. 黒目川沿いの田園景観は、身近な農とのふれあい空間として貴重であるため、次世代に継承していくための保全活動を支援します。
  - c. 新河岸川の周辺の樹林地、農業景観を一体的なものとして捉え、その豊かな自然環境を次世代に継承していくための保全活動を支援します。
- ③ **持続可能な都市環境を築く**
  - a. 駅前広場や公共空間の整備においては、人中心のウォーカブルな空間整備や交流の場との整備を推進します。
  - b. ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。
  - c. ナラ枯れなどの課題を抱える樹林地については、専門家や市民と連携しながら、将来にわたって健全な状態を維持できるような管理のあり方を探求します。

## みどりの方針図



### みどりの取組み

みどりの保全	(現況)	(将来)
特別緑地保全地区	■■■■■	■■■■■
河川区域	■■■■■	
保護地区	■■■■■	
生産緑地地区	■■■■■	
都市公園	■■■■■	■■■■■
公園類似施設	■■■■■	
公園不足域の解消検討		
市民農園	■■■■■	
緑化推進		
雨水浸透貯留の推進		
農地などの保全		
雨水貯留や緑化の推進		
駅周辺のウォーカブル空間の整備		

### みどりの拠点と軸

みどりの拠点	(現況)	(将来)
河川	■■■■■	
みどりの軸	■■■■■	■■■■■
歩道+街路樹		■■■■■
歩道		■■■■■
現況のみどり		
樹林地	■■■■■	
植栽地	■■■■■	
水田	■■■■■	
畑地	■■■■■	
草地	■■■■■	
水面	■■■■■	
地形のひた (崖線)	■■■■■	
市域	■■■■■	
地域界	■■■■■	
鉄道	■■■■■	

0 500m

## 東部地域

面 積	人 口	みどり率	
3.6km <sup>2</sup>	30,883 人	37.3%	
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	0.22 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.03 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	0.01 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		h.良いまちの景観がつくられている	0.16 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川(331件)、城山公園(70件)、新河岸川(22件)、越戸川(12件)、田島緑地(9件)、水久保公園(6件)、朝霞駅周辺(5件)、高橋家住宅(4件)、東圓寺(3件)	
	問 3 将来に残したいと思うみどり	黒目川(158件)、城山公園(85件)、根岸台の斜面林(10件)、新河岸川(6件)、桙塚古墳公園(4件)、水久保公園(4件)、朝霞駅周辺(3件)、高橋家住宅(3件)、越戸川(3件)、根岸台自然公園(3件)	
	問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	31.1回(市全体30.9回)	
	問 5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	0.07 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.16 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する(18.2%) 【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる(13.3%)	【2位】だれもが気軽に利用できるよう小規模でも身近な公園や緑地を充実させる(16.8%) 【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する(7.4%)
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化(12.4%)	【2位】道路などの清掃活動(11.3%)
		【3位】全てに参加したことがない(10.6%)	【4位】河川の清掃や草刈り(7.0%)
	問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり(¥142) 【3位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり(¥128)	【2位】CO <sub>2</sub> の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり(¥129) 【4位】子どもの遊び場や散策の場となるみどり(¥112)



## みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	雨水の地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (°C)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の多様度 (%)	豊か・魅力と感じるみどりの回答数(件)	農業活動空間面積率 (%)	散策路・歩道の長さ (m/ha)	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m²/人)	非水害時における一人あたりの避難難有効面積 (m²/人)	水害時における一人あたりの避難有効面積 (m²/人)
東部	仲町1丁目	0.81	1.50	34.53	0.35	20.91	0.74	4.3%	15.9	-5.86	0.55	1.10	1.10
	仲町2丁目	0.69	1.70	33.97	0.87	24.46	2.72	8.0%	259.4	-6.65	1.22	0.85	0.85
	根岸台1丁目	0.98	1.34	34.27	0.70	25.82	1.55	11.5%	7.7	-6.11	0.53	1.12	1.12
	根岸台2丁目	1.31	0.95	33.11	1.94	36.14	4.05	27.3%	86.1	-2.14	3.96	2.97	4.03
	根岸台3丁目	0.59	1.47	33.96	0.81	28.08	1.53	2.4%	126.8	-3.57	9.40	6.78	7.45
	根岸台4丁目	1.25	0.97	33.03	1.85	41.11	3.25	17.7%	80.7	-1.69	4.00	2.02	2.34
	根岸台5丁目	1.04	1.38	33.81	1.04	27.96	3.17	17.0%	154.3	-4.14	0.98	0.54	0.54
	根岸台6丁目	1.05	1.38	33.91	1.08	25.89	2.42	18.7%	34.9	-5.35	1.34	0.98	0.98
	根岸台7丁目	1.27	1.01	33.26	1.77	37.86	4.48	23.9%	24.3	-2.65	3.00	2.60	2.60
	根岸台8丁目	1.31	0.87	32.71	2.28	41.79	5.67	19.5%	57.3	-1.69	5.54	3.77	2.88
	岡1丁目	0.98	1.34	33.99	0.99	26.07	2.20	16.4%	46.5	-4.57	1.65	2.91	2.76
	岡2丁目	1.05	1.06	32.99	1.76	38.26	2.66	5.1%	115.9	-0.81	15.01	15.72	0.76
	岡3丁目	0.91	1.07	33.12	1.49	37.59	20.15	6.7%	81.3	-0.72	12.59	8.20	3.61
	大字岡	0.57	0.65	32.43	2.32	35.45	45.77	28.6%	125.8	2.12	41.06	41.26	0.47
	大字台・根岸	0.52	0.43	31.91	2.49	36.29	28.14	26.6%	87.8	2.56	133.49	147.05	64.75
	大字溝沼の一部	0.40	1.22	33.23	1.13	25.22	37.02	9.5%	39.1	0.23	23.00	21.42	0.57
地域全体		0.90	1.01	33.11	1.67	33.85	13.53	17.6%	81.9	-1.55	30.04	31.46	12.76
朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95
グリーンインフラの効用別分析	健全な水循環を支えるみどり	段丘面では宅地化が進み、農地などの自然的土地利用と都市的土利用が混在しています。農地では雨水の浸透能力が高く、水害防止や地下水の涵養に役立っています。											
	都市の気温上昇を抑えるみどり	域内は宅地化が進み、地表面温度が高い傾向にあります。公園や斜面林などではクールスポットが形成され、ヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。											
	地球温暖化防止に貢献するみどり	段丘面の縁には斜面林が残り、農地も広く分布しているため、二酸化炭素の吸収源となっています。雑木林では老齢化やナラ枯れの被害が進んでいます。											
	生き物の生息空間となるみどり	域内は宅地化が進む一方で、農地や樹林地が点在し、複雑なモザイク状の土地利用となっています。これにより生物多様性が高く、エコロジカルネットワークの役割も果たしています。											
	まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川は地域で最も魅力的なみどりとして評価されています。他にも公園や畑、並木道、里山などが地域の田園景観や斜面林として高く評価されています。											
	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	大字岡や大字台・根岸には農地が連続して分布し、段丘面にも生産緑地が点在しています。身近な農業活動の場が充実した地域です。											
	健康づくりの場となるみどり	黒目川や公園、斜面林など、みどり豊かな景観資源に恵まれています。これらを結ぶトレールコースもあり、歩道ネットワークが一部未整備の区間もあります。											
	身近な遊び場となるみどり	市街地では人口増加に公園整備が追いついておらず、特に朝霞駅周辺で不足しています。新たな公園整備や保全緑地が遊び場としての可能性を持っています。											
	にぎわいや交流の場となるみどり	市街地、特に朝霞駅周辺ではイベント開催用のオープンスペースが不足しています。既存の公園や公共空間を活用し、交流の場を充実させることが重要です。											
	防災拠点となるみどり	防災拠点となる都市公園が不足しています。											

## 東部地域のみどりの方針

### 主要な課題

- 《農地や斜面林と調和したまちづくり》 宅地化が進む中で、崖線(がけせん)のみどりや田園風景といった、この地域ならではの景観をいかにして守り、まちづくりと両立させるかが大きな課題です。
- 《都市環境の保全》 宅地化が進む中で、みどりが持つ環境調整機能(地下水涵養や水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など)を維持していく必要があります。
- 《みどりのネットワークの形成》 点在する公園や緑地を、快適な遊歩道でつなぎ、まち歩きを楽しめるような「みどりのネットワーク」を作ることが求められています。
- 《中心市街地における憩いの空間の創出》 人口が集中する朝霞駅周辺は、公園が不足しており、こどもたちの遊び場や多世代が交流できるオープンスペースの確保が求められます。一方で身近な公園整備が進められており、公園を核としたコミュニティ活動の促進も求められます。
- 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について仲町から根岸台1丁目・5丁目・6丁目付近において不足しています。

### 主な取り組み

#### ①景観資産を保全し、まちの安全性と魅力を高める

- a. 良好な住環境の形成の寄与する崖線のみどりや農地などの景観を保全していくため、市民や民間事業者へその重要性を働きかけていきます。
- b. 崖線部には良好な自然環境を象徴する湧水が多く残されており、地下水の浸透起源となる台地面の浸透能の保全を図ります。農地や樹林地の保全に加え、開発地には雨水を一時的に貯留・浸透させる仕組みづくりなどを通じて、湧水の保全と都市型水害のリスク軽減に繋がる取り組みを推進します。
- c. 旧高橋家住宅などの地域のみどりと一体となった歴史文化資源の保全を図ります。また、地域の歴史や文化を感じられる資産を巡るトレイルコースなどを充実させ、市民が地域の魅力にふれ、誇りを持てるような機会を増やしていきます。

#### ②暮らしを支える身近なみどりを創出する

- a. 身近な公園が不足している駅周辺の地域では、市民緑地制度や立体都市公園制度、既存公園の充実など、新たな制度の活用を含め誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。
- b. 民間開発と連携したオープンスペースの確保などを検討します。
- c. ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。

#### ③みどりのある暮らしの実践

- a. 本地域にある農地や樹林地、歴史文化資源が身近であることから、農体験や自然学習などの機会の充実を目指します。
- b. 地産地消の推進や公園サポーターへの参加、自宅などの緑化活動など、みどりを楽しむ暮らしの実践に向けた取り組みを推進します。

## みどりの方針図



## 西部地域

面 積	人 口	みどり率	
2.2km <sup>2</sup>	29,563 人	18.9%	
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	-0.10 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.10 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	-0.14 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		h.良いまちの景観がつくられている	-0.10 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川 (331 件)、島の上公園 (7 件)、南割公園 (6 件)	
	問 3 将来に残したいと思うみどり	黒目川 (154 件)、島の上公園 (10 件)、南割公園 (7 件)、朝霞台駅の木々 (2 件)、弁財公園 (2 件)	
	問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	21.9 回 (市全体 30.9 回)	
	問 5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	-0.07 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.07 (そう思わない-1.0~1.0そう思う)
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.6%)	
		【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (12.4%)	
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】全てに参加したことがない (13.0%)	
		【3位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (9.3%)	
	問 10 みどりを守るために仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】CO <sub>2</sub> の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥182)	
		【3位】避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援するみどり (¥121)	



## みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	雨水の地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (°C)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の多様度 (%)	豊か・魅力を感じるみどりの回答数(件)	農業活動空間面積率 (%)	散策路・歩道の長さ (m/ha)	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m²/人)	非水害時ににおける一人あたりの避難有効面積 (m²/人)	水害時ににおける一人あたりの避難有効面積 (m²/人)
西部	東弁財1丁目	0.18	2.17	34.67	0.09	11.45	0.21	0.0%	293.4	-9.39	1.95	1.60	1.60
	東弁財2丁目	0.57	1.45	34.06	0.73	24.17	2.29	9.3%	74.0	-5.68	6.94	2.17	1.43
	東弁財3丁目	0.67	1.64	34.27	0.26	21.49	1.20	0.6%	70.3	-5.16	3.23	3.11	2.10
	西弁財1丁目	0.51	1.77	34.58	0.13	16.89	1.21	0.0%	101.3	-4.61	1.07	1.51	1.51
	西弁財2丁目	0.35	2.04	34.73	0.12	14.71	0.23	0.0%	257.4	-8.92	0.59	1.62	1.62
	三原1丁目	0.64	1.71	34.42	0.42	23.36	1.24	3.1%	70.6	-6.61	0.39	1.59	1.59
	三原2丁目	0.72	1.59	34.46	0.36	24.57	0.72	2.8%	52.3	-7.95	0.57	0.93	0.93
	三原3丁目	0.91	1.32	34.12	0.62	29.13	1.05	3.8%	61.2	-6.57	0.76	0.84	0.84
	三原4丁目	0.62	1.52	34.65	0.20	25.69	0.37	0.0%	28.0	-7.76	1.04	1.02	1.02
	三原5丁目	0.72	1.58	34.20	0.60	23.73	1.40	9.1%	33.3	-4.56	0.56	0.71	0.71
	泉水1丁目	0.74	1.70	34.27	0.79	19.83	2.12	11.6%	103.8	-2.08	3.22	2.27	3.63
	泉水2丁目	0.83	1.44	33.80	1.13	25.97	2.71	15.8%	42.3	-3.54	5.68	3.53	3.32
	泉水3丁目	0.75	1.55	33.89	0.97	26.62	1.53	4.2%	57.8	-3.85	3.94	4.20	1.78
	膝折町3丁目の一部	0.78	1.45	33.96	0.89	25.95	14.65	5.0%	16.3	-1.58	7.56	2.09	3.88
	膝折町4丁目の一部	0.48	1.69	33.93	0.72	22.79	21.96	2.0%	56.1	-3.57	6.98	3.87	5.14
	大字浜崎の一部	0.70	0.51	32.07	3.11	40.82	41.28	56.7%	46.9	0.35	10.96	4.07	0.43
	大字溝沼の一部	0.78	0.82	32.58	1.97	31.69	56.08	27.7%	49.0	0.24	8.33	5.85	2.17
地域全体		0.69	1.50	33.99	0.80	25.04	9.17	8.0%	65.9	-4.55	3.58	2.64	2.02
朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

### グリーンインフラの効用別分析

#### 健全な水循環を支えるみどり

段丘面では都市的土地区画整備が進んでおり、雨水の浸透量は市全体よりも低くなっています。一方、農地や公園などの自然面では雨水浸透能力が高く、水害防止や地下水の涵養に貢献しています。

#### 都市の気温上昇を抑えるみどり

域内は都市的土地区画整備が進んでおり、全体的に地表面温度が高い傾向があります。しかし、黒目川沿いには冷涼な空間が帯状に形成され、斜面林などの樹林が分布するエリアではクールスポットができており、ヒートアイランド現象の緩和に役立っています。

#### 地球温暖化防止に貢献するみどり

域内は都市的土地区画整備が進んでおり、全体として炭素固定能力は低くなっています。段丘崖の斜面林や黒目川の草地、大字浜崎・大字溝沼などの畠地は、二酸化炭素の吸収源としての役割を果たしています。

#### 生き物の生息空間となるみどり

黒目川は水域と草地の生物生息環境が組み合わさり、生物指標の多様度が高くなっています。斜面林や公園・学校の植栽などの樹林、小区画の畠地が分布し、崖線下には湧水があり、市街地の中に小規模な生き物空間が形成されています。

#### まちの美観・郷土の風景を形成するみどり

黒目川は豊かで魅力的なみどりとして最も多く評価されています。他には島の上公園や南割公園の評価が続き、公園や畠、並木道、里山、民有地のみどりなども地域の景観資源として評価されています。一方で、みどりの景観資源が乏しい地区も存在します。

#### 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

域内の身近な農業活動空間としては、大字浜崎から大字溝沼にかけて農地が分布しています。また、市街地では泉水などに小規模な農地が点在し、みどりが少ない三原周辺にも農地が残されています。

#### 健康づくりの場となるみどり

黒目川沿いはジョギングや散歩のコースとして親しまれています。北朝霞駅周辺や幹線道路では歩道ネットワークも充実していますが、駅から離れたエリアでは十分ではありません。

#### 身近な遊び場となるみどり

域内の市街地では人口増加に公園整備が追いついておらず、公園が全体的に不足しています。特に三原から東弁財にかけて不足しています。黒目川などが遊び場としてのポテンシャルを持っています。

#### にぎわいや交流の場となるみどり

イベント開催に使えるオープンスペースが不足しています。ハード整備だけでなく、既存公園や公共空間を柔軟に活用し、交流の場を充実させることが重要です。

#### 防災拠点となるみどり

三原では防災拠点となる都市公園が不足しています。

## 西部地域のみどりの方針

### 主要な課題

- 《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充》 建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあるほか、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤(インフラ)として機能させる「グリーンインフラ」の考え方方が特に重要になります。
- 《身近な公園の不足》 住民のみどりや公園に対する満足度が低く、公園の数と質の両面からの改善が求められています。特に三原や東弁財エリアでは公園が不足しており、身近な公園の設置を望む声が非常に強いです。
- 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》 駅から離れた地域では歩道が十分に整備されておらず、安全な歩行空間の確保が課題です。
- 《黒目川の保全と活用》 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。
- 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園が不足しており、特に三原などで顕著です。
- 《市民参加の促進》 清掃活動などの緑化活動への参加経験がある住民が少ない傾向があります。みどりへの愛着を育み、市民が主体となったまちづくりを進めるためのきっかけ作りが必要です。

### 主な取り組み

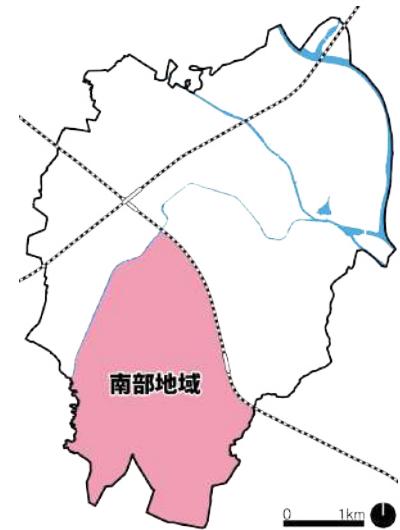
- ① グリーンインフラで都市の環境機能を向上させる
  - a. ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。
  - b. 公園や公共施設などにおいて、雨水を浸透させる機能の充実を図るとともに、民間においても開発時の指導において雨水貯留浸透施設の設置などグリーンインフラを踏まえた取り組みを促進します。
- ② 暮らしを支える身近なみどりを創出する・育てる
  - a. 本地域は、身近な公園が不足しているため、市民緑地制度や既存公園の充実など新たな制度の活用を含め、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。
  - b. 都市計画道路の整備において、歩道や街路樹の充実を図り、誰もが安全で快適な歩きたくなるまちづくりを目指します。
- ③ 市民協働でみどりを育む文化を醸成する
  - a. 公園が不足する本地域においては黒目川は貴重なみどりの空間です。保全活動の支援を図るとともに自然観察会やみどりの空間を活用したイベント開催などを通じて、市民が地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深める機会を創出していきます。
  - b. 市民が主体となった公園の清掃活動や花壇づくりなどを支援し、協働による維持管理の輪を広げていきます。
  - c. 緑化活動に関心のある人が集い、楽しく学べるワークショップなどの機会を提供し、地域コミュニティの活性化を図ります。

## みどりの方針図



## 南部地域

面 積	人 口	みどり率	
5.3km <sup>2</sup>	53,204 人	26.6%	
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する 満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの 豊かさや魅力に満足してい る	0.41 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
		d.お住いの近くの公園に満足 している	0.29 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
		g.災害時に避難地や活動拠点 として機能する公園がある	0.22 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
		h.良いまちの景観がつくられ ている	0.34 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
	問 2 豊か・魅力的と 感じるみどり	黒目川 (331 件)、青葉台公園 (116 件)、シンボルロード (115 件)、朝霞の森 (106 件)、市役所周辺 (48 件)、朝霞中央公園 (43 件)、滝の根公園 (35 件)、公園通り (29 件)、米軍基地跡地 (15 件)、朝霞駅周辺 (5 件)、広沢の池 (3 件)	
	問 3 将来に残したいと 思うみどり	朝霞の森 (158 件)、黒目川 (154 件)、青葉台公園 (55 件)、シンボルロード (42 件)、米軍基地跡地 (34 件)、滝の根公園 (27 件)、公園通り (14 件)、朝霞中央公園 (13 件)、市役所周辺 (9 件)、朝霞駅周辺 (3 件)、広沢の池 (3 件)	
	問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	35.9 回 (市全体 30.9 回)	
	問 5 近くの公園の 評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充 実している	0.19 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
		c.公園の植物がよい景観をつ くっている	0.37 (そう思わない-1.0~ 1.0そう思う)
	問 6 みどりの まちづくりに 必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に 歩ける歩道空間を整備する (18.8%)	【2位】だれもが気軽に利用できるよ うに小規模でも身近な公園や緑地を 充実させる (14.0%)
		【3位】健康づくりや自然とのふれあい の場となる川沿いの散歩道を充実させる (11.8%)	【4位】民間の協力を得て、魅力的な 公園的空間を整備し運営する (8.2%)
	問 7 緑化活動等への 参加経験 (回答者における割 合)	【1位】全てに参加したことがない (14.5%)	【2位】道路などの清掃活動 (10.2%)
		【3位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑 化 (10.1%)	【4位】身近な生き物観察やみどりの 調査 (6.5%)
	問 10 みどりを守るために 仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】CO <sub>2</sub> の吸収減となり地球温暖化 を緩和するみどり (¥156)	【2位】水害の軽減など自然災害による 被害を軽減するみどり (¥142)
		【3位】日射の緩和等により都市の気温 上昇を緩和するみどり (¥118)	【4位】避難地や防災拠点として災害 時の生活を復旧・支援するみどり (¥115)



## みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	雨水の地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (°C)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の多様度 (%)	豊か・魅力を感じるみどりの回答数(件) (%)	農業活動空間面積率 (%)	散策路・歩道の長さ (m/ha)	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m²/人)	非水害時における一人あたりの避難有効面積 (m²/人)	水害時における一人あたりの避難面積 (m²/人)
南部	本町1丁目	0.70	1.61	34.34	0.40	20.62	1.71	2.6%	97.4	-3.06	3.07	4.20	4.19
	本町2丁目	0.68	1.68	34.71	0.14	17.19	0.47	0.0%	73.6	-6.44	3.11	2.92	2.92
	本町3丁目	0.88	1.42	33.69	0.99	27.05	3.04	13.5%	159.6	1.15	5.49	6.56	6.55
	栄町1丁目	0.77	1.46	34.23	0.41	25.37	1.27	1.8%	32.8	-3.81	4.97	7.14	7.14
	栄町2丁目	0.70	1.55	34.24	0.55	26.58	1.13	4.9%	66.9	-6.82	1.21	2.51	2.51
	栄町3丁目	0.52	1.99	34.50	0.37	21.01	0.61	0.0%	129.4	-6.30	5.44	9.16	9.16
	栄町4丁目	0.46	2.05	34.32	0.12	19.43	0.36	0.0%	256.7	-2.30	3.04	6.78	6.78
	栄町5丁目	0.88	1.59	34.01	0.44	20.55	0.86	0.3%	161.9	4.08	11.91	26.02	26.02
	幸町1丁目	0.83	1.47	34.22	0.48	24.69	1.13	5.9%	97.9	1.67	8.65	14.26	14.26
	幸町2丁目	0.77	1.53	34.41	0.28	25.62	0.48	0.0%	85.0	-3.92	4.45	21.22	21.22
	幸町3丁目	0.97	1.46	33.66	0.92	23.42	1.56	0.1%	97.4	0.04	8.30	39.77	39.77
	膝折町1丁目	0.94	1.33	34.18	0.69	26.36	1.61	10.5%	23.1	-4.20	3.35	4.59	4.69
	膝折町2丁目	0.58	1.56	33.81	0.86	25.99	12.16	5.7%	108.7	-2.56	6.23	12.80	12.80
	膝折町3丁目の一部	0.37	1.54	33.63	0.59	23.73	80.94	0.0%	22.1	-1.96	5.77	0.91	2.14
	膝折町4丁目の一部	0.77	1.27	33.99	0.64	22.96	21.78	5.4%	23.7	-3.87	5.70	3.25	3.88
	膝折町5丁目	0.99	1.24	33.97	1.22	25.04	2.99	26.7%	4.3	-2.36	3.94	5.13	5.20
	溝沼1丁目	0.75	1.50	34.32	0.61	25.70	1.27	6.5%	53.1	-1.76	4.74	4.76	4.76
	溝沼2丁目	0.80	1.37	33.83	1.03	30.57	7.48	7.5%	92.7	-4.81	2.08	2.23	1.35
	溝沼3丁目	0.87	1.22	34.14	0.76	26.59	1.58	6.4%	10.2	-4.45	4.90	4.82	3.19
	溝沼4丁目	0.50	1.55	34.30	0.49	24.12	0.97	4.3%	35.8	-5.61	7.58	6.54	1.91
	溝沼5丁目	0.63	1.33	33.90	0.77	31.27	1.71	8.0%	67.7	-6.33	3.01	3.53	1.72
	溝沼6丁目	0.49	1.33	34.01	0.78	31.76	1.37	5.0%	49.4	-4.17	3.58	2.75	1.97
	溝沼7丁目	0.39	1.31	34.07	0.58	27.31	1.24	6.3%	44.8	-5.07	8.98	3.32	0.32
	大字溝沼の一部	0.60	0.87	32.76	1.65	31.29	63.33	18.6%	66.3	0.04	9.44	6.02	0.96
	青葉台1丁目	1.28	1.22	32.46	2.01	38.12	38.31	1.0%	226.0	10.98	18.69	33.89	33.89
	大字膝折	1.99	0.46	30.90	3.51	48.83	55.49	0.0%	195.7	12.76	25.05	42.47	42.47
	自衛隊	1.42	1.07	32.60	1.92	37.07	2.81	0.0%	26.8	1.61	64.50	81.92	81.92
	自衛隊	1.95	0.50	31.61	3.47	46.70	2.32	0.0%	10.7	0.44	32.32	58.74	58.74
	自衛隊	1.42	1.03	32.53	1.78	37.95	2.72	0.1%	13.4	2.97	142.55	144.83	144.83
	地域全体	0.97	1.28	33.49	1.19	29.50	9.82	4.0%	78.6	-0.79	21.62	28.79	28.36
	朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

### グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	都市化が進んでいますが、基地跡地や自衛隊駐屯地、農地などでは雨水の浸透量が高く、水害防止や地下水の涵養に役立っています。
都市の気温上昇を抑えるみどり	宅地化により地表面温度が高い傾向ですが、基地跡地や自衛隊駐屯地はクールスポットとなり、ヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。
地球温暖化防止に貢献するみどり	都市化が進む中、基地跡地や自衛隊駐屯地の樹林地や草地は二酸化炭素の吸収源となっていますが、雑木林ではナラ枯れの被害が増えています。
生き物の生息空間となるみどり	基地跡地や自衛隊駐屯地の樹林や草地は生物多様性が高く、地域のエコロジカルネットワークの一部として機能しています。
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川や基地跡地周辺の緑地景観が高く評価されており、公園や畑、並木道なども地域のみどりとして認識されていますが、みどりが少ない地区もあります。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	溝沼や膝折町、本町3丁目付近には農地が点在し、身近な農業活動の場が残されています。
健康づくりの場となるみどり	朝霞駅から基地跡地周辺は並木道や遊歩道が整備され、健康づくりに役立っていますが、一部地域では歩道ネットワークが十分ではありません。
身近な遊び場となるみどり	基地跡地周辺や和光市・練馬区に接するエリアは公園が充実していますが、その他のエリアでは公園が不足しています。
にぎわいや交流の場となるみどり	朝霞の森などではイベントが開催され、交流の場となっていますが、他の場所ではイベント用スペースが不足しており、既存の公園や公共空間の活用が重要です。
防災拠点となるみどり	青葉台公園や朝霞中央公園などまとまった公園があることから概ね充足しています。

## 南部地域のみどりの方針

**主要な課題**

- 《大規模緑地の保全と機能維持》 基地跡地などの大規模な緑地は、都市の気温上昇を抑え、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の吸収源となる、まさに「都市の肺」のような存在です。この貴重な環境を適切に管理し、その機能を維持していくことが不可欠です。
- 《みどりの偏在の是正》 基地跡地などに大規模な公園が集中している一方で、その他の住宅地では身近な公園が不足しており、みどりの配置に偏りが見られます。
- 《みどりのネットワークの形成》 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多くなっています。本町や溝沼エリアでは誰もが安心して歩ける道の整備が求められています。
- 《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充、都市環境の維持》 基地跡地などまとまった緑地以外は建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、それらの地域では大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあり、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤(インフラ)として機能させる「グリーンインフラ」の考え方方が特に重要になります。
- 《コミュニティの場の形成》 大規模な公園以外に、地域住民が気軽に集えるようなオープンスペースが少なく、コミュニティ活性化の観点からも課題となっています。
- 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境であることから、樹林地を残すとともに、持続性のある樹林地管理が求められます。

**① 大規模緑地を保全し、その価値を高める**

- a. 基地跡地などの貴重な緑地は、朝霞のまちなかのグリーンインフラの要として、公園整備の推進やみどりの多面的機能の保全を図ります。
- b. 朝霞の森周辺では、貴重なみどりを環境学習やにぎわいの場として活用するなど、その価値を多くの市民と共有し、未来へ継承していくための取り組みを進めます。

**② みどりの恵みを地域全体に行き渡らせる**

- a. 公園が不足している住宅地において、計画的なオープンスペースの確保を検討し、みどりの配置の偏り是正を目指します。
- b. 駅周辺地域では、人を中心のウォーカブルな空間整備を進めるとともに、大規模緑地と住宅地をみどり豊かな歩道などでつなぎ、誰もが安全にみどりの恵みへアクセスできるネットワークの形成を目指します。みどりのネットワークの充実においては、まちなかベンチやポケットパークなど休息機能や滞留機能を持つ空間の充実を図ります。

**③ グリーンインフラにより暮らしの安全と快適性を向上させる**

- a. 本地域には公共施設が多く分布しており、地域の健全な水循環やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等に貢献していることから、引き続きグリーンインフラの視点に配慮した環境の維持を促進します。
- b. 民有地では、農地や樹林地の保全のほか、開発時の緑化や雨水貯留浸透施設の設置を促進します。また、みどりのカーテンの普及などを通じて夏の暑さを和らげるとともに、小さなオープンスペースを創出し、コミュニティの活性化にも繋がるような取り組みを支援します。
- c. これらの取り組みにより、都市型水害の防止や湧水の保全、ヒートアイランド現象の緩和を目指します。

**主な取り組み**

## みどりの方針図



## みどりの将来像図(案)について

### みどりの将来像図とは

「みどりの将来像図」とは、みどりの基本計画などの都市計画や地域の緑化計画において、将来的に目指す緑地のあり方を具体的に示すための概念図や計画図のことです。

都市に住む人々がみどりと共に共生し、健康で快適、安全、かつ持続可能な生活を送れるよう、みどりが都市環境や市民生活に深く関わり、積極的に活用されている理想的な姿を描くものです。

「みどりの将来像図」では、都市のみどりの骨格として、まとまった公園緑地を「みどりの拠点」として位置づけ、河川や道路の緑化などを「みどりの軸」としてこれらを結びつけ、みどりのネットワークを形成します。

また、自然条件や都市の成り立ちなどの特色によってゾーン分けし、それぞれのみどりの課題やストックに合わせたみどりの保全や緑化推進を図り、地域のみどりの価値を最大限に引き出す都市を目指します。

本市は、武蔵野台地から荒川低地に連なる地形上に位置しています。

台地面のみどりは武蔵野の面影を残しており、畠地や屋敷林・斜面林が分布し、公共空間にはまとまった公園緑地があります。

低地面のみどりは、広大な荒川河川敷や暮らしに近い黒目川などの水辺のほか、田園景観が広がっています。

台地面と低地面の境には、斜面地が複雑に入り組んだ地形のひだがあり、そこには斜面林や湧水地、古墳、社寺地など、本市の歴史文化と一体となった自然があります。

これらの異なる地形上に成り立つみどりは、先人たちの営みによって蓄積・継承してきたもので、本市のみどりのストック（資源）と言えます。

みどりの将来像『朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち』の実現に向けた取組を開するにあたり、目指すべきみどりの将来構造を示した「みどりの将来像図」を位置づけます。

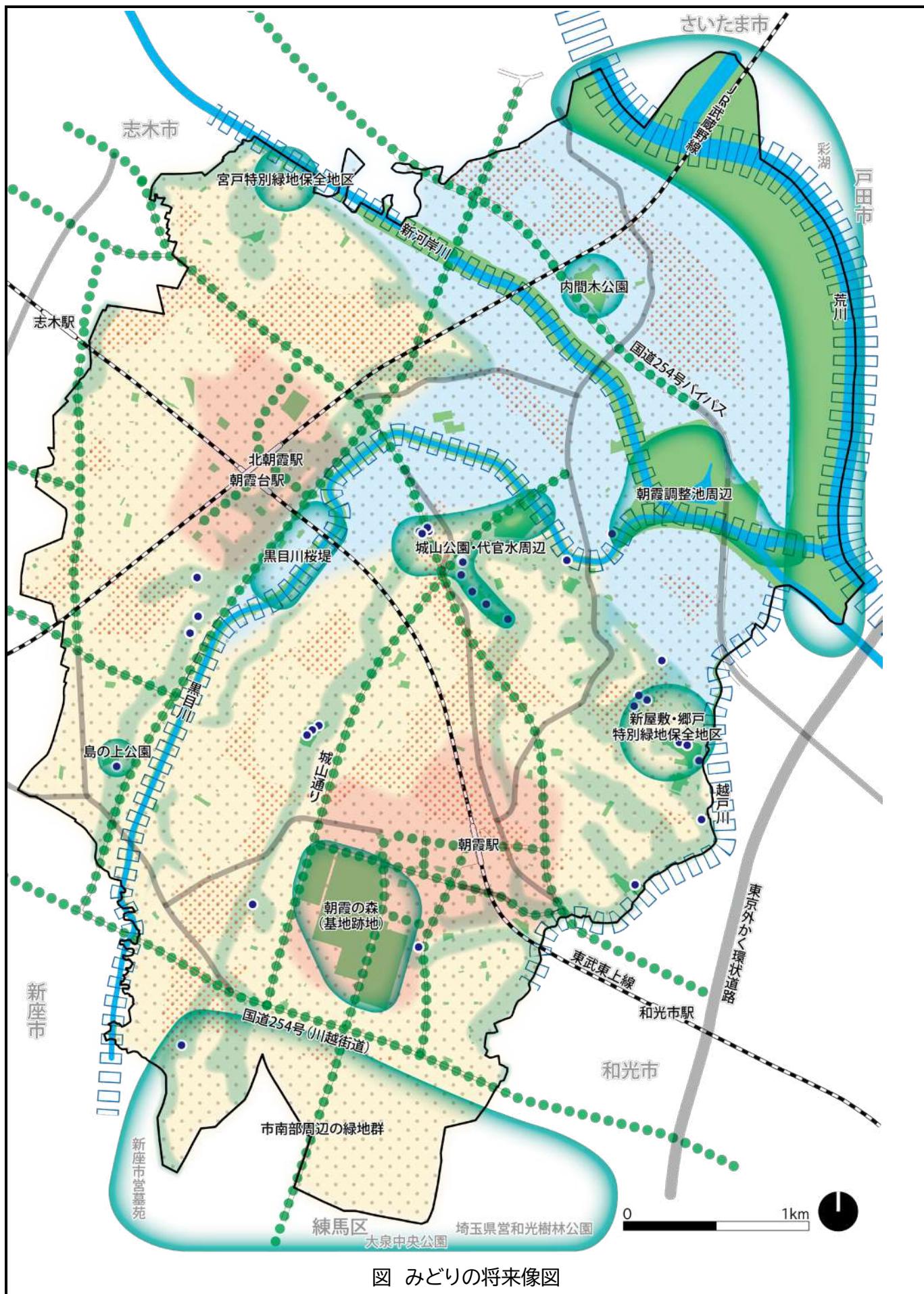


図 みどりの将来像図

## 凡 例



### みどりの拠点

朝霞の森(基地跡地)などの拠点は、本市における重要な緑のストック(資源)であり、その特色を生かした保全整備・管理運営を行い、次世代に継承します。

荒川や市南部周辺の緑地群は、広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりとして、管理者との協調の下、みどりの多面的機能の保全を目指します。



### みどりの軸 (河川軸)

荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。



### みどりの軸 (道路軸)

街路樹の適正な維持管理を行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。また、事業中の都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。



### 武蔵野台地面

台地面には武蔵野の面影を残す畠地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。

また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。



### 荒川低地面

低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。

国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動した沿道エリアのみどりの拡充を目指します。



### 地形のひだ

(台地面と低地面の境界部)

台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。



### 湧水

地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。



### 都市公園等

都市公園などは、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを目指します。



### 身近な公園整備検討エリア (都市公園や公園的空間から離れたエリア)

都市公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、都市公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。



### 居心地の良い ウォーカブル空間の整備 推進エリア (駅周辺)

景観を彩るみどりとゆとりある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようなまちなかの実現を目指します。



### 緑化重点地区 (市全域)

本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

## 令和7年度 第2回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第2回朝霞市緑化推進会議（令和7年9月2日開催）の審議における意見、及びその対応方針を一覧として整理した。

- (1) みどりの指針について（資料1）
- (2) 施策の方針について（資料2）
- (3) 地域別カルテと地域別計画における方向性について（資料3）

	意 見	対応方針等
1	小学生、中学生、高校生、大学生に見合った内容にして、教材として使い、啓発に力をいれていただきたい。	→本市におけるみどりのはたらきや、みどりのまちづくりの考え方について分かりやすく作成したい。
2	基地跡地の担保について、もう少し強調するような表現を検討していただきたい。	→朝霞市基地跡地利用計画（平成27年策定）に基づき、方針を記述する。
3	5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりにおける取り組み「朝霞らしい景観の保全」の河川景観の保全において「護岸の緑化」という言葉が使用されているが、あまり使用しない。「河川空間において自然環境や生物環境の創出をして、憩いの場として整える」というくらいの表現がよいのではないか。	→修正する。
4	5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりにおける取り組み「朝霞らしい景観の保全」の桜並木の保全のところに、「桜並木を、適切な手入れや計画的な植え替えによって健全に維持し、後世に継承します」とあるが、主体は県と市のどちらか確認したい。	→実施するにあたり県と市で協議した後に決まると考えている。
5	5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりにおける取り組み「朝霞らしい景観の保全」の桜並木の保全に関して、黒目川の桜の植え替えを早く実施してほしい。	→朝霞県土整備事務所と市と協力しながら桜並木を後世へ伝えるための検討をしていく。 →まだ具体的な計画が定まっていないため、実施する際には民間資金の導入も含めて検討する。
6	7)健康づくりの場となるみどりにおける取り組み「まちの中の「健康資産」の充実」の歩道の連続化に関して、新河岸川におけるアンダーパスの新たな整備を県にお願いしていただきたい。	→引き続き、朝霞県土整備事務所の方と検討を続ける。
7	2. みどりを支える仕組みの指針の取り組み「参画の輪を育む」の「担い手間のネットワーク構築と協働促進」の中に、	→多様なものを記載したいと思う。

		「市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける」という記載がある。Park-PFIについても記載してはどうか。	
8	資料2 施 策 の 方 針 (案) について	1 頁目の施策の方針(案)において、カタカナ用語が難しくわかりにくい。ウォーカブルな空間、インクルーシブ、シティプロモーション、グリーンインフラ等、注釈があった方がよい。	→注釈や用語集で説明することを検討している。
9		1 頁目 1-1 樹林地と農地の保全とあるが、保全できずにやむを得なくなるものがある。一方で、場所によっては再生できる場所もあるかもしれない。その意味で、保全と再生という言葉にした方が良いのではないか。	→「保全」には、手を加えながらその状態を保つ意味が含まれているため、方針文章などに「再生」の意図が含まれるよう加筆する。
10		2 頁 ①特別緑地保全地区の指定の内容の 2 つ目「樹林地などの緑地を担保する規制力が強い手法で、現状凍結的に保全する制度です」とあるが、参考資料 1 の「令和 7 年度第 1 回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針」の 9 頁に、事務局の方から特別緑地保全地区の指定に関する発言があり、それに対し、「所有者の売却が滞るような状況を生んでしまうことを市はできるのか。」というお話をがあった。これは同じ内容なのか。	→特別緑地保全地区については、法の網をかけて、永続的に緑地として保全していくというものである。指定にあたっては、所有者と十分に協議し同意を得て進めるものである。
11		2 頁目 ②保護地区・保護樹木制度の運用の内容の 3 つ目、「かけがえのない緑を将来に残すため保護地区・保護樹木に指定していただける方を募集している」というのは人を募集しているのか、地区や樹木を募集しているのか。	→保護地区、保護樹木に指定できる緑地や樹木を募集する意図である。表現について検討する。
12		2 頁目 ②保護地区・保護樹木制度の運用についてだが、補助の仕方を見直しした方が良いと感じる。	→現状や所有者等の意見をふまえながら今後検討する
13		資料の中の関係者の欄について、行政や地権者などと記載されているが、新たな条例や規則に伴うものがある場合、議会ということも入ってくるのか。議会を伴うような施策があるのか。	→条例改正する際には議会の承認を得る必要があるため関係していると言える。ただ、手続き上のごく一部であることから関係者の欄に明記しないこととした。
14		資料の中の関係者の欄について、地権者と記載された施策が 13 個あるが、作成にあたり、地権者へのヒアリングは実施したのか。	→今後実施する際には地権者と協議調整すると考えられることから記載している。
15		7 頁 ④みどりのリサイクルの推進について、対象は公に設置した緑地帯の剪定材のみであるか。一般の民地にある緑地の剪定材についても対象となるか。	→新たに推進する施策となるので、最初は公共施設の剪定材から始め、その後、民有地についても実施することを検討したい。
16		7 頁 ④みどりのリサイクルの推進について、保護地区の剪定材は、市が無料で	

		回収する等の案があると良いと考える。	
17		11 頁 ②雨水浸透貯留の推進について、大規模開発について記載していると思うが、個々の家でも雨水枠を設置するのはどうか。個々の家に対しては、補助金を付けるなどを行うのはどうか。	→個別施策の中から、いくつか重点施策を定める予定である。その中で、雨水浸透貯留の推進を重点施策として前向きに検討したいと考えている。
18		12 頁 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全の実績の一番下に、「河川管理者である県に対し河川の適正な維持管理等に関する要望書を毎年提出」とあるが、要望書は、何を指しているのか知りたい。	→毎年、埼玉県の県土整備事務所へ翌年度の予算を取る前に、市として、国道や県道、河川について、PTAや交通安全対策などの要望書を提出している。その中に河川の浚渫等が含まれていた。遊歩道の草刈りも入っていたと記憶している。
19		実施状況で継続と新規とあるが、継続というのは、今やっているそのままというように感じるので、継続、増強、新規とプライオリティを付けた方がよいのではないか。	→市としていわゆる増強したいと考えるものを探査に位置づけることを検討している。
20	資料3 地域カルテと 地域別計画に おける方向性 (案)について	2 頁の内間木地域の「健康づくりの場となるみどり」に、「域内の幹線道路には歩道が整備されており」と記載されているが、この幹線道路は何を指しているのか。都市計画サロンでは、内間木地区において、域内の道路には歩道がなく、トラックの往来が多く困っているという話があり、この記載と乖離があると感じた。	→域内の幹線道路というのは、県道のことである。確認して表現を検討したい。
21		7 頁 「内間木地区の主要な取り組み」において、①b には、「バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、内間木公園などの地域の拠点的なみどりとのネットワークの形成を踏まえ、植樹帯や公園等のみどりの空間の充実を促進します」とあり、③b. には、「バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討します」と記載されている。条例の改正なのか、景観条例や開発制度なのか。何らかの見直しを想定されているのか。①b の記載との齟齬がないと良いと思った。	→①b の方は 道路ネットワークで整備される歩道のネットワークの充実で、③b はどちらかというと面的なものである。舗装面ができた時には、雨水貯留性のあるものを採用する等、面的な確保をしてグリーンインフラの機能を維持する、ということを記載している。地域別計画を作成する際には、わかりやすい表現となるように気をつけたいと思う。
22		7 頁「内間木地区の主要な取り組み」③aにおいて、「水田や畠地が持つ、雨水を一時的に貯める機能に着目し」と記載してされている。内間木地区の畠地は、昔は道路より地盤が低い状況であったが、水の氾濫が度々発生したことにより、畠地の地盤を上げ、今は道路より高い。昔は、農作物があっても畠に雨水を溜め込んでいたが、今もそのように推進すること	→内間木地区の土地条件は荒川の氾濫源であり広域的な計画では遊水機能を期待する。頂いたご意見の通り農地がかさ上げされているということは重要な事実であり、文面に反映させていただく。

	は難しいと思う。	
23	都市計画審議会の地域サロンの中で、内間木地区のみどりや地域のシンボルはないかという話になった。主要な取り組みの②bに「荒川や新河岸川、朝霞調整池の豊かな自然を守りながらいかし地域内外の人が楽しめる魅力的な水辺空間づくりを検討します。」と記載されている。朝霞水門をシンボルとして進めることを検討していただけると良いと思う。	→朝霞調整池、それに連なる朝霞水門の水辺の景観、一体感はとても重要な資産なので、検討したい。
24	内間木地区では、農業の継続が難しいので農業が続けられるような施策や、農地が使われない農地を農地バンクとしてご紹介して取り組むなどはどうか。	→担い手に関する補助事業をいくつか実施しているので継続して実施していく。新たな補助金の制度を実施するのは難しいが、当事者の意見を確認しながら検討していく。農地パトロールは実施している。農地バンクも検討していく。
25	みどりの指針について、施策の方針について、地域別カルテと地域別計画における方向性と3つあるが、体系的にどういう関係なのか教えてほしい。	→指針は長期の視点に立った目指すべき方向性であり、施策は具体的な取り組みをまとめている。地域別の資料については、今後地域別計画を作成予定である。

## 第2回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年9月2日（木） 14時00分～16時00分

場 所：市民会館 3階 梅会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、増田委員、鈴木委員、高橋委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員、大橋委員、渡辺（淳史）委員、藤井委員、青木様（本多委員代理）

欠席：高堀委員、本多委員、渡辺（貴）委員

### 1 開 会

事務局 (開会の言葉、連絡事項)

- ・ただいまより、令和7年度第2回朝霞市緑化推進会議を開催する。
- ・本日の出席委員は、16名中11名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。
- ・高堀様、本多様、渡辺様は欠席の連絡をいただいている。山本様、藤井様から遅れて参加の連絡をいただいている。

### 2 挨 捶

古賀会長 (挨拶) まだ暑い日々が続いている。大阪万博でも、緑があるところは涼しく感じ、クールスポットとなるということを実感した。それと同じようにシンボルロードや黒目川沿いは涼しいと感じる。季節を感じることができる朝霞市は、みどりや水ということを考えていかないといけないと思う。これまでの分析結果をもとに、活発な議論をお願いしたい。前回農業に関する発言が多かったことから、本日は産業振興課の大滝課長にもご参加いただいている。

古賀会長

- ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いする。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・資料の確認を事務局よりお願いする。

事務局 (事務局より、資料の確認)

- ・事前配布の資料は7点ある。
  - ・本日の次第
  - ・資料1 みどりの指針（案）について
  - ・資料2 施策の方針（案）について
  - ・資料3 地域別カルテと地域別計画における方向性
  - ・参考資料1 令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
  - ・参考資料2 基地跡地見学会における意見概要
  - ・参考資料3 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表
- ・資料の訂正がある。参考資料2 第2回朝霞市緑の基本計画庁内検討委員会とあるが、正しくは第2回朝霞市緑化推進会議である。

### 3 議 題

古賀会長

- ・次第に従い、会議を進める。
- ・本日の議題は、(1)みどりの指針（案）について、(2) 施策の方針（案）について

(3) 地域別カルテと地域別計画における方向性である。いずれの議題も重要な議題なので、皆様と活発な意見交換を行いたい。特に(1)と(2)については、計画に載せる案も具体的に示しているので、それらを踏まえながら、ご意見をいただきたい。

(1) みどりの将来像について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・資料1 みどりの指針(案)について説明する。
- ・本計画では、みどりの将来像「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向けた施策を位置づけている。この施策において、グリーンインフラの理解や取り組みが浸透し、みどりの多面的なはたらきが上手に生かされたまちづくりが展開されるように、みどりの指針を位置づけている。
- ・指針の構成は、3つの基本方針に対応しており、1つ目が「みどりのチカラを上手に生かす指針」括弧でグリーンインフラ指針としている。
- ・2つ目は、「みどりを支える仕組みの指針」カッコでグリーンマネジメント指針としている。
- ・3つ目は、「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」カッコでグリーンプロモーション指針としている。
- ・1つ目の「みどりのチカラを上手に生かす指針」は、みどりの多面的なはたらきの10の視点ごとに指針を示している。
- ・2ページ以降の10の視点に基づく指針については、「基本的な考え方」、「取り組み」、「期待される効果」の構成で各ページにまとめている。
- ・「健全な水循環を支えるみどり」の指針は、まち全体が雨をやさしく受け止める大きなスポンジとなることを目指すもので、雨水をゆっくり地面に浸透させ、地下水を涵養しながら水害を防ぐ健全な水循環を育てるとしている。取り組みとしては、「みどりを守る」「雨水を地下に浸透させる」「雨水を一時的に貯めてゆっくり流す」「まちづくりの中で連携させる」の4つとしている。
- 「みどりを守る」では、すでに優れた水循環効能を果たしている既存のみどりを保全し、その機能のさらなる強化を目指すとしている。
- 「雨水を地下に浸透させる」では、市街地面において浸透枠等の設置により、浸透能力の回復を目指すとしている。
- 「雨水を一時的に貯めてゆっくり流す」では、雨水貯留施設や屋上・壁面緑化等の設置により、洪水のピークの平準化を目指すとしている。
- 「まちづくりの中で連携させる」では、まちづくりにおける雨水貯留浸透能力の向上に係る一体的な取り組みを目指すとしている。期待される効果としては、溢水被害の防止、河川や水路の平常時流量の確保、水質の向上、水辺の生態系の保全などを挙げている。
- ・3ページの「都市の気温上昇を緩和するみどり」の指針は、まちのヒートアイランド対策を推進するため、みどりと水が持つ自然の冷却機能を効果的に取り入れたまちづくりを目指すものである。基本的な考え方は、樹木がつくる木陰や葉からの蒸散作用がもたらす涼しさと、水辺が持つ高い比熱による急激な温度上昇を抑える働きを引き出すため、みどりを守り・育てるとしている。取り組みとしては、「みどりを守る」取り組みとして、都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとして既存のみどりを保全し、その機能の強化を目指す内容のほか、「緑化の推進」、「効果的な遮熱植栽」などの取り組みを位置づけている。期待される効果としては、都市の中の森や植栽によって、都市の気温上昇が抑制されるなどを記述している。
- ・4ページの「地球温暖化防止に貢献するみどり」の指針は、二酸化炭素の吸収源となるみどりを守り・育てることを通じて地球温暖化防止に貢献することを目指すものである。みどりを守り・育てることを通じて、炭素固定能力を維持・向上

させるための管理の推進や落葉・剪定枝等の循環利用の普及を目指すとしている。取り組みとしては、炭素固定に係る直接的な取り組みと間接的な取り組みに分け記載している。まず、炭素固定に係る直接的な取り組みとしては、「みどりを守る」取り組みとして二酸化炭素の吸収源となる既存のみどりを保全する内容のほか、「みどりを育てる」取り組みとして、緑化推進による吸収源となるみどりを増やす内容を記述している。間接的な取り組みとしては、「炭素固定を促進させる」取り組みとして、剪定枝等の有効利用、バイオ炭の土壤への有効利用、木材利用の促進を位置づけているほか、そのほかの取り組みとしてカーボンニュートラルを目指した様々な取り組みを記載している。期待される効果としては、まちなかに大小さまざまな形で育まれるみどりは二酸化炭素を吸収する「肺」として機能し、地球の未来を守る重要な基盤となることなどを記述している。

- ・ 5ページの「生き物の生息空間となるみどり」の指針は、朝霞市の自然を未来につなぎ、人と生き物たちが共に息づく持続可能な街の実現を目指すもので、エコロジカルネットワークの考え方に基づき、みどりをつなぎ、質を高めることで、地域全体の生態系を豊かにし、住みよいまちを育んでいくとしている。取り組みとして、二つの視点を設けており、一つは「エコロジカルネットワークの形成」としている。内容として、「良好な生物生息地（核）の保全」、「移動経路（回廊）の保全と充実」、「飛び石効果の充実」を掲げている。もう一つは、「生息地の質の向上」として、「多層構造のみどりの構築」、「異なる植生の境界をつくる」、「在来種・郷土種の優先的利用」を掲げている。この視点に基づき、「既存の生物生息地の保全」として、樹林地や農地、草地や湿地、湧水の保全を記述しており、新たな生息環境の創出として、都市公園の整備、公共施設の緑化、民有地の緑化、屋上壁面緑化の推進を記述している。期待される効果としては、生き物にとってのすみかの確保や、生き物の移動を促すことによる地域生態系全体の強化が挙げられる。また、郷土種の優先的利用は地域本来の生態系を維持することになる記述をしている。
- ・ 6ページの「まちの美観・郷土の風景を形成するみどり」の指針は、まちの美観や郷土の風景を形成するみどりを守り育てることを通じて、朝霞らしさを未来に継承していくことを目指すものである。特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは本市を代表する景観資源であり、貴重な自然との触れ合いの場として保全と活用を図る。また、武蔵野の面影を残す斜面林や農地の景観は減少を食い止め保全を目指すとしている。取り組みとしては、「朝霞らしい景観の保全」「潤いのある景観の育成」「みどりの維持管理と活用を通じた景観の保全と育成」の項目を設けている。「朝霞らしい景観の保全」は、基地跡地のみどりの保全、斜面林の保全、大径木の保全、黒目川をはじめとする河川景観の保全、桜並木の保全、農地の保全を挙げている。

「潤いのある景観の育成」では、都市公園の整備、街路樹の整備など都市緑化の項目を挙げている。

「みどりの維持管理と活用を通じた景観の保全と育成」では、市民協働による管理の充実、みどりの専門家による支援、みどりの散策路の回遊性の向上、桜祭りやウォーキングイベントなどみどりを生かした地域イベントの開催を挙げている。期待される効果としては、朝霞らしさを象徴するみどりの継承、潤いのあるまちの景観の形成などを挙げている。

- ・ 7ページの「暮らしに息づく農業活動の場となるみどり」の指針は、市民の暮らしを支え豊かにする身近な農業を守り育てることを目指すものである。農業担い手の育成など生産基盤の強化に努めながら、農業体験や地産地消の取り組み、農地が持つ多面的機能の理解促進を図り、身近な都市農業の育成を目指すとしている。取り組みとしては、「都市農業の生産基盤の充実」、「農業の大切さを学ぶ」、「農を楽しむ暮らしの実践」の3つの項目を設けている。期待される効果としては、農地の減少抑制、地産地消の促進のほか、農地が残されることによる都市型

水害の緩和や生物多様性保全などを記述している。

- ・8ページの「健康づくりの場となるみどり」の指針は、みどり豊かな遊歩道などの「健康資源」の充実により、市民の身体活動を促し健康増進を図ることを目指すものである。取り組みとしては、「まちの中の「健康資産」の充実」として、歩道の連續化、人にやさしい機能の充実、健康遊具の配置、健康増進につながる公園緑地の充実を挙げている。健康増進につながる公園緑地の充実には、歩行機能を鍛える園路や園芸療法を取り入れた植栽地の設置など、多様なアプローチから健康増進につながる公園緑地の充実を目指すとしている。「健康増進プログラムの充実」としては、トレイルマップの充実と周知、健康増進イベントの促進を挙げている。期待される効果としては、みどり豊かな歩道や健康遊具等のまちの健康資産の充実によって、市民の身体活動が促され、健康増進が期待されると記述している。
- ・9ページの「身近な遊び場となるみどり」の指針は、こどもたちが安全で魅力的な遊び場に等しくアクセスできるようにすることを目指すものである。本市ではこどもたちの遊び場の配置に偏りがあり、公園不足や遊具のない地域が存在している。一方で、黒目川・荒川河川敷、社寺境内、農地といったみどりの空間が潜在的な遊び場となり得る。これらの現況を踏まえ、こどもたちが安全で魅力的な遊び場に等しくアクセスできるよう多様な環境整備を目指すとしている。取り組みは、「身近な公園の充実」、「市民協働による遊び場の創造と管理」、「みどりのストックを活かした遊び場の創造」の3つを挙げている。「身近な公園の充実」は、公園が不足する地域の解消に向けた取り組みを位置づけている他、都市公園の再生・再編について取り上げている。「市民協働による遊び場の創造と管理」については、公園を柔軟に使いこなしていく時代において、維持管理とともに運営管理が重要になると考えられることから公園整備時の合意形成や公園サポーターやプレーパークの充実を挙げている。「みどりのストックを活かした遊び場の創出」は、身近な都市公園の不足解消のため、都市公園以外の子どもの遊び場としてポテンシャルがあると考えられる河川空間や樹林地等について、活用を検討する内容を記述している。期待される効果としては、みどりのストックを活用した身近な遊び場の確保により公園空白域の減少などを記述している。
- ・10ページの「にぎわいや交流の場となるみどり」の指針は、市内の様々なみどりのストックを活かしたにぎわいや交流の場の創出を目指すものである。身近な場所で多様な活動を楽しみ、地域コミュニティが育まれるように、既存のみどりや公共空間を最大限に活用し、魅力的なにぎわいや交流の場の創出を目指すとしている。取り組みとしては、「にぎわいと交流の場となるみどりの充実」、「水辺空間の魅力向上と活用促進」、「コミュニティと連携したにぎわい創出」の3つを挙げている。「にぎわいと交流の場となるみどりの充実」では、現行のイベント実施空間の活性化のほか、里山や農地のイベント等利活用について記述している。「コミュニティと連動したにぎわい創出」では、大規模イベントだけでなく地域の小規模イベントの開催を促進する内容を記述している。期待される効果としては、地域コミュニティの活性化、潤いや学びの機会の提供、まちや地域への愛着の醸成、まちづくりに参加する意識の向上などを記述している。
- ・11ページの「防災拠点となるみどり」の指針は、身近な公園の充実などの災害時の安全な防災拠点の確保により、災害に強いまちづくりの一助を目指すものである。取り組みとしては、「公園の防災機能の強化」、「公園不足域の解消」、「みどりのストックの活用」の3つを挙げている。期待される効果としては、避難体制の強化と一時避難場所や火災の延焼防止帯など災害時の大変な役割が期待されるなどを記述している。
- ・12ページの「みどりを支える仕組みの指針」の指針は、朝霞市のみどりの財産を未来に育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示したものである。指針は図に示す通り、「参画の環を育む」「みどりを使いこな

す」「みどりの価値を学ぶ」「支援体制を充実する」の4つの柱で構成している。「参画の環を育む」では、「みどりの担い手の育成と裾野拡大」「担い手間のネットワーク構築と協働促進」を位置づけている。

「みどりを使いこなす」では「公園等の市民協働管理と魅力向上」「多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用」を挙げており、みどりの空間を単に保全する場所から市民が主体的に使いこなす場所への方針を謳っている。

「みどりの価値を学ぶ」では、「みどりの現状把握とモニタリング」、「みどりの多面的価値の評価と普及啓発」を挙げており、みどりが持つ価値を見える化し、普及啓発につなげていく内容を記述している。

「支援体制を充実する」では、「多様な財源の確保と運用の強化」、「みどり公園分野のDX推進」、「多様な主体の連携によるみどりづくり」を挙げており、市民や企業のみどり活動を安定して支えるための支援体制の充実を目指すとしている。

・13ページの「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」を説明する。本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが「楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出す」ような暮らしや文化の中で育まれるものとして位置づけている。この指針は、「みどりの魅力の発見」、「みどりのある暮らしの実践」、「多様な担い手との共創」を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方の実現に向けた提案を行っている。

「みどりの魅力を見つけよう」では、イベントや情報発信を通して、みどりへの興味を深め、日々の生活にみどりを取り入れるきっかけを提供する内容を記述している。

「みどりのある暮らしを取り入れよう」では、市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる、多様なみどりの活動メニューの充実を図ることや、活動の輪を広げることで「みどりのある暮らし」を特別なものではなく、日常の風景として根付かせることを目指すことを記述している。

「みどりを育て未来につなげよう」では、行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携し、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」のステージを目指すとしている。

・以上となるが、このみどりの指針は、朝霞市のみどりの課題の解決に向けた長期的な取り組みの方向性を示すものとして位置付けている。施策の実施においては、可能な範囲で目指し配慮するものとして検討している。この位置づけにおいて案を検討した。資料1の説明は以上である。

古賀会長

・資料1についてご意見、ご質問があれば挙手に手をお願いする。資料2、資料3にも関係しているので、資料2や資料3の時でもご意見を伺う。

田島委員

・資料をいただいてから全て読んだが、「みどりってこんなに大切なんだ。」、と再認識した。みどり、木陰になるから木はあった方がよいと漠然と緑は良いくらいにしか思っていなかった。これを読んで、みどりって本当にすごいと改めて思った。この資料は、とてもよくできている。小学生、中学生、高校生、大学生に見合った内容にして、教材として使えるのではないか。この資料は素晴らしいと思う。まずは市民の皆様への啓発に使ってほしい。みどりの大切さがいっぱい書いてある。市民の皆様にみどりの大切さを知ってほしい。若い人を含んだ市民の皆さんに啓発する必要があると思った。自分自身、大変勉強になった。

鈴木委員

・わかりやすくまとめていただいたと思っている。形も見えてきた。その中で確認したい点がある。

・P6 5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりの中で、取り組み「朝霞らしい景観の保全」の中の「河川環境の保全」について確認したい。「護岸の緑化」という言葉が記載されているが、河川管理局では「護岸の緑化」ということはしていない。隠し護岸というものは実施している。そのようなものを護岸の緑化と言つ

ていると思うが、「河川空間において自然環境や生物環境の創出をして、憩いの場として整える」というくらいの表現がよいのではないか。

- ・その下の「桜並木の保全」のところに、「桜並木を、適切な手入れや計画的な植え替えによって健全に維持し、後世に継承します」とある、主体が県と市のどちらになるのか気になった。絵としては、黒目川のことかと思うが、その場合だと市としても良いのかと思ったが、確認したい。
- ・P12「みどりを支える指針」のところで、「参画の輪を育む」の取り組みで「担い手間のネットワーク構築と協働促進」の中に、「市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける」という記載があるが、財源ということで企業の方の参画を促していると思うが、もう一步踏み出して、ParkPFI という仕組みがあり、県外でも新しく整備する際に、民間が整備し、公が運営を行うという事例がある。朝霞市には、まだ公園が不足している地域もある。施策の方針の方になるが、絶対にやるということではなくても、そういう手法を記載しておくと、実際に行う際に使えるのではないかと思う。

事務局

- ・P6 の河川空間の方は修正する。桜並木のところについては、表現を修正する。

事務局

- ・財源の確保のところは、調査して表現を検討したいと思う。多様なものを記載した方が良いと考えている。

高橋委員

- ・P8 7)健康づくりの場となるみどりにおいて、「歩道の連続化」とあるが、実際に健康ブームで遊歩道や河川沿いを歩く人をよく見かける。黒目川は何か所かアンダーパスがある。新河岸川は、アンダーパスがまだないところがあり、新たに作ってもらえるように県に伝えていただきたい。まだ危険なところが多い。

事務局

- ・朝霞県道事務所には、年1回様々な要望を伝えている。黒目川の遊歩道やアンダーパスについても伝えている。連続性のある遊歩道でウォーキング等ご利用していただいていると思うが、河川の都合上、アンダーパスを付けることができないこともあると聞いている。そのあたりについても引き続き朝霞県道事務所の方とお話し、検討を続けたいと思う。

青木様(本多委員代理)

- ・この案は素晴らしいと思う。商工会の立場からいうと、雨水枠の設置などの計画を実施する時に、施工や維持管理などを会社にお願いする必要が出てくると思う。その際に、市内には建設事務所がたくさんあるので、市外ではなく、市内の会社に実施してもらうようお願いしたい。朝霞市産業振興課には、リフォーム補助券というものがある。雨水の設置については市内の業者を使用すると補助金がもらえるという仕組み等があると良いと思う。指針としては素晴らしいと思う。

事務局

- ・市内業者さんの活用については、担当課において方針を定めている。市内業者さんを活用するということは言っているが、このようなご意見があつたことを改めて担当課へお伝えする。

堂本副会長

- ・基地跡地について気になる。基地跡地も同列に書かれている。少なくともみどりの基本計画において、基地跡地を担保できるかどうかがとても大事だと思う。そのことを強調するような表現ができないか。国の土地なので、難しいとは思うが、みどりの基本計画の重要な部分が抜けてしまうように感じるので、ぜひ検討してもらいたい。

事務局

- ・今、指針の方で個別施策を行うにあたって、施策を行うことでどのような効果があるのか、例えば小学生を見て、勉強になるような指針である。この後説明する施策の方針の方で、基地跡地について記載している。

堂本副会長

- ・それも理解しているが、もう少し強調できないかと思っている。

田島委員

- ・黒目川と柳瀬川をよく比較するが、桜は柳瀬川の方が綺麗だと思う。柳瀬川は目線に桜が咲くが、黒目川は上方に桜が咲く。黒目川の桜は年を取っている。柳瀬川の桜は若い。黒目川に新しい桜が必要と感じる。早く実施しないと大切な桜が枯れてしまうのではないかと懸念している。隙間も空いている。黒目川大好きなので、ぜひお願いしたい。

鈴木委員

・柳瀬川と黒目川の桜の話をいただいたので、発言したい。桜の並木の距離は、柳瀬川の方が長い。志木市の桜並木は、市が管理している。新座市と黒目川の桜は、剪定など特に管理していない。そのような差がある。しかし、黒目川の桜は、病気にはなっていない。しかし、P6 に記載されているように「後世に継承します」というと、枯れたら植えていかないといけない。今の間隔は蜜なので、本来は半分くらいでも良いかもしない。間隔があいてしまうと捕食ということになってしまう。しかし、河川管理者として今後桜の木を積極的に植えるということは行わない予定である。なぜかというと河川として必要ではないものというものと、今の位置は堤防のすぐ近くなので、桜に影響があるかもしれないということである。市の協力、市が植えるという協力をしていただけないと、後世に伝えるということは難しい。市と協力しながら後世へ伝えるための検討をしていきたいと思う。

大貫委員

・桜の話がでたので、目黒区の目黒川は、民間資金、ビール会社の資金で桜の管理をしている。同じように、民間に声をかけていくチャレンジをしていくというお考えはないのか。

事務局

・例えば黒目川の桜並木に関しては、遊歩道を整備している課と一緒に打ち合わせをしている。素晴らしいアイデアなので、情報共有をして、検討していきたいと思う。

会長

・議題 2 に移る。議題 2 施策の方針（案）について説明をお願いする。

事務局

・こちらが、現在の施策の体系図になる。前回の緑化推進会議では、各個別施策を所管する部署と調整する前のものを示していた。その後府内関係部課からご意見を伺い、その内容を反映させると共に、改めて内容の精査、修正を行った結果、このようになっている。内容に大きな変更はなく、左から基本方針、施策の柱、基本施策、個別施策を示している。基本方針 1 で掲げているものが、ハードに関わる施策、基本方針 2 と 3 に掲げている施策がソフトに関わる施策となっている。前回からの主な修正点としては、基本方針 1 の施策の柱を 6 項目から 5 項目に集約した点である。施策の柱 1-1 樹林地と農地の保全が、元々別立てしていた樹林地の保全と農地の保全を集約したためである。ソフト施策に農地についての施策を多く記載していた。農地の施策を他の施策に集約したところ、農地の保全の施策が 1 つだけとなってしまったため、1-1 樹林地と農地の保全に集約することになった。基本施策については、施策の柱 1-2 水辺の保全の基本施策を 3 項目から 2 項目に集約した。元々基本施策として湿地の保全を別立てしていたが、個別施策が一つしかなかったため、河川の保全に集約した。また、施策の柱 2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくりを 3 項目から 2 項目に集約した。元々みどりのストックの柔軟な活用を別立てしていたが、多様なニーズに対応するみどりの確保に集約したためである。

・その他個別施策については、内容が重複しているものに関して、集約や文言の修正を行っている。

・2 ページ目以降は、施策の方針として、各個別施策について表にまとめたものである。右上が実施状況である。継続か新規取り組み検討に分けて、既に取り組んでいるものは継続、今後新たに検討するものかわかるようにしている。二つ目が方向性である。文字通り、施策の方向性を説明している。3 つ目が内容である。こちらも文字通り、個別施策の内容や現状、大まかな目標等を幅広く記載している。4 つ目は実績である。右上の実施状況が継続の場合は、実績を記載している。次が対応指針である。どの指針に対応しているか記載している。6 つ目が関係者である。各個別施策を推進する際の関係者を記載している。行政や市民が多く記載されているが、施策の内容によっては、企業や農業従事者なども記載している場合もある。7 つ目が担当課である。各個別施策を担当する課が記載されている。こちらについては、前回会議で施策体系について各委員からいただいたご意見を

反映させると共に、各個別施策を所管する課により精査された内容となってい  
る。これから細かい文言など、改めて修正する必要もあると考えている。最終的  
には、施策体系が決定したのち、個別施策の中から重点施策をいくつか並べて、  
進捗確認を行う予定である。

会長

- ・資料2について事務局から説明があった。対応指針についてもみどりの指針にか  
かわってくるので、資料1についてのご意見も合わせて受け付ける。

柴野委員

- ・資料の中の関係者の欄について、行政や地権者などと記載されているが、新たな  
条例や規則に伴うものがある場合、議会ということも入ってくるのか。議会を伴  
うような施策があるのかどうか。

事務局

- ・4頁の⑥市民緑地制度の活用、これから新しい制度を活用しようという場合、條  
例を定める場合は議会も関係してくるのではないか、ということで記載した方が  
よいのでは、というお話だったと思うので、内部で検討したいと思う。

大橋委員

- ・1頁目の施策の方針（案）だが、これは一般市民の方が最終的にこの文章を見る  
ようになるのか。そうであれば、カタカナ用語が難しいのではないかと思った。  
ウォーカブルな空間やインクルーシブやシティプロモーション、グリーンインフ  
ラ等、注釈があった方がよいのではないか。

事務局

- ・これまでのご意見を受けて、なくべくカタカナは使わないよう資料の作成を進  
めている。しかし、それでもまだいくつか使用しているので、注釈を入れたり、  
用語集を作成し、そこで説明することを検討している。

田島委員

- ・2頁目の②保護地区・保護樹木制度の運用の内容の3つ目、「かけがえのない緑を  
将来に残すため保護地区・保護樹木に指定していただける方を募集している」と  
いうのは人を募集しているのか、地区や樹木を募集しているのか。どちらかわから  
なかつた。
- ・同じく2頁目の①特別緑地保全地区の指定の内容の2つ目「樹林地などの緑地を  
担保する規制力が強い手法で、現状凍結的に保全する制度です」とあるが、参考  
資料1の「令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針」の9頁  
に、事務局の方から特別緑地保全地区の指定に関する発言があり、それに対し、  
高堀委員から市として、そのようなことを発信しても良いのか。所有者が売却を  
滞るような状況を生んでしまうことを市はできるのか。というお話があった。  
これは同じ内容なのか。

事務局

- ・1点目については、保護地区、保護樹木と指定できる緑地や樹木を持っている人  
を募集しているという内容となる。表現について検討する。
- ・特別緑地保全地区については、緑地を都市計画法の網をかけて、未来永劫緑地と  
して保全していくというものである。勝手にできるものではなく、所有者の要望  
を受けて対応していくものである。

田島委員

- ・所有者の権利ということで高堀委員がおっしゃっていたと思うので、確認したい  
と思い、発言した。

鈴木委員

- ・P12 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全の実績の一番下に、「河川管理者で  
ある県に対し河川の適正な維持管理等に関する要望書を毎年提出」とあり、調べ  
てみたが、毎年要望として頂いているのは、きれいなまちづくり運動の前に、草  
刈りを実施して欲しいという書面をもらっている。そのことなのか、河川に限らず、  
全体の要望をいただいているので、そのことなのか。要望書は、何を指して  
いるのか知りたい。

村沢審議官

- ・毎年、埼玉県の県土整備事務所へ翌年度の予算を取る前に、市として、国道や県  
道、河川について、PTAや交通安全対策などの要望書を提出している。その中に  
河川の浚渫等が含まれていた。遊歩道の草刈りも入っていたと記憶している。今  
回の要望書というのは、そのことだと思う。

堂本副会長

- ・1頁目の施策の柱についてであるが、1-1 樹林地と農地の保全とあるが、保全で  
きずにやむを得なくなるものがある。一方で、場所によっては再生できる場所

もあるかもしれない。その意味で、保全と再生という言葉にした方が良いのではないか。今後幅広に考えて行くのであれば、みどりを維持するだけではなく、再生という言葉を入れた方が良いのではないか。

事務局

大貫委員

- ・再生という文言を入れた方が良いのではということで、検討させていただく。
- ・11 頁の②雨水浸透貯留の推進について、昨年 12 月、朝霞市の下水道事業経営戦略という会議があり、市民コメントがあった。残念ながら、下水道事業としては、雨水浸透について触れるところがなかったので、コメントは書かせていただいた。とても大事なことだと思う。この施策では大規模開発について記載していると思うが、個々の家でも雨水樹を設置すると影響が大きいのではないかと思う。個々の家に対しては、補助金を付けるなどを行うのはどうか。
- ・実施状況で継続と新規とあるが、継続というのは、今やっているそのままというように感じるので、継続、増強、新規とプライオリティを付けた方がよいのではないか。

事務局

大貫委員

- ・説明の最後にあったが、この個別施策の中から、いくつか重点施策を定めて、計画の進捗を管理する予定である。その中で、雨水浸透貯留の推進を重点施策として前向きに検討したいと考えている。
- ・7 頁 ④みどりのリサイクルの推進とあるが、剪定したものをリサイクルするということだと思うが、この対象は、公に設置した緑地帯だけであるか。一般の民地にある緑地についても対象となるか。
- ・もちろん対象になるとを考えている。しかし、実施状況にも記載しているが、実績はなく、これから推進する施策となるので、まずは公共施設から発生したものから始めたいと考えている。その後、民有地についても実施を検討していくことを考えている。

大貫委員

- ・ぜひ、民有地のものも活用していただきたいと思う。2 頁目にも記載された②保護地区と保護樹木制度の運用についてだが、これは指定された場合の話である。特に内間木地区は、内間木公園は別として、新たな公園を設置しましょう、というよりは、今あるものをどう減らさないで活用していくのか、ということが大事だと思う。固定資産税が 30%、40%、50%などあるが、例えば 300 坪の山林名義の土地がある。固定資産税、年間 1000 円である。500 円をもらっても何の足しにもならない。実状にあった形で実施しないといけない。神社などでは良いと思うが、民間の雑木林や竹林は、何も手を入れないということはできない。剪定などの手入れが必要となる。剪定されたものは、トラックで運ぶ分量になると、産業廃棄物になってしまう。その金額が大きい。そうなると樹林地を更地にして、他の用途に使うという人が増えている。補助の仕方を見直しした方が良と感じる。みどりのリサイクルも保護地区という形で指定するのか、別のリサイクルの指定地区として指定するのかわからないが、その保護区の伐採した樹木は、市が無料で回収する等の案があると良いと考える。

事務局

大貫委員

- ・補助制度の内容の強化という話であったと思うので、検討させていただく。
- ・例えば、公園の樹木の管理についても、市が行うより民間が実施した方が安いと思うので検討をお願いしたい。

会長

事務局

(3) 地域別カルテと地域別計画における方向性(案)について説明をお願いする。

- ・資料 3 地域別カルテと地域別計画における方向性について(案)説明する。  
グリーンインフラ地域別カルテは、グリーンインフラの機能別評価や市民アンケート調査の結果を踏まえ地域ごとのみどりの課題を整理し、各地域において重点的に取り組む内容を検討するものである。本資料では、各地域の主要課題を整理し、地域別計画における各地域の取り組みの方向性を検討している。  
左側の図は、地域別計画の地域割りを示したものである。

- ・表 1 はカルテの構成となっている。1 行目の緑地率については本資料では未記入となっている。表 2 は、グリーンインフラの分析指標の構成を説明したものとな

る。

- ・2ページの内間木地域のカルテを説明する。

カルテに示すとおり、上段に市民アンケート調査の主な内容、下段にグリーンインフラの効用別分析の結果要点をまとめている。また右下に主要課題をまとめている。

内間木地域の主な課題点としては、

① 本地域は公園が少なく、市民アンケートでも身近な憩いの場を求める声が最も多く挙がっている。

② 荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの豊かな自然環境が分布していることから、これらの自然環境の保全を図りながら、遊び場や自然との触れ合いの場、体力増進の場として、柔軟に生かす方策を検討する必要がある。

③ 使われていない農地（休耕地）が比較的多く、この地域ならではの田園風景や、そこに息づく生態系をどう守り、活用していくかが問われている。

④ 川に近く土地が低いため、大雨による浸水のリスクが高い一方、災害時に安全を確保できる場所が不足している。

⑤ 近年、工場などが増え、アスファルトで覆われた地面が多くなったため、夏場の地表面温度の上昇や降雨時の表面排水の増加が課題である。

以上のように記述した。

- ・3ページの北部地域を説明する。

北部地域の主要課題としては、

① 人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘や宮戸エリアで公園が不足している。市民の公園に対する満足度も低い状況である。

② 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多く、駅から離れた地域などで、誰もが安心して歩ける道の整備が課題である。

③ 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められている。

④ 住宅が密集しているため、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化が重要になっている。

⑤ 身近な防災拠点となる公園について、朝志ヶ丘や宮戸において不足している。

⑥ 樹林地は貴重な自然環境となっているが、樹林の老齢化が進み「ナラ枯れ」被害が拡大した。地区に残る樹林地を残すことに加え、持続性のある樹林地管理が求められる。

⑦ 黒目川沿い、新河岸川沿いには良好な農業景観が広がっている。市民の暮らしを支える様々な役割を踏まえ保全が望まれる。また、宮戸緑地周辺には、斜面林と水田、河川からなる良好な農業景観が残されている。伝統的な農業景観の名残として貴重な空間であり保全が求められる。

以上のように記述した。

- ・4ページの東部地域を説明する。

東部地域の主要課題としては、

① 宅地化が進む中で、崖線（がいせん）のみどりや田園風景といった、この地域ならではの景観をいかにして守り、まちづくりと両立させるかが大きな課題である。

② 宅地化が進む中で、みどりが持つ環境調整機能（地下水涵養や水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など）を維持していく必要がある。

- ③ 点在する公園や緑地を、快適な遊歩道でつなぎ、まち歩きを楽しめるような「みどりのネットワーク」を作ることが求められている。
- ④ 人口が集中する朝霞駅周辺は、公園が不足しており、こどもたちの遊び場や多世代が交流できるオープンスペースの確保が求められる。一方で身近な公園整備が進められており、公園を核としたコミュニティ活動の促進も求められる。
- ⑤ 身近な防災拠点となる公園について仲町から根岸台1丁目・5丁目・6丁目付近において不足している。

以上のように記述した。

・ 5ページの西部地域を説明する。

西部地域の主要課題としては、

- ① 建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあるほか、ヒートアイランド現象が顕著である。みどりを増やし、都市の基盤（インフラ）として機能させる「グリーンインフラ」の考え方方が特に重要になる。
- ② 住民のみどりや公園に対する満足度が低く、公園の数と質の両面からの改善が求められている。特に三原や東弁財エリアでは公園が不足しており、身近な公園の設置を望む声が多い結果となっている。
- ③ 駅から離れた地域では歩道が十分に整備されておらず、安全な歩行空間の確保が課題である。
- ④ 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められる。
- ⑤ 身近な防災拠点となる公園が不足しており、特に三原などで顕著である。
- ⑥ 清掃活動などの緑化活動への参加経験がある住民が少ない傾向がある。みどりへの愛着を育み、市民が主体となったまちづくりを進めるためのきっかけ作りが必要である。

以上のように記述した。

・ 6ページの南部地域を説明する。

南部地域の主要課題としては、

- ① 基地跡地などの大規模な緑地は、都市の気温上昇を抑え、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収源となる、まさに「都市の肺」のような存在である。この貴重な環境を適切に管理し、その機能を維持していくことが不可欠である。
- ② 基地跡地などに大規模な公園が集中している一方で、その他の住宅地では身近な公園が不足しており、みどりの配置に偏りが見られる。
- ③ 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多くなっている。本町や溝沼エリアでは誰もが安心して歩ける道の整備が求められている。
- ④ 基地跡地などまとまった緑地以外は建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、それらの地域では大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクや、ヒートアイランド現象が顕著である。みどりを増やし、都市の基盤（インフラ）として機能させる「グリーンインフラ」の考え方方が特に重要になる。
- ⑤ 大規模な公園以外に、地域住民が気軽に集えるようなオープンスペースが少なく、コミュニティ活性化の観点からも課題となっている。
- ⑥ 樹林地は貴重な自然環境であることから、樹林地を残すとともに、持続性のある樹林地管理が求められる。

以上のように記述した。

・ 7ページ9ページでは、地域別計画の方向性を示す主要な取り組みを案として示

している。丸数字で大きな取り組みの項目を示し、アルファベットで示す項目に、各地域の課題に対応する内容を記述している。ここでは丸数字の部分を読み上げる。

- ・内間木地域では、
  - ①暮らしを支えるみどりの拠点とネットワークを創出する
  - ②田園と水辺の景観を保全・活用する
  - ③災害に強く、環境にやさしい地域を築く
- ・北部地域では、
  - ①暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる
  - ②黒目川・新河岸川を中心とした自然環境を保全・活用する
  - ③持続可能な都市環境を築く
- ・東部地域では、
  - ①景観資産を保全し、まちの安全性と魅力を高める
  - ②暮らしを支える身近なみどりを創出する
  - ③みどりのある暮らしの実践
- ・西部地域では、
  - ①グリーンインフラで都市の環境機能を向上させる
  - ②暮らしを支える身近なみどりを創出する・育てる
  - ③市民協働でみどりを育む文化を醸成する
- ・南部地域では、
  - ①大規模緑地を保全し、その価値を高める
  - ②みどりの恵みを地域全体に行き渡らせる
  - ③グリーンインフラにより暮らしの安全と快適性を向上させる

以上となる。

- ・地域ごと課題の特色に対して、主要な取り組みを検討した。お気づきの点についてご意見いただきたい。説明は以上となる。

古賀会長

(3) 地域カルテと地域別計画における方向性（案）についてご質問、ご意見あればお願いする。

大貫委員

・2頁の内間木地域の「健康づくりの場となるみどり」に、「域内の幹線道路には歩道が整備されており」と記載されているが、この幹線道路は何を指しているのか。都市計画サロンでは、内間木地区において、域内の道路には歩道がなく、トラックの往来が多く困っているという話があったので、この記載と乖離があると感じた。

事務局

・域内の幹線道路というのは、県道のことである。

大貫委員

・歩道という歩道はないと認識している。人が一人通れるくらいの歩道である。新たな道路には歩道が設置されているとは思うが、地域の方からすると、疑問を感じると思う。

松下課長

・表現の仕方について検討する。

田島委員

・みどりの指針について、施策の方針について、地域別カルテと地域別計画における方向性と3つあるが、体系的にどういう関係なのか教えてほしい。

事務局

・本日の資料では、この3つの資料の関係性を示す資料が欠けていた。次回、全体を示したものを持続したい。指針は、長期の視点に立ち、目指すべき方向性である。施策は実施を考え、現実的なものとなっている。現実的なものだけを記載すると、朝霞市が未来に向けて取り組むべきものを記載できなくなってしまうので、今回は指針として記載している。地域別の資料については、地域ごとに課題が異なるので、今後地域別計画というものを作成することになっている。皆様か

らご意見をいただき、それを元に、次回までに地域別計画を作成したいと考えている。

田島委員

- ・資料2施策の方針(案)に地権者が関わるもののが、13個あった。地権者へのヒアリングは実施して作成しているのか。

事務局

- ・施策の方針の資料の各施策の関係者のところに、地権者と書いてあるが、今後実施する時には地権者の方と調整をしたり、関係するであろうということで記載している。制度自体が地権者を巻き込んでいくものと考えている。実現していく中で、地権者と調整や合意をとっていくということで記載している。

田島委員

- ・今後はそういうことと理解した。これまで市として、地権者へはヒアリングはしてきたか。補助金などの検討を行う際、市として考えたことなのか、地権者の方にヒアリングした結果を反映させて考えてきたのか。参考まで教えていただきたい。

事務局

- ・関係者に地権者を記載している施策に関して、ヒアリングを実施したという質問か。

田島委員

- ・それについては先ほどご説明いただいた。現在、色々な補助金などを出していると思うが、これまで地権者の方のご意見を聞いてから対策や制度を考えてきたのか。

事務局

- ・制度発足時のヒアリングについては見た記憶はないが、数年前に生産緑地の指定の拡大については、地権者さんのご意見をいただいて、追加指定の緩和を行った、制度を見直したということはあった。

田島委員

- ・当事者のご意見を伺わないとの外れになるのではないか、と思った。

鈴木委員

- ・7頁の内間木地区の主要な取り組みのところで、①bには、バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、内間木公園などの地域の拠点的なみどりとのネットワークの形成を踏まえ、植樹帯や公園等のみどりの空間の充実を促進します、とあり、③bには、バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討しますと記載されている。プラス要素で、条例の改正なのか、景観条例や開発制度なのか。何らかの見直しを想定されているのか。①bの記載との齟齬がないと良いと思った。

事務局

- ・①bの方は、道路ネットワークで整備される歩道のネットワークの充実で、③はどちらかというと面的なものである。舗装面ができた時には、雨水貯留性のあるものを採用する等、面的な確保をしてグリーンインフラの機能を維持する、ということを記載している。まだわかりにくい表現となっているので、地域別計画を書く際には、気を付けたいと思う。

大貫委員

- ・内間木地区の話になるが、7頁の表現で、主要な取り組み③aのところで、「水田や畑地が持つ、雨水を一時的に貯める機能に着目し」と記載してされている。昔は、道路より地盤が低い状況であったが、内間木地区の現状としては、水の氾濫が度々発生したことにより、皆さん畑地の地盤を上げてしまっている。道路より高くなっている。昔は、農作物がだめになってしまっても、ある程度畑に雨水を溜め込んでいたが、今はそのことを推進していくということは難しいと思う。
- ・全体的な話になるが、都市計画審議会の地域サロンの中で、内間木地区のみどりや地域のシンボルはないかという話になった。内間木公園や荒川が意見として出たが、もう一つ朝霞水門があると思う。構造物としてあるだけでなく、ロードバイクに乗って、堤防の上を走る方が多く、水門の上の眺めが良いのか、休んでいる人も多い。主要な取り組みの②bに「荒川や新河岸川、朝霞調整池の豊かな自然を守りながらいかし地域内外の人が楽しめる魅力的な水辺空間づくりを検討します。」と記載されている。朝霞水門という言葉を出すのかは別として、内間木公園だけでなく、今は朝霞調整池となっているが、昔は一級河川の周辺に水辺や雑木林があり、カブトムシもたくさんいた。内水氾濫等を考え、国交省の遊休地

を水を溜めるところにして欲しいという意見もあるが、緑地や水と触れ合う場として、朝霞水門をシンボルとして進めていくことを検討していただけると良いと思う。

事務局

・地域別計画の方向性で記述した内容、そこの地域の本質や課題の本質は何であるのかということを、皆さんの考えと一致しているのかを本日確認したいと考えている。内間木地区は荒川の氾濫源である。広域的な計画では、遊水機能を期待する。現実的には、農地がかさ上げされているということは重要であり、反映させていただく。朝霞調整池、それに連なる朝霞水門の水辺の景観、一体感はとても重要であり資産だと思うので、検討したいと思う。

古賀会長

・他にご意見はあるか。質疑がないようなので、議題1から3について、本会議の議論を踏まえ、資料の修正は事務局にお願いしたい。会議終了後、何かお気付きの点、ご意見がある場合は、事務局にご連絡いただきたい。

古賀会長

・参考資料の説明をお願いする。

事務局

・参考資料について説明する。

・参考資料の1については、令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針をまとめたものである。

・参考資料2は、7月11日に実施した基地跡地見学会のアンケートでいただいた意見をまとめたものである。市内の貴重なみどりであることを再認識できた等活用に向けた期待の声が多くみられた。

・参考資料3は工程表である。大きな変更点は、一番下の緑化推進会議の回数である。年4回を想定していたが、再検討した結果、本年度は計5回としたいと思う。より良い計画を策定するため、ご協力ををお願いする。次回の会議は11月上旬を予定している。

事務局

・本日質問表の用意がないので、もしご意見があれば、メールやファックス、電話など、間わないので、1週間程度でご意見いただければと思う。

会長

・言い残したことなどあれば、お願いする。

大貫委員

・本日産業振興課の方が来られているとのことなのでご意見をいただきたい。前回、内間木地区では、農業の継続が難しいので農業が続けられるような施策や、農地が使われない農地を農地バンクとしてご紹介して取り組むなどはどうか、というご意見があつたが、それについて、何かあればお願ひしたい。

大滝課長(産業振興課)

・担い手は、補助事業をいくつか実施しているので継続して実施していきたい。これから補助を新たに実施するのは難しいが、先ほどのご意見もあったので、当事者の意見も確認し、今後検討していきたい。農地バンクは、ほとんど進んでいない状況である。農地パトロールは実施している。そういう土地がみつかれば考えていきたいと思う。

大貫委員

・JAさんとも連携して実施してもらえたと思う。

田島委員

・基地跡地の見学の後、進展が何かあれば教えていただきたい。

事務局

・現在、大きな進展はない状況である。

堂本副会長

・市としては、毎年「基地跡地を下さい」と言い続けていないのか。少なくとも要望として毎年だしていかないと思いが伝わらないと思う。

村沢審議官

・基地跡地については、土地利用計画を政策で作成している。基地跡地全体については、毎年国の財務省の方が人事異動で変わる時期に、政策の方で訪問はしていると聞いている。国の方は、買ってくれと言い続けており、市としては、基地跡地の基金もそれほどない。お金があれば、市や市民のために市の方で欲しいものではあるが、財政的にも難しい状況である。「ただで下さい。」と言いたいが、「買ってください」と言われてしまう、という堂々巡りである。このみどりの基本計画に基地跡地のことをどう記載していくのか、本当に大事なことだと思う。指針の方でも基地跡地のことはどのページにも記載しているくらい重要と考えてい

る。言葉としてどう表現するか検討したい。基地跡地シンボルロード整備計画が残っているので、それをどのように進めていけるか、みどりの基本計画と合わせて検討していきたいと思う。

大貫委員

- ・このような計画について市役所の中で検討していただくことは大事だと思うが、市民の熱量を伝えていかないと、国も動いてくれないと思うので、広報紙に毎年何度も載せたらよいのではないか。市ではなく、市民が欲しいと言っているということをアピールしていただきたい。

村沢審議官

まずは、本日のご意見を持ち帰り、政策の方と検討したいと思う。

### **その他 連絡事項について**

古賀委員長

- ・今回、先ほど説明があったように、会議が一回増えたのは、内容が濃いということと、もう一度基地跡地を含めて、朝霞のみどりについてどのようにするのか、みどりの方面から発信していくことも大事だと思う。次回、さらにブラッシュアップされたものが出てくるので、次回もよろしくお願ひしたい。

### **5 閉 会**

事務局

- ・以上を持って、令和7年度第2回朝霞市緑化推進会議を閉会する。

(閉会)

朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表

令和7年度 第3回 朝霞市緑化推進会議 参考資料2

